

平成 28 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 27 年度決算評価)

平成 28 年 9 月

豊 橋 市

目 次

I 政策分析報告書について	1
II 総括	2
III 政策分析レポート	7
政策分析レポートとは	8
1 活力と魅力にあふれるまちづくり	9
2 健やかに暮らせるまちづくり	25
3 心豊かな人を育てるまちづくり	43
4 環境を大切にするまちづくり	67
5 安心して暮らせるまちづくり	79
6 快適で利便性の高いまちづくり	93
○細事業評価結果一覧	111

I 政策分析報告書について

本市では第5次豊橋市総合計画の基本計画（分野別計画）において6分野 44 の政策を掲げています。

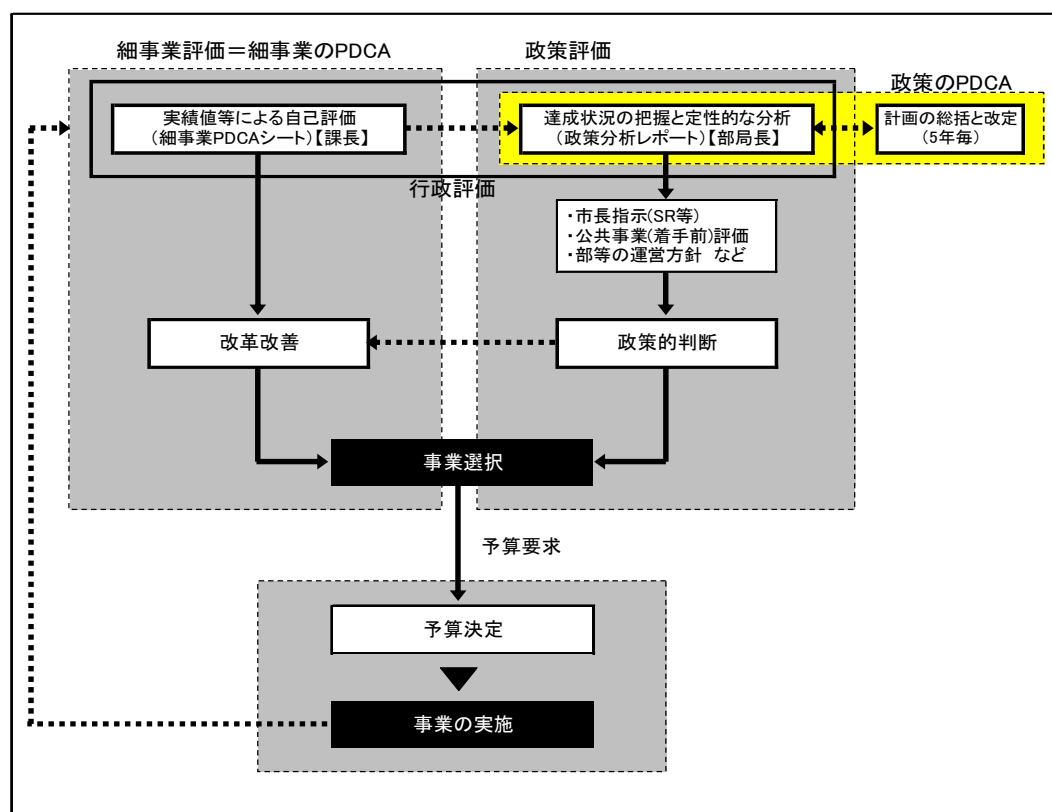
この政策分析報告書は、細事業の評価結果等に鑑み、各政策の総合評価を「政策分析レポート」としてとりまとめ、本市の行政評価の年次報告（平成 27 年度決算評価）として公表するものです。

行政評価のしくみについて

本市の行政評価は、44 の「政策」と、「政策」を推進するために実施する個々の事業である「細事業」の2段階により評価を行います。

細事業評価では、実績に基づき進捗の評価を行うことで改革改善を進める一方、政策評価では、定性的な分析と政策判断を重視した総合評価を行います。

評価結果は、政策推進に向けた効果的な事業の選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



〔 細事業の PDCA：実績評価－改革改善－事業選択－事業実施
政 策 の PDCA：政策分析－計画の総括－計画改定－政策推進

II 総括

平成 27 年度決算評価では、行政評価の対象となる細事業数は 1,108 となりました。その内訳は、6 分野 44 政策に属する細事業数が 978、その他の細事業数が 130 でした。

各分野における平成 27 年度の主な取組み内容は、以下のとおりです。

主な取組み内容

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

産業の振興を図るため、農業においては、次世代型大規模施設園芸実証拠点の整備に対して支援を行ったほか、香港への輸出やシンガポールでの試食販売など豊橋産農産物の PR と消費拡大を図りました。工業においては、近隣市と連携した企業誘致活動に加え、産学官連携等による研究開発を支援するとともに、中小企業の就業支援として、大型運転免許等の取得費用に対して補助を行いました。中心市街地については、豊橋まちゼミへの支援などを行い、官民一体となって商業地の魅力向上を図りました。

シティプロモーション活動については、東京浅草の「まるごとっぽん」での常設展示ブース出展や、街頭ビジョン等を活用した PV の放映を行ったほか、年々増加するインバウンド需要に対応するため、外国人向けの手筒花火放揚や吉田城におけるパネル展示の多言語化を実施しました。また、豊橋総合動植物公園では、展望塔を使ったプロジェクションマッピングイベントの開催など新たな魅力創造に取り組み、集客アップを図りました。

このほか、平成 27 年 1 月に設置した東三河広域連合において各種共同処理事務を開始するなど、市町村連携による地域づくりを推進しました。

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療の充実を図るため、新たに B 型肝炎ワクチン接種の一部助成を開始したほか、とよはし健康マイレージ事業を開始し、市民が健康づくりに取り組むきっかけをつくりました。また、市民病院では、手術支援ロボットシステム「ダヴィンチ」を活用した内視鏡手術の拡大や、がん治療のための放射線治療施設等の整備など、診療体制の充実を図りました。

高齢者や障害者の権利擁護を総合的に推進するため、豊橋市成年後見支援センターで相談業務や制度普及に努めるなど、地域福祉の充実を図りました。介護保険事業では、高齢者の認知症対策として、「認知症ケアパス」の作成を着手するなど、認知症になっても自分らしくいきいきと暮らしていくための支援体制を整えました。

子育て支援については、放課後児童クラブを増設したほか、認定こども園の普及に努めました。また、ハローワークとの連携による豊橋市就労サポートコーナーでは、対象者の範囲を拡大し、前年度を大きく上回る就労実績を上げることができました。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校教育の推進を図るため、教科担任制など小中一貫教育を進めたほか、障害児童生徒の教育の充実等を図るため、平成 27 年 4 月にくすのき特別支援学校を開校しました。子ども・若者自立支援では、増加する相談件数に対応するため、相談支援業務の一部を民間支援団体に業務委託するなど相談体制の強化を図りました。

また、二川宿本陣資料館においては、商家「駒屋」が開館したことに加えて、市民協働による各種イベント等の相乗効果で入場者が大きく増加しました。

地域コミュニティの支援については、生涯学習活動の拠点として「大清水まなび交流館」を開館したほか、西部地域に市内 5 つ目の総合型地域スポーツクラブを開設しました。また、女性視点の情報紙を全世帯に配布し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。

4 環境を大切にすまちづくり

温室効果ガスの発生を抑制するため、新たな試みとして遊休地を活用した太陽光発電所の設置に着手したほか、燃料電池自動車の導入経費に対して補助を行うなど、次世代自動車の普及にも努めました。

自然環境の保全を図るため、外来種駆除活動を継続実施したほか、自然環境啓発用冊子の作成に取り組みました。また、地域と一体で進める「干潟保全実践プロジェクト」では、「東三河 ESD ユネスコスクールフォーラム」において中学生が成果発表を行いました。

さらに、大気・水環境の保全を図るため、微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析調査を強化したほか、指定ごみ袋制度を導入し、ごみ減量・資源化の推進に取り組みました。

5 安心して暮らせるまちづくり

防災対策の推進を図るため、防災リーダーの養成に取り組むとともに、学校と地域の協働による防災まちづくりモデル校区事業を引き続き実施するなど、地域防災力の強化を図りました。また、本市初となる津波防災センターや防災ひろばの整備などの防災基盤整備を進めました。

消防・救急救命体制の整備では、新たにコンビニエンスストアに AED を設置し、「とよはし市民救命の駅」の 24 時間体制の強化を図ったほか、消防団応援事業所制度を東三河 8 市町村で連携した事業へと拡充し、魅力ある消防団づくりに取り組みました。

また、治山・治水・侵食対策事業を引き続き実施したほか、自主防犯団体への支援や深夜防犯パトロール、消費生活講座の充実など、暮らしの安全確保に努めました。

さらに、市民の墓地需要に対応するため、梅田川霊苑の造成工事を実施したほか、食の安全確保を図るため、監視指導、食品収去検査を行うとともに、市民への食品衛生知識の普及啓発などを引き続き実施しました。

6 快適で利便性の高いまちづくり

中心市街地の再開発を促進するため、再開発組合設立の支援を行ったほか、地域住民とともにまちなか広場（仮称）整備基本計画を策定するなど事業の着実な進捗を図りました。道路については、広域幹線道路の整備として、乗小路トンネルの開通により東三河環状線石巻・牛川工区が供用開始となったほか、生活道路については、長寿命化修繕計画に基づき橋梁の改築や補修、道路の修繕等を行うとともに、落下事故防止のため、近接目視による道路照明灯の点検を行いました。また、公共交通の空白地域であった川北地区において「地域生活」バス・タクシーの実証運行を実施し、地域の移手段の確保に努めました。

住宅環境の整備としては、南栄住宅に子育て世帯向け住宅を導入したほか、増加する空家の発生を予防するため、新たに空家バンク制度を開設しました。下水道資源の有効活用の推進については、バイオマス資源利活用施設の建設に着手しました。

さらに、情報・通信環境の充実を図るため、タブレット端末の導入や広報紙などの電子書籍化など、ペーパーレス化を推進するとともに、効果的な情報発信にも努めました。

総合評価一覧

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
1	活力と魅力にあふれるまちづくり	1 農漁業の振興	5	74	791,537	A
		2 工業の振興	3	19	611,423	A
		3 商業・サービス業の振興	2	32	1,796,594	B
		4 観光・イベント・コンベンションの充実	3	18	1,763,139	A
		5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	2	14	176,965	B
		6 三河港の振興	2	6	62,235	A
		7 近隣市町村との結びつきの強化	2	7	141,460	A
2	健やかに暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進	3	29	3,141,245	B
		2 医療の充実	2	17	26,404,511	A
		3 地域福祉の充実	3	32	386,786	B
		4 子育て支援・児童福祉の充実	6	28	19,576,075	B
		5 高齢者福祉・介護保険の充実	4	54	21,525,034	B
		6 障害者（児）福祉の充実	3	53	8,083,058	A
		7 医療機会の確保	2	35	45,344,845	B
		8 生活自立の支援	1	6	4,231,004	B
3	心豊かな人を育てるまちづくり	1 学校教育の推進	7	71	6,849,747	A
		2 生涯学習の推進	4	25	469,649	B
		3 生涯スポーツの推進	3	20	669,991	B
		4 子ども・若者の健全育成	4	15	635,142	B
		5 芸術文化の振興	3	26	1,533,605	A
		6 科学教育の振興	2	8	273,755	A
		7 文化財の保護と歴史の継承	2	10	384,279	A
		8 市民協働の推進	2	10	352,773	B
		9 国際化・多文化共生の推進	3	8	97,650	B
		10 男女共同参画の推進	2	4	15,375	B
4	環境を大切に するまちづくり	1 温暖化防止対策の推進	2	15	238,520	A
		2 自然環境の保全	2	2	6,094	B
		3 水と緑の環境づくり	3	19	1,753,042	B
		4 大気・水環境の保全	3	10	87,149	A
		5 廃棄物対策の推進	5	24	3,588,941	B

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
5	安心して暮らせる まちづくり	1 防災対策の推進	3	28	723,992	A
		2 消防・救急救命体制の整備	3	20	705,458	A
		3 治山・治水・侵食対策の充実	4	19	688,942	B
		4 暮らしの安全確保	3	15	177,319	B
		5 生活衛生の確保	3	8	469,673	B
		6 食の安全確保	2	5	107,753	B
6	快適で利便性の高 いまちづくり	1 市街地の整備と景観の形成	4	17	2,038,803	A
		2 幹線道路網の整備	2	4	148,018	A
		3 生活道路の整備	2	32	2,913,093	A
		4 公共交通の充実	3	7	116,466	A
		5 住宅環境の整備	2	8	427,843	A
		6 水道水の安定供給	2	29	5,115,143	A
		7 下水道の整備	4	84	4,487,401	B
		8 情報・通信環境の充実	2	11	1,536,787	A
小計		129	978	170,648,314	—	
その他		—	130	22,011,147	—	
総計		129	1,108	192,659,461	—	

※) A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果が上がっていない
※) 事業費は直接事業費のみを集計しており、職員人件費や公債費等は除いています。

(参考) 細事業評価結果集計表

分野	細事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
		a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
1	170	44	68	16	42	7	3	145	15
2	254	41	102	32	79	19	5	221	9
3	197	50	104	13	30	19	1	169	8
4	70	17	37	5	11	10	3	49	8
5	95	29	45	4	17	12	1	69	13
6	192	99	57	4	32	9	0	161	22
小計	978	280	413	74	211	76	13	814	75
その他	130	6	9	5	110	2	1	107	20
総計	1,108	286	422	79	321	78	14	921	95

※) a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない

評価のまとめ

平成 27 年度決算評価としては、44 政策のうち、A 評価が 22 政策、B 評価が 22 政策となり、平成 26 年度決算評価（A 評価 21 政策、B 評価 23 政策）と比較して A 評価が 1 政策増加しました。第 5 次総合計画の 5 年目として概ね順調に成果を上げているものの、後期基本計画がスタートする 6 年目以降について、社会情勢の変化に適切に対応しながら更なる取組みの推進が必要です。

分野ごとの評価を見ると「1 活力と魅力にあふれるまちづくり」の分野では、A 評価が 5 政策、B 評価が 2 政策であり、平成 26 年度決算評価と変化はありませんでしたが、浅草「まるごとっぽん」での常設展示ブースへの出展や、動植物公園でのプロジェクトマップングなどのイベント実施による来園者数の増加など、具体的な成果が見られます。

「2 健やかに暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 2 政策、B 評価が 6 政策と、平成 26 年度決算評価と変化はありませんでした。とよはし健康マイレージ事業を開始し、健康づくり事業を推進したほか、放課後児童クラブの増設や認定こども園の普及など、子育て支援の充実を図りました。

「3 心豊かな人を育てるまちづくり」の分野では、A 評価が 4 政策、B 評価が 6 政策と、平成 26 年度決算評価と比べて A 評価が 1 つ増加しました。教科担任制の導入や「くすのき特別支援学校」の開校、商家「駒屋」、「大清水まなび交流館」の開館など、具体的な成果が見られます。

「4 環境を大切にするまちづくり」の分野では、A 評価が 2 政策、B 評価が 3 政策であり、平成 26 年度決算評価と変化はありませんでしたが、神野新田町に太陽光発電所を設置開始するなど再生可能エネルギーの導入に取り組んだほか、指定ごみ袋制度の導入など、具体的な成果が見られます。

「5 安心して暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 2 政策、B 評価が 4 政策であり、平成 26 年度決算評価と変化はありませんでした。津波対策として津波防災センターの整備や同報系防災無線を増設したほか、24 時間対応のコンビニエンスストアへの AED 設置など、防災・救急救命の体制を整えました。

「6 快適で利便性の高いまちづくり」の分野では、A 評価が 7 政策、B 評価が 1 政策で、平成 26 年度決算評価と変化はありませんでしたが、乗小路トンネル開通による東三河環状線の石巻・牛川工区の供用開始、空家バンク制度の開設、バイオマス資源利活用施設の建設着手など成果が見られます。

今後とも全ての政策を総合的かつ計画的に推進する中で、より一層の成果を上げることができるよう、効果的な事業選択と行政資源の効率的な配分を図ります。

Ⅲ 政策分析レポート

政策分析レポートとは

政策分析レポートは、政策ごとに目標の達成度や細事業の進捗状況並びに昨今の社会経済情勢等による総合的な分析を行うことにより、政策の成果を評価し、今後の展開につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び「取組みの基本方針」を記載しています。

■【政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ】

政策を推進するうえで認識すべき社会経済情勢や関連するデータ等について記載しています。

■【政策推進上の重要課題】

現状において当該政策を推進するうえで重要な課題を記載しています。

■【取組みの目標】

総合計画に掲載されている目標と平成23年度から27年度までの実績値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表】

当該政策についてどのように感じているか、市民アンケートを実施した結果を記載しています。

■【主な取組みと決算データ】

「主な取組み」

当該政策を推進するための細事業のうち、主な取組みの内容と評価結果を記載しています。

「細事業評価結果一覧」

政策を構成する全ての細事業の「実績評価」結果と今後の「方向性」の集計結果を記載しています。

「決算データ」

行政評価の対象とした細事業の直接事業費を集計した結果を記載しており、職員人件費や公債費等は除いています（取組みの基本方針ごとに千円未満切り捨てとしています）。

■【政策の総合評価】

細事業評価による定量的な判断に加え、政策を取り巻く昨今の社会経済情勢や政策推進上の重要課題、市民アンケートの結果、他都市の状況等をふまえ、総合評価として政策の成果を次の4段階で評価しています。

A：成果が上がっている	B：概ね成果が上がっている
C：あまり成果が上がっていない	D：成果が上がっていない

■【今後の展開】

政策の総合評価をふまえ、政策を推進するうえで今後重点的に進めていく取組み内容や改善内容について記載しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

三河港など広域的な交通・物流における優位性を存分に活かして、農工商のバランスが良く多様性に富んだ足腰の強い産業の形成を促すとともに、雇用の安定・確保を図ります。

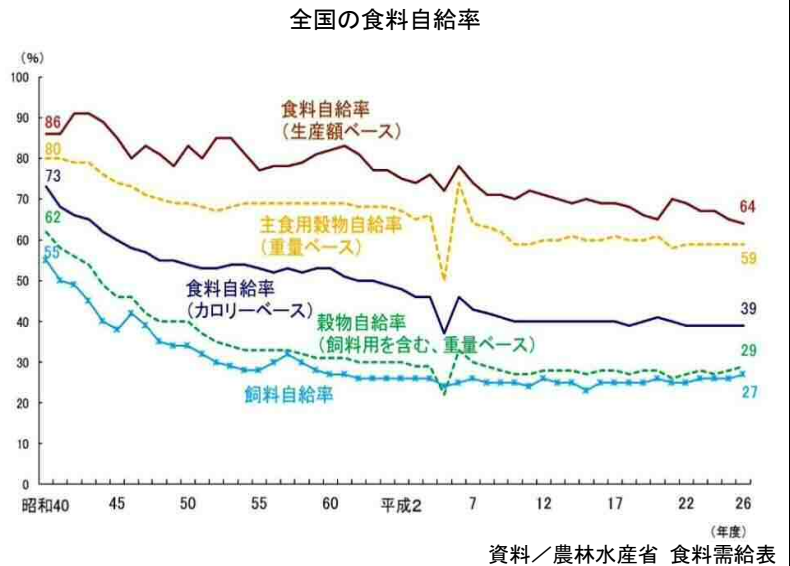
また、近隣市町村と連携し相互補完による相乗効果を最大限に発揮しながら、地域の魅力の発信と交流の拡大を図ります。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
1-1 農漁業の振興	1 地域特性に適した農業者の育成・確保	7	P10, 11	P177, 179～ 181, 183
	2 農業生産を支える基盤の充実	22		
	3 生産力と経営力の強化	13		
	4 とよはし農漁業の発信力の強化	20		
	5 市民と支えあう農業の推進	12		
1-2 工業の振興	1 中小企業の振興	9	P12, 13	P195, 198, 200
	2 産業の高度化と新規産業の創出	7		
	3 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	3		
1-3 商業・サービス業 の振興	1 魅力ある商業集積の形成	16	P14, 15	P202～204, 207
	2 意欲ある事業者への支援	16		
1-4 観光・イベント・ コンベンションの 充実	1 観光資源の魅力づくり	5	P16, 17	P33, 212, 213, 347, 350
	2 情報の発信	6		
	3 総合動植物公園の整備充実	7		
1-5 雇用の安定・勤労 者福祉の充実	1 就業の促進支援	6	P18, 19	P169～171, 173
	2 勤労者福祉の充実	8		
1-6 三河港の振興	1 総合物流機能の充実	3	P20, 21	P241～243
	2 親しみのあるみなとの形成	3		
1-7 近隣市町村との結 びつきの強化	1 市町村連携による地域づくり	3	P22, 23	P34, 35
	2 流域連携による水環境の保全と再生	4		

<p>【政策】 1-1</p> <h2 style="text-align: center;">農漁業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域特性に適した農業者の育成・確保 2.農業生産を支える基盤の充実 3.生産力と経営力の強化 4.とよはし農漁業の発信力の強化 5.市民と支えあう農業の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市では、豊川用水の恩恵を受けながらキャベツ、白菜などの露地野菜をはじめ、大葉、トマトなどの施設野菜、うずらをはじめとする畜産物、その他花き、果物など多様な農産物が生産されています。
 - ・農業後継者や新規就農者は確保されつつあるものの十分ではなく、農業従事者の高齢化は進んでおり、今後、廃業等に伴う遊休農地の増加や他産業などの土地需要による耕作面積の減少などが懸念されています。
 - ・経済状況の変化に伴う農業経費や販売価格の変動により、農業者がこの先の農業経営について見通しづらい状況となってきています。また、TPP*協定発効に向けた各国の対応や農協改革、大手企業の農業参入など農業を取り巻く環境の変化を注視する必要があります。
 - ・近年の環境や各国経済の変化から中長期的に世界の食料需給がひっ迫する可能性が高まっており、低迷する食料自給率の改善を求められています。
- *TPP:環太平洋戦略的経済連携協定



■政策推進上の重要課題

地域農業を活力ある成長産業にするとともに、市民に親しみをもってもらうためには、次の課題を解決していく必要があります。

- ・新規就農者や農業後継者の確保・育成
- ・農業生産基盤の整備と農村生活環境の向上
- ・耕作放棄地の解消と発生抑制（農地の利用集積）及び優良農地の確保
- ・農産物・水産物の販売力向上
- ・農産物・加工品の輸出促進
- ・農産物等の信頼性確保と地産地消や食農教育の推進
- ・農漁業における地球温暖化への対応

■取組みの目標

意欲のある農業者を支援することにより、活力と魅力あふれる農業を推進し、日本一の農業地域を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶認定農業者数を1,000人にします。(H21年度末実績 688人)	688人	707人	689人	657人	641人	637人
▶農業産出額(豊橋市による推定値)を増やします。(H18年実績 474億円)	474億円	454億円	474億円	475億円	476億円	H28集計実施予定
▶農業生産基盤整備面積を増やします。(H21年度末実績 108ha (H13年度以降))	108ha	108ha	108ha	108ha	109ha	111ha
▶農業関連イベント参加者数を増やします。(H21年度実績 190,000人)	190,000人	193,236人	202,236人	142,236人	230,233人	227,236人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
農産物プロモーション事業費	キャラクターグッズの販売や、首都圏での交通広告などを通して効果的なPRを行い、消費拡大を推進	b	維持
豊橋産農産物海外販路開拓事業費	豊橋産農産物の輸出促進を図るため、海外で開催される見本市等に出展するとともに、現地バイヤーとの商談や試験販売等を実施	a	維持
食農産業クラスター推進活動事業費	豊橋産農産物を活用した新商品開発に取り組む事業者を対象としてセミナーの開催や商品開発の支援を実施	b	維持
加工食品海外販路開拓事業費	豊橋産農産物や加工食品について、海外で開催される展示会に出展するとともに、現地バイヤーとのレセプションを開催	b	維持
農産物博覧会振興補助金	豊橋の農業・農産物の周知と地元での消費拡大を推進するため、豊橋まつりでの各種イベントの開催や、安価で新鮮な農産物の展示、販売等を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
74	26	21	6	21	0	3	60	11

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1. 地域特性に適した農業者の育成・確保	41,264	16,787
2. 農業生産を支える基盤の充実	419,482	603,130
3. 生産力と経営力の強化	758,243	68,802
4. とよはし農漁業の発信力の強化	71,939	88,084
5. 市民と支えあう農業の推進	20,425	14,733

■政策の総合評価

平成 27 年度は、農業生産者に対する施策として、用排水路などの整備・維持管理や、農地の利用集積による生産基盤の整備、次世代型大規模施設園芸実証拠点整備の支援により農業生産力を強化するとともに、農業制度資金や利子補給により農業経営の安定化を図りました。また、認定農業者制度や認定新規就農者制度を中心に担い手の確保・育成に努めました。

流通面では、トマトなど輸出用農産物の低温流通システムの実証を行い、通年出荷の可能性を探りました。さらに、香港への輸出、シンガポールやバンコクにおける豊橋産農産物の試食販売や見本市への出展、農産物のインターネット販売などにより既存の輸出ルート拡大を図るとともに、国内向けとして、首都圏の交通広告と豊橋フェアの連携や、農工商連携による新商品開発支援やキッチンカーによる PR などにより豊橋産農産物の消費拡大を図ることができました。また、畜産においては、豊橋産畜産物の生産・流通等の現状把握と畜産業への影響分析を行いました。

市民に対する施策として、農業者による天敵農薬の導入や有機農業など、環境や安全に配慮した生産活動を支援するとともに、小学校での出前授業の実施や市民ふれあい農園の運営、食農関連イベントとしての農産物博覧会の開催などにより、地域農業への理解を促進しました。また、地産地消活動の取組みの推進により、ファーマーズマーケットの活動も活発になっています。

こうした取組みについて、実績評価を行った53事業の評価結果は a が49%、b が40%、c が11%となりました。このようなことから、本政策については成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

高齢化や農業後継者の不足、遊休農地問題、農業が環境に及ぼす影響などの問題に対応するため、今後は次のような取組みを進めていきます。

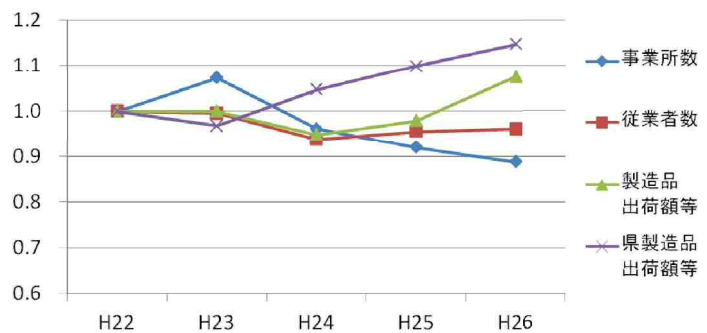
- ・ 農業後継者の確保や担い手の育成（農業後継者の就農支援、農業経営の法人化支援、先端農業技術者の育成）
- ・ 担い手への農地集積による生産コストの低減（農地中間管理機構や円滑化事業を活用した農用地利用集積）
- ・ 農業生産基盤整備の推進（ほ場や用排水施設整備の推進）
- ・ 先端農業技術の地域への普及促進
- ・ 新たなブランド農産物等の開発及び販路開拓（次世代ブランド農産物開発育成の支援、豊橋産畜産物の販売力強化）
- ・ 国内及び海外における農産物プロモーションと消費拡大の推進（豊橋産農産物販売促進事業、海外販路開拓）
- ・ 農産物の地産地消や食農教育の推進（ファーマーズマーケット活動推進、食農関連イベントの実施）
- ・ 環境と安全に配慮した農業の推進（家畜排せつ物処理施設修繕費補助金、長期展張フィルム導入促進）

<p>【政策】 1-2</p> <h2 style="text-align: center;">工業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業の振興 2. 産業の高度化と新規産業の創出 3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、産業構造の変化や経済のグローバル化が進展する中、平成20年の世界同時不況の影響による急激な日本経済の減速は、本市製造業の大多数を占める中小企業に大きな打撃を与えました。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、原油価格の高騰、円高など不安定な経済状況が続き、本市の中小企業も大変な影響を受けました。
- ・最近では、経済政策により円高の是正や株価の上昇など一定の効果があらわれ、全体として景気は回復基調にあります。円安による原材料高騰や平成26年4月からの消費税増税の影響等により、中小企業の中には厳しい経営状況が続いている企業もあります。

豊橋市の工業統計指数の推移 (H22 基準)



資料/工業統計調査 (平成24年は経済センサス活動調査)

■政策推進上の重要課題

本市の産業を更に持続・発展させるためには、経済状況の変化に柔軟に対応できる産業基盤づくりを進める必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 中小企業の経営強化や人材育成
- ・ 新規産業の創出と関連企業の集積
- ・ 企業進出の促進と誘致環境の整備

■取組みの目標

中小企業の経営力向上や新たな産業の創出、企業進出の促進により、活力あふれた地域産業を創出します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶事業所用地の分譲率を90%にします。(H21年度末実績75.6%)	75.6%	77.4%	77.4%	77.4%	78.8%	78.8%
▶従業者300人未満の事業所の製造品出荷額等を増やします。(H21年実績5,476億円)	5,476億円	5,257億円	5,483億円	5,578億円	5,968億円	H29公表予定
▶新事業創出関連事業への参加者数を増やします。(H21年度実績4,691人)	4,691人	4,423人	4,742人	4,429人	4,609人	4,973人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
中小企業振興助成金	中小事業者の事業活動の近代化、合理化を図るため、新たな機械・装置の導入に対し助成を実施	b	維持
ものづくり・夢づくり支援事業費	意欲ある事業者を支援するため、特許等知的財産権取得、大学との共同研究、販路開拓のための展示商談会への出展、新規創業などの取組みに助成を実施	b	維持
中小企業技術者研修事業費	中小事業者の事業の高度化、経営基盤の強化のため、生産関連技術や情報通信技術、経営管理技術に関する研修を実施	b	維持
イノベーション創出等支援事業補助金	産学連携による新事業創出を促進するため、(株)サイエンス・クリエイトが実施する中小事業者と大学等によるプロジェクト形成や事業化支援事業に対し補助を実施	b	維持
企業誘致活動事業費	優良企業に対する誘致活動を強化するため、企業訪問や企業誘致説明会、PR活動を行うほか、立地企業の流出防止を目的として、情報交換会や地元企業への訪問を実施	b	維持
産業拠点形成事業費	国道 23 号名豊道路沿線の内陸部に、周辺環境に配慮した新たな産業拠点を形成するため、開発の事前調査や用地交渉を実施	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
19	2	11	2	4	0	0	18	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.中小企業の振興	183,230	170,367
2.産業の高度化と新規産業の創出	105,713	129,047
3.円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	212,509	312,009

■政策の総合評価

市内中小企業への各種助成については、制度周知に努めたことで、前年度の実績を上回る申請件数がありました。

新産業を創出するための産学連携によるイノベーション創出等支援事業については、10テーマを対象に研究開発支援を行い、そのうち5テーマで試作品開発の成果が得られました。企業誘致活動については、近隣市と連携した企業誘致活動を進めるとともに、支援施策のPRや企業との情報交換を積極的に行った結果、新たに2社と交渉を開始しました。

また、中小企業技術者研修については、専門的技術者の育成など、中小企業の安定経営を支援する取組みを展開しました。

このようなことから、本政策は着実に成果が上がっていると認識していますが、常に事業者のニーズに応じたサービスを提供できるようにするため、今後とも事業者のニーズ把握に努めるとともに、経済状況の変化に適切に対応した事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

新規産業の創出と企業進出の促進に取り組むとともに、本市産業の持続的な成長を支える産業拠点の形成を目指すため、次のような取組みを進めていきます。

- ・産業用地の確保（地元調整）
- ・中小事業者の経営力・販売力の強化を図るための支援（知的財産権の取得や販路開拓への助成）
- ・次世代のものづくり人材の育成（学生の制作活動支援、社会人のキャリアアップ支援、デジタルファブリケーションの推進）
- ・産学官連携等による新規産業の創出支援（オープンイノベーション・オープンデータの推進、産学連携プロジェクトの創出）
- ・広域連携による企業誘致活動の推進（東三河5市連携による雇用確保対策の実施）

【政策】 1-3	【取組みの基本方針】
商業・サービス業の振興	1.魅力ある商業集積の形成
	2.意欲ある事業者への支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の年間商品販売額は県内3位以内を維持しているものの、事業所数、従業者数は減少傾向にあります。
- ・年間商品販売額においては、平成20年以降の減少基調の状態にありましたが、平成26年実績値では回復傾向をみせています。
- ・消費者ニーズの多様化や郊外型の商業施設の進出などにより、消費者の流れが郊外や他都市等へ分散化しており、既存の商店街は将来を展望しにくい状況にあります。

豊橋市の卸売業・小売業の現状

指標値	平成19年 実績値	平成24年 実績値	平成26年 実績値
年間商品販売額	12,424億円	9,758億円	12,096億円
商店数	4,283店	3,215店	3,045店
従業者数	34,047人	25,623人	25,258人

資料／平成19年、平成26年商業統計調査
平成24年経済センサス活動調査

■政策推進上の重要課題

商業者の多くは資金や人材などの経営基盤が脆弱なため、本市商業を取巻く環境は厳しい状況が続いています。このことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・資金面や人材面における経営基盤の強化
- ・商業者の高齢化や後継者不足
- ・安全・安心を支えるサービスの提供
- ・魅力のある個店や新規創業者の創出

■取組みの目標

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間商品販売額を1兆2,500億円にします。 (H19年実績1兆2,424億円)	1兆2,424億円	—	9,758億円	—	1兆2,096億円	—
▶制度融資の利用件数を維持します。(H21年度実績1,662件)	1,662件	1,238件	1,058件	1,086件	1,048件	1,058件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
商業団体共同事業補助金	商店街等が集客増加を図るために実施するイベントの開催補助を実施	b	維持
商店街環境向上事業補助金	商店街の安全や環境の向上を図るために実施する省エネ街路灯への改修などの経費に対して補助を実施	b	維持
まちなか活性化推進協議会負担金	中心市街地活性化のため、官民の団体が一体となり、店舗のファンづくりを目的とする豊橋まちゼミ等の開催や情報発信等に対して支援を実施	a	維持
歩行者天国実行委員会負担金	中心市街地のにぎわいを創出し、消費に結びつけるため、商店街と一体となり、イベントや販促活動を行う歩行者天国の開催に対して支援を実施	b	維持
空き店舗活用事業補助金	中心市街地に点在する空き店舗の有効利用を促進し、中心市街地の商業・サービス業の集積を図るためにTMO*が行う空き店舗活用に対して補助を実施	b	維持
まちなかインキュベーション事業補助金	中心市街地において商業・サービス業の新規創業の後押しを行うためにTMO*が行う空き店舗活用に対して補助を実施	b	維持
小口事業資金預託金	中小商工業者に対する経営の安定と自主的経済活動の促進に要する資金の融通を円滑化	—	維持

*TMO：(株)豊橋まちなか活性化センター

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
32	8	12	3	9	0	0	31	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.魅力ある商業集積の形成	49,972	291,571
2.意欲ある事業者への支援	1,502,386	1,505,023

■政策の総合評価

本政策では、商業・サービス業の活性化を図るため、TMOが行う商業活性化事業への支援により、中心市街地において商業店舗の集積を図りました。また、商店街等と協働で実施した豊橋まちなか歩行者天国、店舗のファンづくりを目的とする豊橋まちゼミへの支援など官民一体となり商業振興施策を行い、中心市街地の魅力向上にも努めました。さらに、中小事業者の経営基盤の強化を図るため、意欲ある事業者に対し融資制度の支援策を積極的に提案するなど、資金需要の円滑化に努めました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、取組みの目標である年間商品販売額は平成26年実績値において回復傾向があったものの、商店数及び従業者数が減少するなど、継続的な振興策が求められている状況にあります。

今後もしばらくは、現在の状況が継続していくと推測されるため、融資制度の充実など事業者の経営基盤を下支えする取組みや意欲ある事業者への積極的な支援を実施していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

魅力ある商業地を形成するとともに、大規模小売店舗の適切な立地を促進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・制度融資や人材育成事業などの中小企業振興策の充実
- ・商店街の安全やアメニティの向上を図るための環境整備への支援
- ・個店の魅力向上や商店街が実施する活性化事業などへの支援（空き店舗活用事業、まちなかインキュベーション事業、元気・魅力店舗見える化事業、豊橋まちゼミの開催、商業団体共同事業補助金、がんばる個店応援事業補助金）
- ・中心市街地の商業・サービス業の活性化を目的とした事業者や諸団体との連携強化

<p>【政策】 1-4</p> <h2 style="text-align: center;">観光・イベント・ コンベンションの充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.観光資源の魅力づくり 2.情報の発信 3.総合動植物公園の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を取り巻く環境は、経済状況の不安定化、人口減少・少子高齢化の進行など、年々厳しさを増しています。 ・地域の活性化を図る上で、観光等による交流人口の拡大が大きな課題となっています。 ・世界的には、平成20年のリーマンショックに端を発する金融危機や平成23年の東日本大震災を経て、国内外における旅行者は増加傾向にあり、観光客等と呼び込むための競争が激化しています。 ・平成27年の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった平成26年の1,341万人を更に上回り、1,974万人となり、3年連続で過去最高を更新しました。また、同時に統計を取り始めた昭和39年以降で最大の伸び率を記録しています。 	<p style="text-align: center;">観光旅行者の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 国際観光客到着数(世界の観光客数)(百万人)</td> <td>950</td> <td>996</td> <td>1,035</td> <td>1,087</td> <td>1,138</td> <td>1,184</td> </tr> <tr> <td>② 訪日外国人旅行者数(万人)</td> <td>861</td> <td>622</td> <td>836</td> <td>1,036</td> <td>1,341</td> <td>1,974</td> </tr> <tr> <td>③ 日本人国内宿泊観光旅行回数(回)</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> <td>1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料/観光庁調査</p>	年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	① 国際観光客到着数(世界の観光客数)(百万人)	950	996	1,035	1,087	1,138	1,184	② 訪日外国人旅行者数(万人)	861	622	836	1,036	1,341	1,974	③ 日本人国内宿泊観光旅行回数(回)	1.3	1.3	1.4	1.4	1.3	1.4
年	H22	H23	H24	H25	H26	H27																							
① 国際観光客到着数(世界の観光客数)(百万人)	950	996	1,035	1,087	1,138	1,184																							
② 訪日外国人旅行者数(万人)	861	622	836	1,036	1,341	1,974																							
③ 日本人国内宿泊観光旅行回数(回)	1.3	1.3	1.4	1.4	1.3	1.4																							

■政策推進上の重要課題

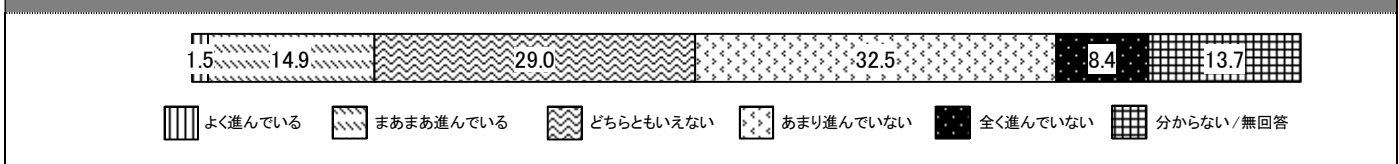
観光誘致における自治体間競争が激化する中、本市に誘客するためには、本市の魅力を高め、その魅力を効果的に発信する必要があります。また、一都市だけでは誘客資源や発信力に限界があるため、従来からつながりが深い東三河地域が一体となって取り組む必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・首都圏を中心に全国に向けた効果的なプロモーション活動の拡大・充実
- ・東三河8市町村の観光連携の強化
- ・インバウンド観光客の誘客
- ・総合動植物公園の魅力の向上(効果的なシティプロモーションの実施、円滑なりニューアル事業の実施)

■取組みの目標

<p>東三河地域の各市町村との連携により観光施設や地域資源を全国へ情報発信し、多くの観光客が訪れる広域観光圏を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市内ホテル等への宿泊者数を500,000人にします。(H21年実績444,878人) ▶イベントの観客数を増やします。(H21年度実績860,000人) ▶総合動植物公園の入園者数を増やします。(H21年度実績732,535人) 	<p style="text-align: center;">達成状況(各年度の最新値)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>444,878人</td> <td>399,787人</td> <td>467,230人</td> <td>484,014人</td> <td>611,470人</td> <td>655,509人</td> </tr> <tr> <td>860,000人</td> <td>840,500人</td> <td>886,500人</td> <td>664,500人</td> <td>931,500人</td> <td>955,500人</td> </tr> <tr> <td>732,535人</td> <td>675,624人</td> <td>700,314人</td> <td>682,461人</td> <td>678,537人</td> <td>771,759人</td> </tr> </tbody> </table>	基準値	H23	24	25	26	27	444,878人	399,787人	467,230人	484,014人	611,470人	655,509人	860,000人	840,500人	886,500人	664,500人	931,500人	955,500人	732,535人	675,624人	700,314人	682,461人	678,537人	771,759人
基準値	H23	24	25	26	27																				
444,878人	399,787人	467,230人	484,014人	611,470人	655,509人																				
860,000人	840,500人	886,500人	664,500人	931,500人	955,500人																				
732,535人	675,624人	700,314人	682,461人	678,537人	771,759人																				

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
首都圏プロモーション活動事業費	首都圏における手筒花火イベント等のプロモーション活動の推進、「ほの国東三河応援倶楽部」会員等への情報発信を実施	b	維持
産業プロモーション推進事業費	浅草「まるごとにつぼん」への初出展など、首都圏を中心としたプロモーションや訪日外国人旅行者の誘客につなげる活動を実施	b	拡大
観光 PR 活動推進事業費	より多くの観光客に訪れてもらうための観光情報発信や豊橋駅構内「とよはし情報プラザ」における PR 活動を実施	a	拡大
動物園等管理運営事業費	新規の動物展示や遊戯施設オープンなど話題性のあるトピックスと、タイムリーな情報発信による集客促進	b	拡大
総合動植物公園リニューアル事業費	演出効果に配慮した生息環境の創出、おもてなしの空間整備をコンセプトとした、来園者が安心して快適に楽しめる施設へのリニューアルを実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
18	4	12	1	1	6	0	11	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.観光資源の魅力づくり	93,610	84,044
2.情報の発信	87,233	118,171
3.総合動植物公園の整備充実	969,413	1,560,923

■政策の総合評価

観光振興の面では、浅草「まるごとにつぼん」において、本市では初めて常設展示ブースに出展し、観光資源の PR や特産品の販売を行うとともに横浜や豊洲で手筒花火の放揚を行い、本市の魅力を発信しました。ええじゃないか豊橋まつりの総おどりでは、新たな参加者の増加に向けて PR に努めた結果、過去最高の参加者数を達成しました。また、訪日外国人観光客の誘客につなげるため、吉田城内におけるパネル展示の多言語化や手筒花火 PR 動画の制作、外国人向け手筒花火の放揚などを行いました。「とよはし情報プラザ」においては、多言語に対応した観光情報サイトを閲覧できる環境を整備するとともに日本政府観光局（JNTO）による外国人観光案内所「カテゴリー 2」を取得しました。さらに、首都圏での街頭ビジョン・映画館を活用した豊橋市プロモーションビデオ等の放映のほか、「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」の活動支援、「ほの国東三河応援倶楽部」への組織改編による首都圏でのプロモーション活動の充実等により、本市の知名度向上につながりました。

このほか、シティプロモーションの 4 つのコンテンツの 1 つである総合動植物公園では、キリンやコツメカワウソなど新規動物のお披露目式や、リスザル、パタスザル舎のリニューアルオープン、のんほいサーキットの新規オープン、またナイトガーデンの拡充や展望塔を使ったプロジェクションマッピングイベントの開催など新たな魅力創造に取り組み、集客アップを図りました。

このようなことから、本政策は成果が上がっているものの、より効果的な PR 手法を考え継続的かつ積極的なプロモーション活動を実施し、誘客への展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

「ええじゃないか豊橋推進計画Ⅱ」に掲げたメイン・サブコンテンツや 4 つの重点プロジェクト（ええじゃないかライブ実感・インバウンド倍増・オリンピック de 世界発信・みらいスマイル満開）を中心に豊橋の魅力を発信するとともに、観光客・交流人口を拡大するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・外国人旅行者の中でもとりわけ個人旅行者の誘客に向けた新たな取組みの推進
- ・首都圏における新たなプロモーションの実施に向けた検討
- ・東三河が一体となった効果的かつ効率的な広域観光の推進
- ・「のんほいパーク 100 万人プロジェクト」の推進（魅力的なイベントの開催とリニューアル事業の計画的な推進）

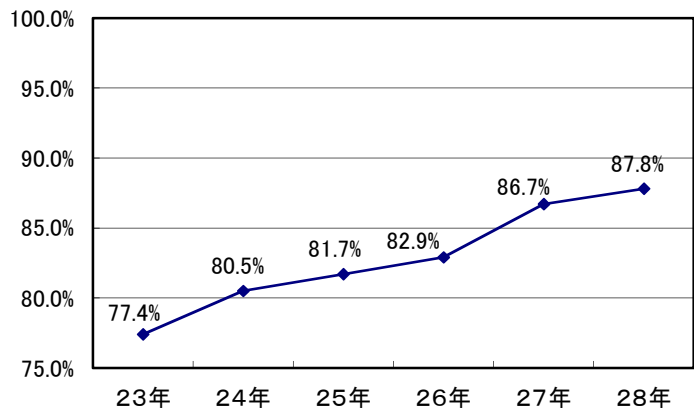
【政策】 1-5	【取組みの基本方針】
<h2>雇用の安定・ 勤労者福祉の充実</h2>	1.就業の促進支援
	2.勤労者福祉の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災や急速な円高などの影響により、厳しい状況にあったわが国の経済環境は国の経済政策により好転し、景気は回復に向かっています。地域経済においても、一部の企業において業績の改善がみられます。
- ・平成 28 年 3 月の大学卒業予定者の就職内定率を見ると、平成 28 年 3 月末現在で 97.3%と調査開始以来最高の値となりました。
- ・「まち・ひと・しごと創生法」では、多様な人材の確保と、多様な就業機会の創出を地域社会の形成と一体的に推進することとなっています。

全国の大学卒業予定者の就職内定率の推移

各年 2 月現在



資料／大学等卒業予定者の就職内定状況調査

■政策推進上の重要課題

長引く低成長、労働者の高齢化、非正規雇用労働者の増加など、経済社会構造は大きく変化しています。そのため、就労相談や雇用の創出・確保など地域社会や地域の産業ニーズに応じた支援を行う必要があります。また、労働者の意欲と能力が発揮され、企業が活性化するための支援も求められています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・若年就労者の早期離職の防止
- ・高齢者、障害者、女性、外国人等の就業促進
- ・職業能力開発の促進
- ・勤労者個人の能力開発と生きがいづくり

■取組みの目標

就職希望者の就業機会の確保や勤労者の望む労働環境づくりに努め、ゆとりある市民生活の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率を 1.0 にします。(H21 年実績 0.41)	0.41	0.77	0.93	1.25	1.62	1.52
▶就業促進事業への参加者数を増やします。(H21 年度実績 3,087 人)	3,087 人	2,317 人	2,148 人	1,857 人	991 人	1,928 人
▶労働会館・勤労青少年ホームの利用者数を増やします。(H21 年度実績 27,907 人)	27,907 人	26,055 人	27,334 人	27,452 人	26,852 人	23,953 人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
職業訓練センター管理運営事業費	職業訓練センターの施設管理及び運営事業の実施	b	維持
豊橋共同職業訓練協会補助金	豊橋共同職業訓練協会が行う認定職業訓練に補助を実施	c	維持
若年者就職支援事業費	若年就職希望者に職業適性診断やキャリア相談を実施	a	維持
勤労青少年ホーム管理運営事業費	勤労青少年ホームの施設管理及び運営事業の実施	c	維持
勤労者文化体育事業費補助金	労働団体の実施する各種文化、体育事業に補助を実施	c	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
14	2	7	3	2	0	0	14	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1. 就業の促進支援	5,298	8,621
2. 勤労者福祉の充実	169,673	168,344

■政策の総合評価

本政策では、ハローワークなどの関係機関と連携して未就労者の求職活動を幅広く支援し、誰でも働きやすい環境を整えるとともに、豊橋商工会議所内の無料職業紹介所に補助し、求職者と求人企業のマッチングを図るなど、様々な就業支援を行いました。また、平成 27 年度の新たな取組みとして、大型運転免許等取得支援補助金を創設し、貨物や旅客運送事業者の人材確保を支援しました。勤労者福祉対策としてゆとりある生活を支援するため、教養講座などを開催しました。失業率（愛知県）については、大企業を中心に業績が回復するなど景気回復の兆しが見え始めたことにより、リーマンショック前の水準に戻りました。

取組みの目標である豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率は平成 21 年の 0.41 から 27 年は 1.52 となっています。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、雇用の確保及び職場への定着を一層推進するため、特に新規卒業者や若年無業者などへの就労支援の取組みを今後も継続していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

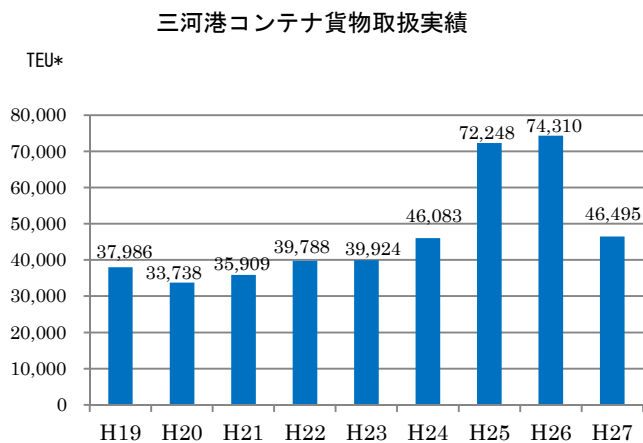
雇用の安定を図り、勤労者がゆとりある生活を送ることができるよう、次の取組みを進めていきます。

- ・新規卒業者や就職希望の高校生等に対する様々な就業支援（合同企業説明会の開催）
- ・労働者や関係団体などによる自主的な勤労者福祉事業に対する支援（東三河勤労者福祉サービスセンターへの支援）
- ・講座・講習会の実施（教養講座の開催）
- ・関係機関と連携した事業者に対する雇用の維持・拡大の働きかけ（広報とよはしへの掲載）
- ・高齢者、女性、障害者などへの就業促進対策

<p>【政策】 1-6</p> <h2 style="text-align: center;">三河港の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合物流機能の充実 2. 親しみのあるみなとの形成
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・三河港は、周辺地域に多くの自動車関連企業が集積し、日本を代表する自動車港湾としての地位を確立しています。
- ・平成23年5月に「港湾計画」が改訂され、26年度から神野ふ頭再編事業が事業化されました。
- ・平成25年1月のロシアとの新規航路開設により、コンテナ貨物の取扱量が大幅に増加し、26年度は過去最高を記録しましたが、その航路が廃止されたこともあり、27年度のコンテナ貨物の取扱量は減少しました。
- ・平成25年3月に新たな自動車流通に関する規制緩和が実現し、26年度から利用者へのインセンティブ制度を導入しました。その結果、26年10月にメルセデス・ベンツの新車整備センターにおいて封印取り付けによる第1号が納車されました。
- ・完成輸入自動車については、金額・台数とも5年連続の増加となった平成26年度から減少したものの、23年連続日本一の座は守り続けています。



*TEU：20フィートの長さのコンテナに換算したコンテナ取扱個数の単位

資料／三河港コンテナターミナル株式会社

■政策推進上の重要課題

東三河をはじめ西遠地域などの経済活動を支える物流拠点として、港湾機能の充実とともに広域幹線道路網の整備充実を進めていくことが必要となります。一方、港湾施設や幹線道路などのハード事業整備を行うためには三河港の港湾管理者である県と国への要望を行っていくことが重要となります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・港湾施設用地の不足解消のため、「港湾計画」に基づく港湾整備の早期完了
- ・新車整備センターでの納車式という形態を現在1社しか行っていないため、他社へ波及させる支援が必要
- ・港湾機能の整備充実
- ・アクセス道路等の整備促進
- ・航路の維持・拡充とその利用促進
- ・防災・減災対策の強化
- ・みなとに、にぎわいをもたらすためのポートインフォメーションセンターのあり方の検討

■取組みの目標

三河港の利用促進や情報発信を積極的に行い、日本一の自動車港湾を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間コンテナ取扱量を44,000TEUにします。 (H21年度実績35,909TEU)	35,909 TEU	39,924 TEU	46,083 TEU	72,248 TEU	74,310 TEU	46,495 TEU
▶三河港取扱貨物量を増やします。 (H21年実績18,418千トン)	18,418 千トン	17,661 千トン	21,959 千トン	21,260 千トン	20,783 千トン	21,885 千トン
▶ポートインフォメーションセンター来館者数を増やします。 (H21年度実績26,434人)	26,434 人	21,766 人	27,589 人	27,357 人	28,728 人	27,836 人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
港湾関連調整事務費	国、県、関係団体への要望活動と港湾関係団体等への負担金の実施	a	維持
三河港振興会負担金	三河港の港湾機能の整備促進、施設及び運営の円滑化と充実を図るための負担金	b	維持
親しまれるみなとづくり推進事業費	臨海部周辺の企業等と連携したイベントの実施	b	拡大
ポートインフォメーションセンター管理運営費	ポートインフォメーションセンターの施設の維持管理	c	維持
みなとフェスティバル補助金	豊橋みなとフェスティバルの開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	1	3	1	1	1	0	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.総合物流機能の充実	56,165	41,354
2.親しみのあるみなとの形成	25,321	20,881

■政策の総合評価

ナンバープレート封印取り付けに関する国の規制緩和により、新車整備施設での納車が可能となり、平成 26 年 10 月にメルセデス・ベンツの新車整備センターにおいて第 1 号が納車され、制度を利用して 27 年度末までに 54 組が豊橋市を訪れました。さらに、物流機能を強化するため、三河港振興会を中心とした国、県及び関係団体への積極的な要望活動により、平成 26 年度から国の直轄事業である「三河港ふ頭再編改良事業」と愛知県による「三河港ふ頭用地拡張整備事業」が着手されています。

このほか、魅力ある各種イベントやみなとフェスティバルを開催したことで、親しみのある港を形成することができました。また、平成 27 年度は翌年 7 月に開催される日本最大の海の祭典である海フェスタの準備期間として、シンボルマークや標語を全国公募し、広く周知に努めました。

このようなことから、本政策は全体として成果が上がっていますが、東三河での海フェスタ開催を好機と捉え、今後も更なる三河港の魅力を発信していくことが必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本地域の経済活動を支える三河港が物流拠点として今後も発展し続けるよう、港湾施設の整備促進を図るとともに、にぎわいのある港とするためポートセールスに取り組むなど、総合物流機能の更なる充実を図ります。併せて、東日本大震災を契機に港湾施設の耐震対策の意識、立地企業の防災対策の意識なども高まっていることから、今後は次のような取組みを進めていきます。

- ・耐震強化に重点をおいた港湾施設の整備充実
- ・明海地区、神野地区での企業防災のための取組みの強化
- ・安全性と機能性をしっかりと説明できるポートセールスの推進
- ・規制緩和等による新たな自動車流通システムを確立するためのソフト事業の推進
- ・岸壁の延長並びにふ頭用地の確保

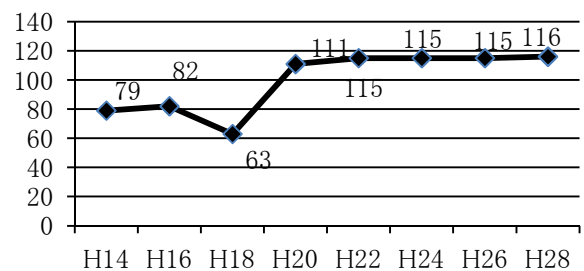
<p>【政策】 1-7</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.市町村連携による地域づくり</p> <p>2.流域連携による水環境の保全と再生</p>
<h2>近隣市町村との 結びつきの強化</h2>	

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 公共交通の発達や幹線道路網の整備などにより、市民の活動範囲や企業の事業活動は市域を超えて一層の広がりを見せています。また、人口減少や超高齢社会への対応など、個々の基礎自治体では対応困難な行政課題が増加しており、近隣市町村と協力して効率的で効果的な対応が必要となっています。
- 愛知県においては東三河県庁が設置され、東三河の目指すべき姿と重点的な施策を明らかにする「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」を平成24年度に策定しました。また、三遠南信地域においても県境を跨ぐ地域連携の強化に向け検討が行われています。
- 東三河地域は、人口の減少と高齢化が愛知県内の他地域よりも速く進行するなど厳しい見通しとなっています。こうした中、東三河8市町村では地域の持続的な発展に向けた新たな広域連携体制として、平成26年度に東三河広域連合を設立し、東三河の将来的な課題に地域が一体となって取り組むことができるようになりました。

広域連合設置数の推移

【広域連合設置数】



資料／総務省 HP

■政策推進上の重要課題

地域が自ら考え行動する事が求められている時代において、地域の持つポテンシャルを最大限に発揮し地域力を高めていくためには、広域的な連携がますます重要となってきています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- 地方創生の取組みを含めた東三河広域連合の充実
- 三遠南信地域に適した広域連携の検討と地方創生の取組みの実施
- 水資源の安定確保と山村都市交流拠点施設の推進

■取組みの目標

近隣市町村との結びつきを強化し、共通課題に対応した広域連携・協調のモデル地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶水源林地帯整備面積を12,300haにします。（H21年度末実績9,728ha）	9,728ha	10,699ha	11,126ha	11,563ha	11,928ha	12,284ha
▶広域連携活動件数を増やします。（H21年度実績269件）	269件	275件	282件	286件	290件	286件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
広域行政推進事務費	設楽ダムの建設による豊川水系における総合開発の促進を図るほか、東三河地域、更には三遠南信地域との連携を推進する。	b	維持
東三河広域連合広域行政推進事業負担金	東三河広域連合が実施する広域行政推進事業に要する経費の一部について構成員として負担する	—	維持
設楽ダム水源地域整備事業負担金	水源地域対策特別措置法（水特法）に基づく「設楽ダムに係る水源地域整備計画」で掲げた事業を愛知県や設楽町が実施するに当たり、設楽町が負担することになる経費の80%を愛知県及び本市を含む豊川下流5市が負担	—	維持
設楽ダム水源地域対策事業負担金	設楽ダムの水源地域対策として、(公財)豊川水源基金が実施する基盤整備、生活再建等の事業に対する経費を愛知県及び本市を含む豊川下流5市が負担	—	維持
水源林地地域対策事業負担金	豊川水系における治水及び水資源の安定的確保を図り、関係地域の振興と流域の一体的な発展に資するため、(公財)豊川水源基金が実施する豊川上流域の森林整備に対し負担	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
7	1	2	0	4	0	0	7	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.市町村連携による地域づくり	5,073	70,433
2.流域連携による水環境の保全と再生	79,786	71,027

■政策の総合評価

東三河8市町村では平成27年1月に東三河広域連合を設立し、同年4月より共同処理事務を開始しました。これにより東三河地域の広域連携は新たな段階に入りました。また、これまで東三河広域協議会が実施していた、ほの国こどもパスポート事業や東三河 WAON の普及活動は東三河広域連合で引き続き実施しました。その他、三遠南信地域の取組みにおいては、浜松市、飯田市と合同で地方創生に関する要望活動を行うなど、新たな取組みも始めました。

また、取組みの目標である水源林地整備面積も概ね達成し、広域連携活動件数も平成23年からの5年間で順調に増加しました。こうしたことから広域連携が着実に進んでおり、本政策は成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

東三河地域や三遠南信地域との結びつきを強化するために、次のような取組みを進めていきます。

- ・東三河広域連合での新たな広域連携事業及び権限移譲事務の具体化とその財源確保
- ・東三河及び三遠南信地域での地方創生に関わる事業の積極的な提案
- ・三遠南信地域に適した広域連携体制の検討
- ・設楽ダムの早期実現に向けた取組みと山村都市交流拠点施設の検討再開

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉のサービス体制を継ぎ目なく整え、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らしの確保に努めます。

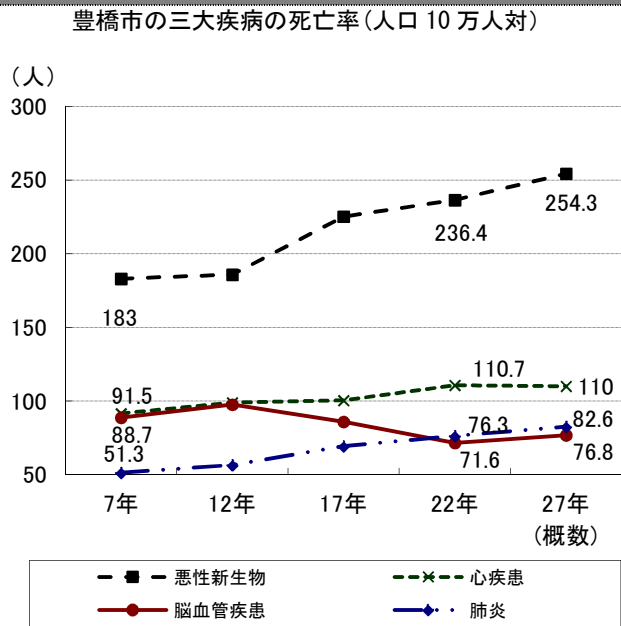
また、地域での絆を基盤にした子育て支援を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
2-1 健康づくりの推進	1 健康づくり活動の支援	10	P26, 27	P127, 130, 132, 134, 346
	2 疾病対策の推進	14		
	3 感染症対策の推進	5		
2-2 医療の充実	1 地域医療体制の充実	16	P28, 29	P137, 139
	2 市民病院の充実	1		
2-3 地域福祉の充実	1 地域福祉活動の推進	19	P30, 31	P76, 78~80
	2 社会福祉団体等への支援	9		
	3 支えあいの地域づくり	4		
2-4 子育て支援・児童福祉の充実	1 子育て支援・交流拠点の充実	6	P32, 33	P103, 104, 107, 110
	2 子育て支援活動の推進	6		
	3 子どもの権利の擁護	1		
	4 保育サービスの充実	7		
	5 ひとり親家庭等の自立支援	7		
	6 医療費の適正な助成	1		
2-5 高齢者福祉・介護保険の充実	1 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	8	P34, 35	P95, 355, 357, 358
	2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	12		
	3 介護保険サービスの充実	17		
	4 高齢者の生活支援の推進	17		
2-6 障害者（児）福祉の充実	1 療育支援の推進	6	P36, 37	P81, 84, 89, 119
	2 障害者の自立と社会参加の促進	45		
	3 医療費の適正な給付・助成	2		
2-7 医療機会の確保	1 公的医療保険の安定運営	32	P38, 39	P344, 345
	2 医療費の適正な給付・助成	3		
2-8 生活自立の支援	1 生活保護者・低所得者への自立支援	6	P40, 41	P124

<p>【政策】 2-1</p> <h2 style="text-align: center;">健康づくりの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康づくり活動の支援 2.疾病対策の推進 3.感染症対策の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の死因別死亡率を見ると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の3大疾病が上位を占め、また、平成22年から高齢者の肺炎が増加し、第3位になっています。
- ・生活習慣病対策の強化は重要な課題で、国は、平成24年度に「健康日本21計画（第2次）」を策定しました。市町村においても健康づくり施策が求められています。
- ・国民健康保険については、国は「特定健康診査等実施計画作成の手引き」の改訂を行いました。これに基づき市町村は、「第2期特定健康診査等実施計画」を作成し、平成25年度から29年度までの目標を掲げ実施しています。
- ・感染症対策として最も効果的な対策である予防接種においては、国が予防接種制度の見直しを行っており、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの拡大を推進しています。



資料/厚生労働統計

■政策推進上の重要課題

地域が自主的に行う健康づくり活動への支援、健診における受診率の向上、保健指導の強化、定期予防接種の接種率向上を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域の自主的な健康づくりの推進
- ・がん検診受診率が23.0%にとどまる現状を踏まえ、がん予防を推進
- ・市民の健康意識の高揚のため、健診・保健指導の実施結果や本市の状況を広くPR
- ・特定健康診査の受診率向上のための啓発活動の強化
- ・特定保健指導の受講率向上のための指導体制の強化と健診結果を活用した効果的な保健指導の実施
- ・予防接種における被接種者の負担軽減による接種率の向上
- ・妊娠、出産、育児への支援の充実

■取組みの目標

積極的に情報提供を行い、市民と協力して健康の保持・増進ができるまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶がん検診受診率を30%にします。(H21年度実績23.0%)	23.0%	24.1%	23.7%	23.6%	24.1%	25.1%
▶特定健康診査の受診率を65%にします。(H21年度実績30.6%)	30.6%	28.2%	29.1%	29.8%	30.7%	31.8%
▶健康づくり事業への参加者数を増やします。(H21年度実績6,193人)	6,193人	7,151人	6,591人	8,085人	14,305人	12,477人
▶予防接種率を高めます。(H21年度実績94.2%) *定期A類予防接種率	94.2%	93.8%	90.1%	75.8%	85.6%	92.2%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
健康なまちづくり推進事業費	誰もが健やかで幸せになることのできる健幸なまちを目指し、健康づくりに気軽に取り組んでもらえる環境整備を図るため、とよはし健康マイレージ事業を開始	—	拡大
がん予防事業費	病気を早期発見、早期治療するためのがん検診の受診率向上に向け、啓発活動やレディースがんセット検診を実施。また、全国健康保険協会愛知支部と連携し、被扶養者向けに特定健康診査と併せたがん検診等を実施	a	拡大
特定健康診査事業費	40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の受診率向上に向け、啓発活動を実施。また、データヘルス計画を策定し、今後の取組み目標を設定	b	維持
乳幼児保健事業費	乳幼児の健康を保持するとともに、保護者の育児に対する不安やストレスに対応するため、乳幼児健康診査や家庭訪問指導などを実施	b	維持
予防接種事業費	定期予防接種の実施に加え、市の独自策として、新たにB型肝炎ワクチン接種の一部助成を実施	a	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
29	7	19	2	1	3	0	26	0

決算データ

取組みの基本方針	H26年度決算（千円）	H27年度決算（千円）
1.健康づくり活動の支援	507,998	522,039
2.疾病対策の推進	1,477,913	1,475,399
3.感染症対策の推進	1,161,244	1,143,807

■政策の総合評価

健康なまちづくり推進事業では、誰もが健やかで幸せになることのできる健幸なまちを目指し、平成27年度より新たにとよはし健康マイレージ事業を開始しました。また、健康づくりに取り組むきっかけとして「とよはし健幸カレッジ」を開催し、講演会やウォーキングイベントに多くの市民が参加しました。

がん予防事業では、全体のがん検診受診率は前年度対比1.0ポイント増の25.1%となりました。これは本市の目標値を下回っていますが、啓発用リーフレットの見直しや、女性に利便性の高いレディースがんセット検診を新たに実施したこと、また、全国健康保険協会愛知支部との連携を実施した結果、受診率を伸ばすことができました。

特定健康診査事業では、受診率は本市の目標値を下回っていますが、メタボ川柳の募集、イベント等での積極的な啓発活動に加え、がん検診などの各種健（検）診と同時に啓発することができたため、健診への関心を高めることができ、平成26年度より1.1ポイント増の31.8%となりました。

予防接種事業では、市の独自策としてロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン接種の一部助成を継続実施したほか、新たにB型肝炎ワクチン接種の一部助成を開始しました。未接種者勧奨を拡大し、接種率の増加につなげることができました。

乳幼児保健事業では、より早い段階（生後2か月前後）から乳児のいる家庭への訪問を実施することで、産後の子育てに関する不安感や負担を軽減できるようにサポートしました。

そのほか、難病対策では「難病の患者に対する医療等に関する法律」施行により拡大された対象疾病への対応や精神保健相談事業の充実、PFI*で実施する「りすば」の利用者の増加を図ることができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果は上がっていますが、特定健康診査やがん検診の受診率の向上など更なる取組みが必要です。

*PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

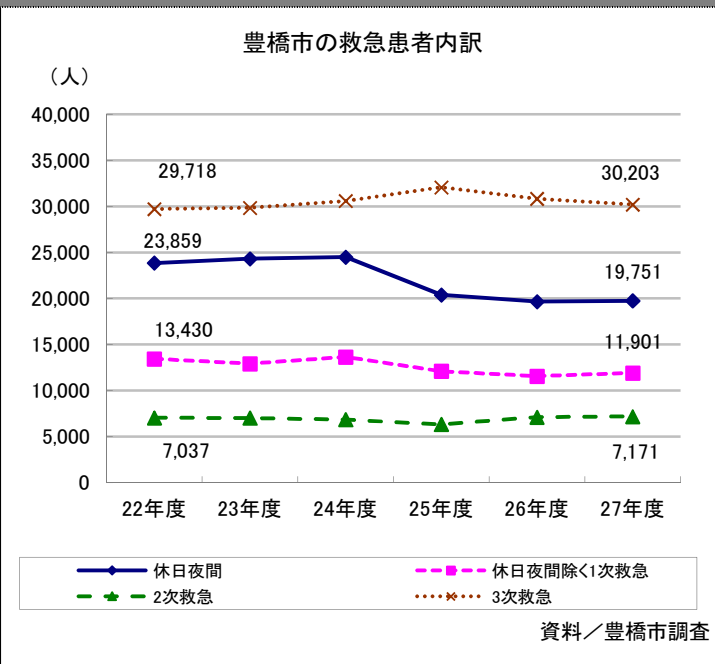
健康づくりの推進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・地域農産物を活用したヘルシーメニューの調理実習など、野菜摂取促進の周知や地域での健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策施設の拡大
- ・予防接種の対象疾病・ワクチンの拡大による感染症対策の推進
- ・がん検診や特定健康診査の利便性や受診率向上のため、受診環境の充実や健診の同時実施、啓発活動の強化や未受診者への受診勧奨の実施
- ・データヘルス計画から得られた分析結果に基づく事業展開
- ・糖尿病予備群が多いことから、対策の検討や事業連携を推進
- ・保健師・助産師による妊娠期からの相談や支援体制を構築し、妊娠・出産・子育てに至るまでの切れ目のない支援の実施
- ・楽しみながら健康づくりに取り組むことができる、とよはし健康マイレージ事業の推進及び拡充
- ・健康に関心のある層だけが健康になるための施策を実施するのではなく、市民誰もが健康になることのできる健康なまちづくり施策の実施

<p>【政策】 2-2</p> <h2 style="text-align: center;">医療の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域医療体制の充実 2.市民病院の充実
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・医療ニーズが多様化する中で、夜間・休日を中心とした救急医療体制の確保、産科・小児科など医療スタッフの不足への対応、限られた医療資源の有効活用と医療機関の役割分担に基づく連携など、社会情勢や医療環境の変化に応じた地域医療体制の構築が求められています。
- ・救急患者の推移では、症状に応じた医療機関の利用やかかりつけ医の推奨に伴い、救急医療機関の利用は減少傾向であることから、市民による適正受診の考え方が浸透しつつあると考えられます。
- ・医療技術の進歩や市民意識の高まりから、安全で質の高い医療が求められています。
- ・医療体制の充実には、医師、看護師等医療スタッフの確保が必要ですが、全国的に不足しており、特に看護師確保は困難を極めています。
- ・国の医療制度改革においては、超高齢社会に向けた医療提供体制の改革として、病床の機能分化・連携と在宅医療の推進や、介護との連携を進めることとしています。



■政策推進上の重要課題

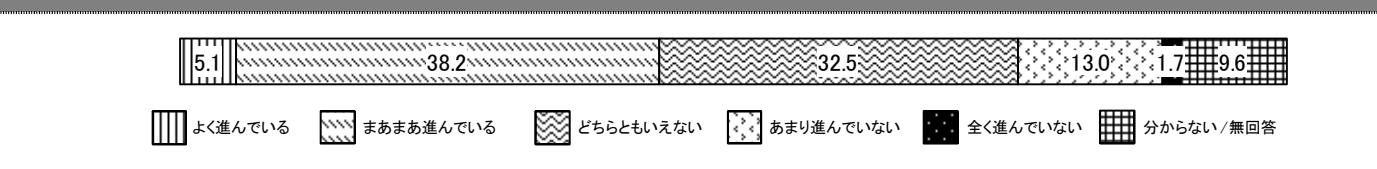
救急医療機関における患者は減少傾向にあるものの、各救急医療機関の役割分担、連携を推進し、緊急性の高い疾患について常時対応可能な体制を確保する必要があります。また、市民病院では、医療スタッフの確保とともに、地域医療機関等との連携や質の高い医療を推進していくことが求められています。こうした現状を踏まえ、次の課題を解決していく必要があります。

- ・休日夜間急病診療所をはじめとする第1次及び第2次救急医療体制の充実
- ・適正受診と「かかりつけ医」の大切さについての周知・啓発
- ・医師、看護師、薬剤師等医療スタッフの確保・充実
- ・地域医療機関等との連携の推進
- ・災害時における医療連携体制と医療救護活動の充実
- ・高度専門医療、周産期医療の充実
- ・効率的な病院運営の推進

■取組みの目標

医療機関の役割分担と連携強化により、市民が安心して医療を受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋市民病院の高度・救急医療受入率(紹介率)を60%にします。(H21年度実績 52.2%) ※H26より国の救急医療の算出方法が変更	52.2%	55.0%	55.3%	59.5%	62.5%	65.0%
▶豊橋市民病院の一般病床利用率を95%にします。(H21年度実績 86.6%)	86.6%	84.2%	88.1%	89.1%	88.0%	87.9%
▶病診連携利用件数を増やします。(H21年度実績 11,904件)	11,904件	11,545件	12,186件	12,271件	12,973件	13,957件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域医療対策事業補助金	医療機関同士を適切につなぎ、効率的な医療サービスを提供するため、豊橋市医師会が豊橋市民病院内に設置する病診連携室の仲介・調整経費の一部を助成	a	維持
休日夜間急病診療所管理運営事業費	豊橋市医師会や近隣大学の協力のもと、休日・夜間帯における内科・小児科の第1次救急医療を提供	b	維持
医療救護活動事業費	災害時における迅速な医療救護活動を実施するため、保健所・保健センターと関係機関が連携し、医療救護体制の構築及び充実・強化	c	維持
診療事業（市民病院）	東三河地域の中核病院として、一般医療のほか救急医療、周産期医療、高度専門医療を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
17	7	6	4	0	1	0	15	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1. 地域医療体制の充実	449,724	422,846
2. 市民病院の充実	30,303,054	25,981,664

■ 政策の総合評価

救急医療については、第3次救急の受診者数が前年より減少し、救急医療機関の利用者数も平成24年度以降は減少傾向にあることから、かかりつけ医の推奨やコンビニ受診抑制など適正受診の考え方が少しずつ市民に浸透しつつあると考えています。

医療救護活動事業においては、24年9月に立ち上げた豊橋市災害時医療連絡協議会及び同協議会実務担当者部会の中で、災害時の医療体制について継続協議を進めており、27年度は「災害時における要支援者等の輸送協力に関する協定書」を締結した愛知県タクシー協会の市内会員5社及び応急救護所11か所へのMCA無線の配備や、応急救護所での夜間活動用の照明設備の設置など、災害時の医療救護体制の整備を進めることができました。

市民病院では、医療スタッフの確保やダヴィンチ等を活用した内視鏡手術の拡大など診療体制の強化と高度専門医療の充実に努めた結果、経常収支は6年連続の黒字を計上することができました。また、がん診療連携拠点病院として、放射線治療体制の充実・強化を図るため、28年度の開設に向けた放射線治療施設等の整備を進めるとともに、地域医療支援病院として地域の医療機関と診療情報の連携機能を強化するため、29年度の稼働を目指し、次期病院総合情報システムの構築に着手しました。

この結果、実績評価を実施した17事業のうち、評価結果aが41%、bが35%、cが24%となりました。

小児科医や看護師をはじめとする医療スタッフの確保には更に取組みを進める必要がありますが、本政策は、安定した地域医療の提供と市民病院の充実について、成果を上げることができたと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■ 今後の展開

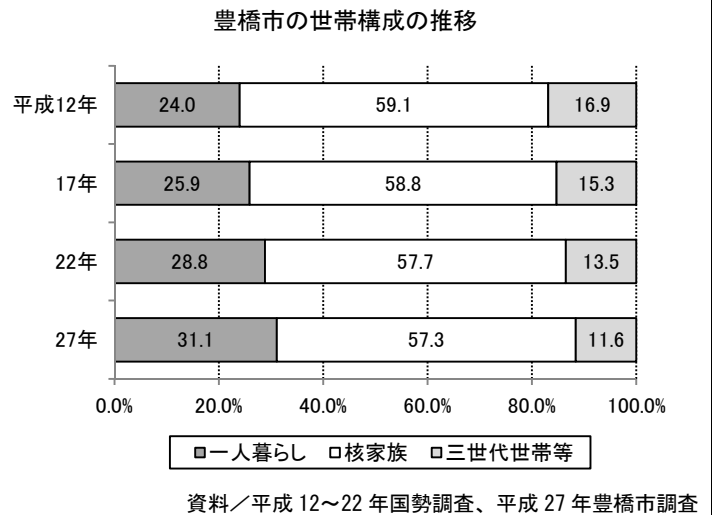
安定した地域医療体制の構築や市民病院の充実を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・保健所・保健センター内における乳幼児健診を活用した「かかりつけ医」の推奨など適正受診の普及啓発
- ・三師会と連携・協力した危機管理体制の構築
- ・有事に開設する臨時救護基幹センター及び応急救護所の機能と実践力の向上
- ・災害時における医療スタッフを確保するための手法の検討
- ・医療スタッフの確保・充実
- ・地域連携の更なる推進（医療情報連携を含む）
- ・高度専門医療の充実（放射線治療施設等の整備、手術センター棟の整備）
- ・周産期医療の充実（総合周産期母子医療センター、パースセンターの充実）

<p>【政策】 2-3</p> <h2 style="text-align: center;">地域福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域福祉活動の推進 2.社会福祉団体等への支援 3.支えあいの地域づくり
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化の進行や少人数世帯の増加、個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域における人と人とのつながりが希薄化し、家庭や地域における相互扶助機能が低下してきています。
- ・公的福祉サービスは、高齢者・障害者などの分野ごとに質・量とも充実してきたものの、単身高齢者の日常生活サポートや災害時における要配慮者への支援など、行政だけでは対応できない課題が増加しています。
- ・東日本大震災・熊本地震をはじめ各地で発生する自然災害により、地域における助けあい、支えあい活動の重要性が再認識されてきています。



■政策推進上の重要課題

誰もが住み慣れた地域において、健康的で生きがいを持ち、安心して生活ができるように、制度による福祉サービスの提供だけでなく、全ての人が地域福祉の担い手としてお互いに助けあい、支えあうことにより、地域の福祉課題に取り組む社会を築いていく必要があります。

このため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応
- ・地域での助けあい支えあい意識の醸成
- ・住民や地域活動団体、福祉事業者、行政などの連携強化
- ・地域福祉の拠点となる総合福祉センター、地域福祉センターの利用促進
- ・災害時における要配慮者への支援体制の充実
- ・ボランティア登録者の継続的な確保

■取組みの目標

地域福祉を担う人材を育成することにより、地域で助けあい、支えあうことのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶総合福祉センター・地域福祉センターの1日当たりの利用者数を1,100人にします。(H21年度実績1,021人)	1,021人	993人	979人	937人	1,030人	992人
▶社会福祉団体の活動数を増やします。(H21年度実績1,440回)	1,440回	1,499回	1,486回	1,482回	1,537回	1,802回
▶福祉ボランティア登録数を増やします。(H21年度末実績24,953人)	24,953人	26,463人	27,018人	26,193人	26,312人	25,994人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
成年後見制度推進事業費	総合福祉センター内に開設した成年後見支援センターにおいて、制度の普及啓発や相談業務を実施	b	維持
避難行動要支援者支援事業費	災害発生時の避難等に家族などの援助が困難で、何らかの手助けを必要とする方（避難行動要支援者）の台帳への登録を実施	b	維持
総合福祉センター管理運営事業費	福祉活動の総合的な推進拠点として、施設の適切な管理運営及び福祉に関する各種講座を実施	c	維持
民間社会福祉施設運営費補助金	社会福祉法人が運営する社会福祉施設への運営費の補助を実施	b	維持
市民福祉の日事業負担金	市民福祉の日記念事業「いきいきフェスタ」を社会福祉協議会との共催により実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
32	7	17	4	4	0	0	31	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.地域福祉活動の推進	244,472	282,686
2.社会福祉団体等への支援	103,334	89,208
3.支えあいの地域づくり	17,650	14,891

■政策の総合評価

多様化する地域の福祉ニーズに対応するため、平成 28 年度から 32 年度を計画期間とする「第 3 期豊橋市地域福祉計画」を策定しました。

また、判断能力の不十分な高齢者や障害者等の権利擁護の推進拠点として開設した豊橋市成年後見支援センターにおいて、相談業務や成年後見制度の普及啓発、法人後見の受任などに取り組みました。

このほか、避難行動要支援者台帳への登録を促進するとともに、災害時に指定避難所での生活が困難な方の避難施設として、新たに 6 法人 6 施設と受入協定を締結するなど、地域における助けあい支えあい環境の充実に努めました。また、社会福祉協議会との共催による「いきいきフェスタ」の開催や出前講座の実施など各種の啓発事業により、福祉に関する理解を深め、福祉に親しむ環境づくりを進めました。

この結果、実績評価を実施した 28 事業のうち、評価結果 a が 25%、b が 61%、c が 14% となりました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後も人材育成や地域福祉活動への住民参加機会の拡大のため、更なる事業の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

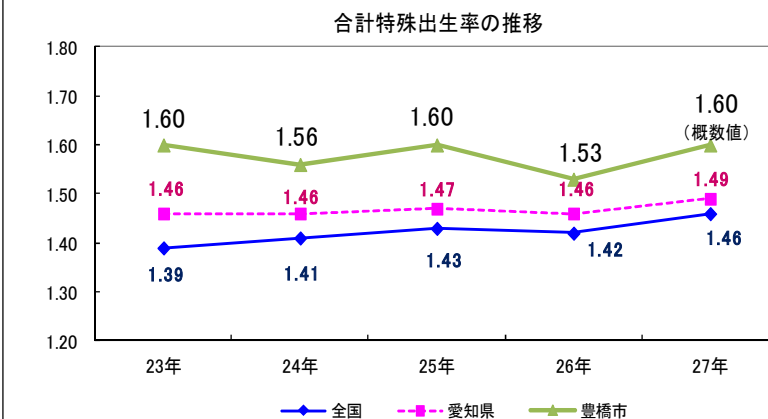
「豊橋市地域福祉計画」の基本理念である「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を目指して、自助・互助・共助・公助の 4 つの視点から地域福祉活動をより効果的に推進していくため、今後も次のような取組みを進めていきます。

- ・「第 3 期豊橋市地域福祉計画」の推進、広報・啓発及び進行管理
- ・総合福祉センター、地域福祉センターを拠点とした地域福祉事業の充実
- ・利用しやすい福祉相談窓口の運営（地域包括支援センター、総合相談支援センター、成年後見支援センター）
- ・地域における助けあい活動の推進（避難行動要支援者台帳への登録促進と支援体制の充実）
- ・地域福祉に携わる人材を育成するための事業の充実

<p>【政策】 2-4</p> <h2 style="text-align: center;">子育て支援・ 児童福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援・交流拠点の充実 2. 子育て支援活動の推進 3. 子どもの権利の擁護 4. 保育サービスの充実 5. ひとり親家庭等の自立支援 6. 医療費の適正な助成
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・合計特殊出生率は前年を上回ったものの依然として低い水準で推移しています。また、核家族化や共働き家庭の増加などにより延長保育や休日保育などの保育ニーズが多様化しています。
- ・育児に不安やとまどいを感じている親が増えており、ストレスなどから、児童虐待や養育状態の不適切な家庭が問題となるなど、子育て支援のための環境づくりが一層求められています。
- ・子ども・子育て支援法等に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行されました。
- ・子どもの貧困率が16.3%と上昇が続いており、対策が必要となっています。



資料/厚生労働統計

■政策推進上の重要課題

子育て支援のための環境づくりを推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域社会が一体となって子育てをする仕組みづくり
- ・身近な場所における子育て支援体制の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・多様化する保育ニーズへの対応
- ・児童虐待などへの的確な対応
- ・ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援及び就業支援
- ・適正な医療費助成

■取組みの目標

地域や関係機関と連携し、子育ての総合的な支援を行うことにより、子どもが健やかに育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域型親子交流会実施箇所数を37か所にします。(H21年度末実績20か所)	20か所	25か所	29か所	31か所	36か所	36か所
▶地域子育て支援拠点事業実施箇所数を8か所にします。(H21年度末実績4か所)	4か所	6か所	6か所	6か所	7か所	8か所
▶延長保育事業実施箇所数を31か所にします。(H21年度末実績29か所)	29か所	30か所	30か所	30か所	30か所	30か所
▶子育て支援トワイライトステイ事業実施箇所数を3か所にします。(H21年度末実績0か所)	0か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
▶子育てプラザの利用者数を増やします。(H21年度実績124,362人)	124,362人	139,659人	139,602人	150,187人	160,219人	159,253人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子育てプラザ活動事業費	乳幼児（0～3歳）とその保護者を対象に、子どもとのふれあいや仲間づくりの場の提供、子育てに関する情報提供や相談を行う子育てプラザの運営	b	拡大
体験・発見プラザ活動事業費	幼児や小学生を主な対象に、遊びのプログラムや大型遊具が揃う体験・発見プラザの運営	a	維持
児童育成事業費	子育て支援に関する情報提供や交流の場の提供、疾病等による一時的な養育困難者への支援、子育てに関する講座の開催など、子育て家庭への子育てに関する様々な問題に対する支援を実施	b	拡大
児童相談事業費	子どもの権利の擁護を踏まえ、要保護児童家庭への適切な助言・指導を行うとともに、児童虐待の手前である要支援児童家庭への支援を実施	b	維持
法人保育所等子どものための教育・保育給付事業費	保育所、認定こども園において児童を教育・保育し、子育て世帯への支援を実施	—	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
28	7	7	2	12	7	1	18	2

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.子育て支援・交流拠点の充実	178,405	177,848
2.子育て支援活動の推進	7,979,063	7,309,286
3.子どもの権利の擁護	42,253	15,004
4.保育サービスの充実	8,649,893	9,030,566
5.ひとり親家庭等の自立支援	1,627,823	1,611,532
6.医療費の適正な助成	1,432,920	1,431,837

■政策の総合評価

子育て環境等に悩みや不安を持つ親等への相談や親子交流の場の提供、一時的な子どもの預かり、子どもに係る各種手当による経済的支援や自立への支援により、児童、母子父子福祉の充実を行いました。また、平成27年度から開始した子ども・子育て応援プランに基づき、認定こども園の拡充や法人保育所の大規模改修を実施するなど幼児期の教育、保育を充実しました。

こども未来館については、体験・発見プラザ活動事業の充実を図り、新たな利用者及びリピーターの確保に努めるとともに、身近な場所で子育て相談や遊びの場を提供するここにこサークル活動を推進しました。

本政策は概ね成果が上がっていますが、今後は少子化の進行に歯止めをかけるため、更なる事業の充実が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

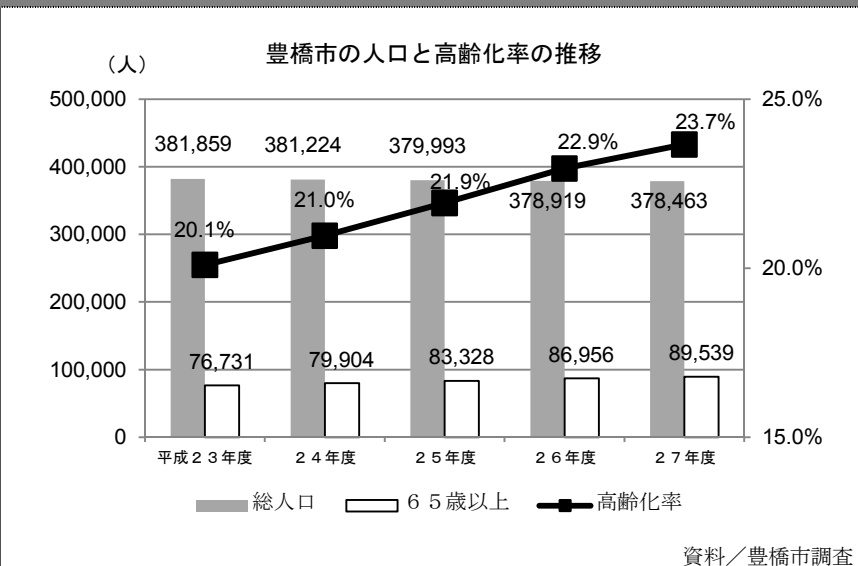
子育て支援に対する市民のニーズが多様化する中、ライフステージに応じたきめ細かい支援を進めていきます。

- ・「豊橋市子ども・子育て応援プラン」の着実な推進
- ・幼保連携型認定こども園の整備
- ・虐待リスクのある児童を早期に把握するため、各部署との連携を図るなど児童虐待防止体制を強化
- ・ワンストップの子育て総合相談窓口の設置
- ・子どもの貧困の実態を把握するほか、対策の充実

<p>【政策】 2-5</p> <h2 style="text-align: center;">高齢者福祉・ 介護保険の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進 2. 高齢者の生きがいつくり・社会参加の促進 3. 介護保険サービスの充実 4. 高齢者の生活支援の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、世界に前例のない速度で高齢化が進行しています。
- ・本市においても、団塊の世代が65歳に到達した影響を受け、高齢化率はこの5年間で3.6ポイント上昇しており、平成27年10月1日時点で23.7%となっています。
- ・今後は、ひとり暮らしの高齢者や65歳以上の方のみで生活する世帯が増加する中、孤独死や重度要介護高齢者の在宅介護の問題など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっていくと考えられます。



■政策推進上の重要課題

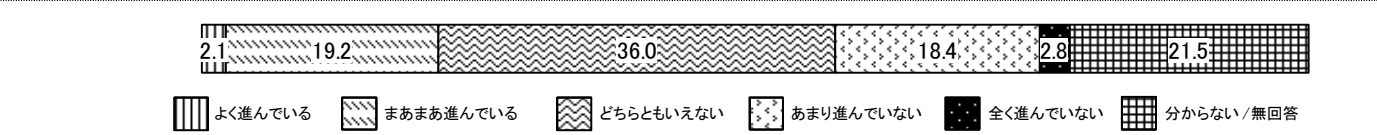
高齢者が健康で生きがいをもち、安心して生活することができる福祉のまちの実現を目指し、社会参加や介護予防に市民が主体的に取り組める環境や仕組みづくりを推進していく必要があります。また、要支援・要介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で、自身の有する能力に応じた生活を維持できる社会づくりのため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域包括ケア体制の整備
- ・地域における支え合い体制の構築
- ・高齢者への生活支援と生きがいつくり
- ・介護保険給付及び要介護認定の適正実施
- ・認知症予防と理解の促進
- ・介護予防の定着
- ・介護保険事業の広域化への対応
- ・医療と介護の連携による在宅介護支援

■取組みの目標

超高齢社会に対応できる基盤の整備により、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活することのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域密着型サービス施設 (小規模特別養護老人ホーム等) を33事業所以上にします。(H21年度末実績18事業所)	18事業所	37事業所	39事業所	46事業所	49事業所	53事業所
▶特別養護老人ホームへの入所が必要な人に対する入所施設の数(入所定員)の割合を100%にします。(H20年度末実績81.6%)	81.6%	87.4%	78.7%	80.3%	79.5%	82.0%
▶高齢者の介護予防教室などへの参加率を高めます。(H21年度実績33.2%)	33.2%	33.7%	35.8%	40.5%	38.5%	35.6%
▶老人クラブへの加入率を高めます。(H21年度実績18.4%)	18.4%	16.9%	16.4%	15.6%	15.6%	15.0%
▶介護サービス受給率を高めます。(H21年度実績81.6%)	81.6%	82.7%	82.9%	84.0%	85.6%	85.2%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
通所型介護予防事業費	二次予防事業対象者に、介護保険事業所において運動機能向上等のプログラムを提供	b	完了・廃止
老人クラブ活動事業費	老人クラブ運営費の補助や地域の高齢者の見守り活動、地域の親子との三世代交流や健康づくりのためのウォーキング等への補助を実施	b	維持
介護認定事務費	認定調査や認定審査会開催により適正かつ迅速な要介護認定業務を実施	b	維持
地域包括支援センター運営事業費	地域包括支援センターを通して、高齢者のための介護予防、権利擁護、総合相談及び居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの指導を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
54	6	27	12	9	3	1	45	5

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.高齢者の介護予防・健康づくりの推進	43,899	33,519
2.高齢者の生きがいつくり・社会参加の促進	254,631	258,429
3.介護保険サービスの充実	19,630,409	19,982,402
4.高齢者の生活支援の推進	1,238,769	1,250,682

■政策の総合評価

「第6期豊橋市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の初年度として、地域包括ケアシステムの構築を目指し、各事業を着実に進めました。

地域リハビリテーション活動支援事業では、リハビリテーション専門職が出前講座等を行うことによって、通所介護事業所や住民主体の通いの場における生活機能の維持・向上に向けた取組みを支援し、介護予防の定着を図りました。また、認知症総合支援事業では、認知症ケアパスの作成に向けて関係機関との議論を進め、認知症になっても自分らしくいきいきと暮らしていくための支援体制の構築を図りました。生活支援体制整備事業では、関係団体等による「支え合いのある地域づくり懇談会」を開催し、高齢者を地域で支え合うための議論を深めることができました。このように介護保険事業の中では主に地域支援事業において新たな取組みを展開し、介護予防の取組みなどを強化することができました。

一方で、高齢者の数は年々増加し、それに伴い取組みの目標に係る数値が伸び悩み、進捗評価をした45事業のうち、評価結果aが13%、bが60%、cが27%となりました。

こうしたことから本政策は概ね成果が上がっていますが、高齢化率の更なる上昇を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けて着実に事業を進めていく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

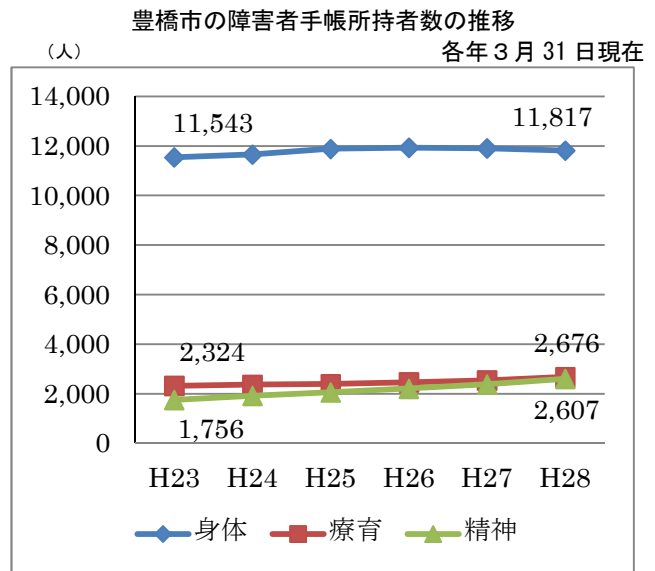
「第6期豊橋市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、超高齢社会の中で高齢者が豊かな生活を送れるよう、次のような取組みを進めていきます。

- ・平成29年度に開始を予定している総合事業の円滑な実施
- ・平成30年度に予定されている介護保険事業の広域連合化を円滑に進めるための準備業務
- ・高齢者が重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活していけるよう支援する地域包括ケアシステムの構築
- ・介護と医療の連携による在宅介護支援の充実
- ・地域密着型サービスの充実
- ・認知症高齢者支援の推進
- ・介護予防の推進
- ・介護人材の確保

<p>【政策】 2-6</p> <h2 style="text-align: center;">障害者(児)福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.療育支援の推進 2.障害者の自立と社会参加の促進 3.医療費の適正な給付・助成
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の平成 23 年から 28 年までの障害者手帳所持者数は、身体障害者については微減、知的障害者が微増する中、精神障害者は約 1.5 倍と顕著な伸びを示し、全体では約 10% 増加しています (H23:15,623 人⇒H28:17,100 人)。
- ・障害者(児)数が増加傾向にある中、福祉サービス等へのニーズも多様化しており、障害者(児)を支える環境づくりや必要な支援など、きめ細かな施策展開が必要となっています。
- ・平成 28 年 4 月 1 日に施行された「障害者差別解消法」に基づき、障害者に対する正当な理由のない差別が禁止され、また社会の中にあるバリアを取り除くため、障害者が何らかの対応を必要とする意思を示されたときには、合理的な範囲で対応に努めることが求められています。



■政策推進上の重要課題

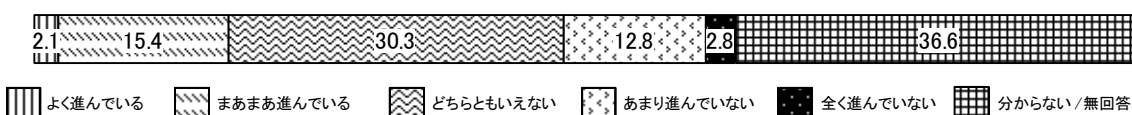
障害者(児)が地域で自立し、社会参加できる環境の整備を進めるとともに、身近な地域での支援を充実するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・総合的な療育支援体制の充実
- ・適切な療育の推進と地域の療育力強化
- ・発達障害児・重症心身障害児を抱える家族の負担軽減
- ・障害者(児)の自立や社会参加の促進
- ・障害に対する正しい知識の普及と理解の促進
- ・障害者の一般就労の促進と支援体制の充実
- ・障害者差別解消法のイベント等を通じた周知
- ・安定した医療給付と適正な医療費助成

■取組みの目標

障害者(児)の社会参加を促進することにより、自立した生活を送ることのできるまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶こども発達センター利用件数を 32,000 件にします。(H22 年度見込み 27,800 件)	27,800 件	28,146 件	31,230 件	30,494 件	31,751 件	32,284 件
▶障害者の自立支援サービス受給件数を増やします。(H21 年度実績 179,315 件)	179,315 件	284,060 件	330,088 件	343,061 件	369,033 件	406,095 件
▶障害者の社会参加回数を増やします。(H21 年度実績 173,319 件)	173,319 件	262,941 件	305,802 件	316,956 件	346,301 件	374,392 件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
診療事業費 （こども発達センター）	医師をはじめとした専門スタッフを配置し、障害児に対する診療、リハビリテーションを実施	b	維持
介護給付事業費	障害者が充実した日常生活・社会生活を送るために必要なサービスの提供（ショートステイ（短期入所）、生活介護、ホームヘルプ）	—	維持
訓練等給付事業費	障害者が充実した日常生活・社会生活を送るために必要な訓練的なサービスの提供（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	—	維持
相談支援事業費	障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うサービスの提供	b	拡大
障害者医療費助成事業費	身体・知的障害者の医療費の自己負担分を助成	a	維持
精神障害者医療費助成事業費	精神障害者の医療費の自己負担分を助成	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
53	5	15	8	25	3	3	47	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.療育支援の推進	326,371	334,121
2.障害者の自立と社会参加の促進	6,743,381	6,803,001
3.医療費の適正な給付・助成	930,447	945,935

■政策の総合評価

障害者（児）が充実した日常生活・社会生活を送ることができるよう、居宅介護や就労移行支援などの障害福祉サービスや障害児通所支援への助成を行うとともに、精神障害者数の増加及び多様化する精神障害に関する相談に対応するため、相談支援事業所の相談員を増員しました。また、聴覚障害者に対する相談支援を充実するため手話通訳嘱託員の増員を図りました。

また、平成 28 年 4 月 1 日の「障害者差別解消法」施行に合わせ、職員向けの対応要領を策定するとともに、研修を実施したほか、差別に係る相談窓口を設置しました。障害支援区分認定審査会事務については、東三河全体で効率的に事務を進めるため、平成 27 年度より東三河広域連合で共同処理事務として実施しました。

こども発達センターでは、医師をはじめとした専門スタッフを配置し、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携しながら、相談、診療、通園の各種事業を実施し、総合的な療育支援に努めました。

障害者（児）数の増加に加え、障害者総合支援法関係法令の施行により難病患者等の障害福祉サービスの対象者が拡大されるなど、多様化する福祉ニーズに対応する必要がありますが、取組みの目標である障害者の自立支援サービス受給件数、障害者の社会参加回数についても順調に伸びていることから、障害者（児）福祉の充実に向けた取組みの成果は着実に上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

障害者（児）の福祉を充実するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・「とよはし総合相談支援センター」を中心とする相談支援体制の充実
- ・障害者の地域移行、地域生活を支援するため、グループホームなどの施設整備
- ・障害についての理解・啓発を促進するためのイベントや研修の充実
- ・こども発達センターにおける市内保育園や教育・福祉施設などの関係機関との連携強化と診療・相談・通園機能の充実
- ・高山学園の児童発達支援センター機能の充実
- ・障害者の自立と社会参加の促進のための、障害者の就労支援体制の強化及びコミュニケーション支援の充実
- ・障害者の地域生活支援の充実
- ・平成 30 年 4 月の障害者総合支援法改正に向けた対応

【政策】 2-7

【取組みの基本方針】

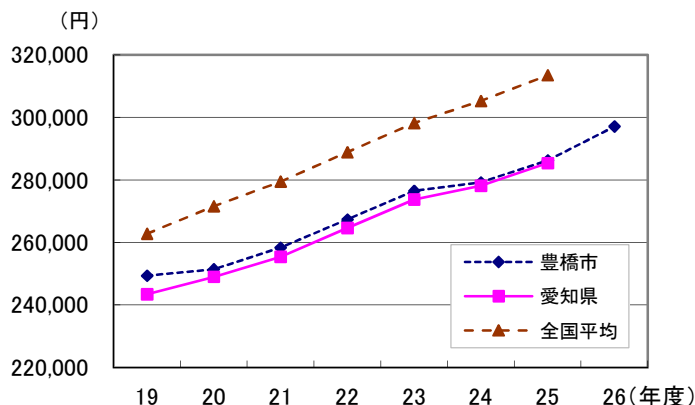
医療機会の確保

1. 公的医療保険の安定運営
2. 医療費の適正な給付・助成

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国民健康保険事業は、①高齢者の加入率が高いため、医療費の額及びその伸び率が高く、②加入者1人当たりの平均所得が低いため、保険税負担が重く、③保険税の負担感から収納率が低迷していることから、安定した運営が難しい状況になっています。
- ・平成27年5月に国民健康保険の財政支援拡充や財政運営責任の都道府県への移行などを柱とした「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度より施行されることになっています。

1人当たり療養諸費の費用額



単位：円

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
豊橋市	249,307	251,364	258,306	267,317	276,441	279,188	286,242	297,090
愛知県	243,389	248,979	255,385	264,588	273,740	278,114	285,330	
全国平均	262,775	271,544	279,463	288,816	298,155	305,210	313,483	

資料／国民健康保険実態調査

■政策推進上の重要課題

国民健康保険事業の安定した運営には、国・県の財政支援の拡充とともに国民健康保険税の収納率の向上が不可欠です。また、医療給付の適正化を進めることにより伸び続ける医療費の抑制を図る必要もあります。このため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 収納率向上に向けた効果的な取組み
- ・ 後発医薬品の利用促進を図るなど医療費抑制への取組み
- ・ 柔道整復師施術等療養費の過誤・不正請求の防止、正しい知識の周知、啓発など適正化への取組み
- ・ 国・県との連携を強化し、安定した財政基盤構築への取組み

■取組みの目標

公的医療保険の安定した財政運営と適正な医療給付・医療費助成により、市民が必要とする医療を適切に受けることのできるまちを目指します。

▶国民健康保険事業収支比率を100%にします。
(H21年度実績 99.4%)

達成状況（各年度の最新値）

	基準値	H23	24	25	26	27
収支比率	99.4%	102.5%	100.9%	100.2%	100.0%	99.6%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
収納率向上特別対策事業費	賦課の適正化、口座振替促進、新規滞納者への重点取組みなどの実施	b	拡大
保険給付費 (療養給付事業費)	国民健康保険加入者への医療サービスの提供（医療の現物給付）	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
35	1	10	0	24	2	0	33	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.公的医療保険の安定運営	39,543,615	45,146,125
2.医療費の適正な給付・助成	200,658	198,720

■政策の総合評価

平成 27 年度の国民健康保険医療給付費は、高齢化の進展や医療の高度化に伴い、303,808 千円増の 22,734,161 千円と前年度比で 1.4%増となりました。

主な取組みとしては、国民健康保険税の収納率向上のため、納税課に特別チームを設置し、臨戸訪問指導を強化するとともに、普通徴収の納付方法を原則、口座振替としました。この結果、現年度分保険税の収入率は 89.40%となり、前年度比で 0.38 ポイント増となりました。

また、増加する医療費を抑制するため、後発医薬品の差額通知書を年 2 回送付しました。その結果、後発医薬品利用率（新数量ベース）は 60.2%となり、前年度比で 4.9 ポイント増となりました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、保険税の収納対策は体制の見直しとともに更なる拡充を図る必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

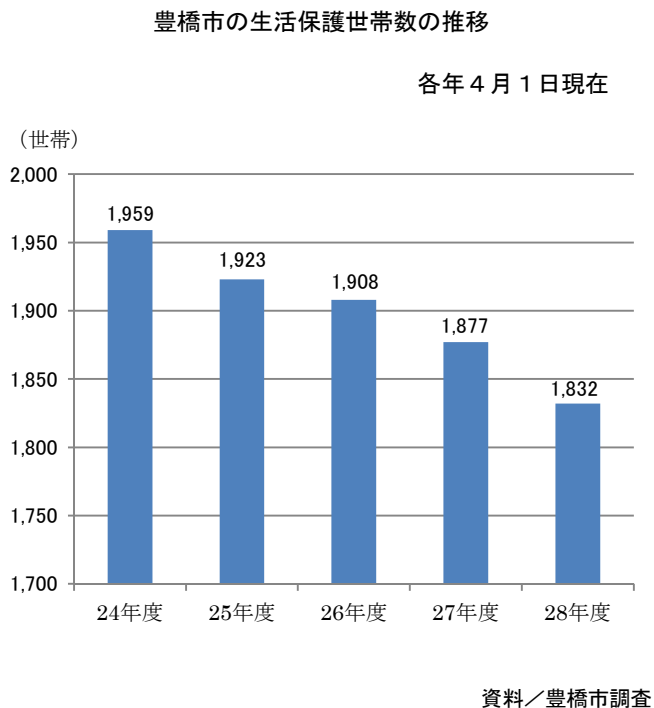
国民健康保険制度の広域化を柱とした医療制度改革のもとで、見直しが予定されていますが、後期高齢者医療制度とともに、安定した事業運営のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・収納率向上に向けた収納体制の見直しと効果的な取組みの検討、実施
- ・後発医薬品利用率の向上及び新たな目標に向けた取組み（平成 32 年度末までに 80%以上）
- ・柔道整復師施術等療養費及び海外療養費の外部委託による不正請求防止対策
- ・愛知県国保運営方針連携会議における意見交換・調整など、県との連携強化
- ・保険者努力支援制度によるインセンティブ制度への取組み（特定健康診査受診率、がん検診受診率、収納率の向上等）
- ・第三者行為による被害に係る求償事務の強化（専門的知識を有する嘱託員等の採用）

<p>【政策】 2-8</p> <h2 style="text-align: center;">生活自立の支援</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.生活保護者・低所得者への自立支援</p>
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 生活保護受給者数は、豊橋市においては平成24年度をピークに微減傾向にありますが、全国では平成28年3月時点で約216万人を記録し、ほぼ横ばいで推移しています。
- 生活扶助費については、平成25年8月から3年に渡り段階的に引き下げが行われてきました。
- 有効求人倍率は上昇し、また、景気はゆるやかな回復基調が続いているものの、近年では、働くことのできる年代の世帯が生活保護に至る場合があり、就労支援策の拡充が必要となっています。
- 失業に伴って住居を失うケースや、就労しているものの所得が少ないために住居を失うおそれのあるケースが見られるなど、生活の拠点が安定せず、就職活動に専念できないといった問題も生じています。
- 豊橋市内の住居喪失者数（ホームレス）については、社会生活を営む上で困難な問題を抱えていることが考えられ、居住する場所と社会とのつながりの回復が課題となっています。



■政策推進上の重要課題

生活保護受給者や低所得者の経済的・社会的自立を促進するために、次の課題を解決していく必要があります。

- 生活困窮者の早期把握・早期支援（個々の事例に対し、連携を必要とする関係機関との協力体制の確立）
- 就労可能な生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労指導
- 生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生に対する学習・進路支援並びに保護者への積極的なアプローチ
- 住居喪失者（ホームレス）の緊急一時保護や社会的自立に向けた継続的な支援

■取組みの目標

関係機関と連携し、支援体制を強化することにより、生活保護者等の就労による自立を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活保護者等への就労支援回数を増やします。（H21年度実績 708回）	708回	455回	618回	638回	677回	468回

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生活保護扶助事業費	生活保護法に基づく最低限度の生活の保障と自立を助長するため、生活困窮者の状況に応じた必要な支援の実施	ー	維持
生活困窮者自立支援事業費	生活困窮者が抱える問題に対して、生活困窮者自立支援法に基づき実施する各種事業につなぎ、また、関係機関と連携を図ることにより、生活困窮者が自立した生活を送れるよう必要な支援の実施	ー	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	1	1	0	4	0	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.生活保護者・低所得者への自立支援	4,384,993	4,231,004

■政策の総合評価

生活保護世帯に対しては、最低限度の生活の保障と、自立を助長するために困窮の状況に応じた保護（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助）を行いました。

生活保護世帯については、生活費不足に対し一時的な資金貸付を行い、生活の安定を図りました。また、住居の喪失が危ぶまれる住宅困窮者には、住宅確保給付金の支給や就労支援を行い、14人が自立した生活を送れるようになりました。そのほか、住居喪失者（ホームレス）の緊急一時保護や、住宅喪失の恐れがある世帯に対する居宅支援などを行った結果、36世帯が居宅生活へ移行または継続して居住し、生活の立て直しをすることができました。

平成25年度にハローワークとの連携により立ち上げた豊橋市就労サポートコーナーでは、27年度に市庁舎内において就労支援のワンストップ化を実現し、就労能力・就労意欲のある生活保護受給者に対し、早期の自立に向けて本人の希望や適性などを勘案した就労支援メニューに基づく支援を行いました。また、就労支援の対象者を生活保護受給者以外の生活困窮者にも広げたことにより、前年度を上回る125世帯（生活保護世帯59世帯、生活困窮世帯66世帯）の就労につなげることができました。

生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生に対しては、定期的に学習支援教室を開催し、延べ183人の参加がありました。個々の習熟度に応じた学習、進路支援を行うとともに、地元大学生や同年代との交流を図ることで、社会性を育むことにつながりました。

これらにより、本政策の成果は上がっていますが、今後も引き続き、生活困窮者が自立した生活を送れるよう支援していく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

生活保護受給者への就労支援及び生活保護扶助費の適正な執行、また、生活困窮者の自立を支援するため、以下の取組みを行います。

- ・ハローワーク（庁内設置）と就労支援員による就労支援や生活困窮者への自立支援事業の充実
- ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生への学習、進路支援の強化並びに保護者への積極的なアプローチ
- ・医療の適正な給付に向けた生活保護受給者及び指定医療機関への指導
- ・住居喪失者（ホームレス）が自立できるまでの継続的な支援

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などとのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

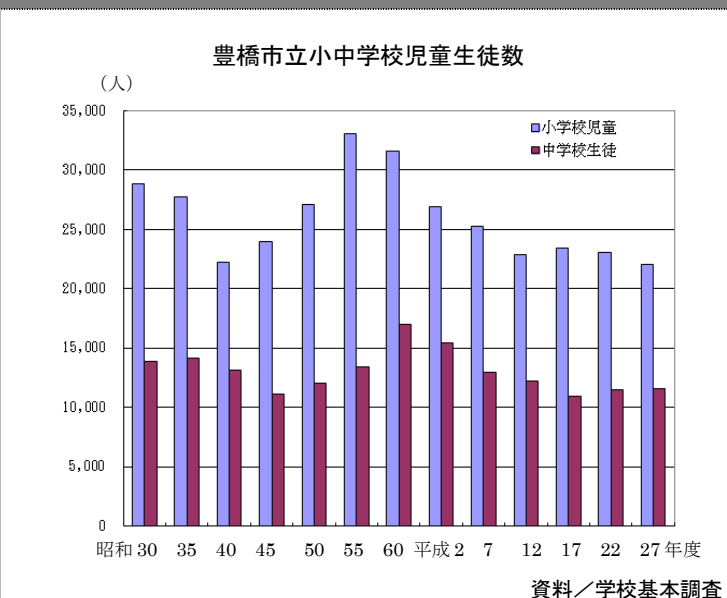
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
3-1 学校教育の推進	1 個に応じた教育の推進	14	P46, 47	P274, 279, 280, 285, 328
	2 時代に対応した教育の推進	8		
	3 教職員の力量向上	5		
	4 特色ある学校づくりの推進	2		
	5 豊かな学びの場としての学習環境の確保	19		
	6 子どもの心と体の健康増進	12		
	7 教育機会の充実	11		
3-2 生涯学習の推進	1 生涯学習活動の促進	3	P48, 49	P303, 305, 308, 313
	2 家庭教育・地域教育の推進	7		
	3 生涯学習・社会教育施設の充実	1		
	4 図書館の充実	14		
3-3 生涯スポーツの推進	1 スポーツ活動への参加促進	9	P50, 51	P330, 331, 333, 334
	2 競技スポーツの振興	2		
	3 スポーツ環境の整備充実	9		
3-4 子ども・若者の健全育成	1 子ども・若者の健全育成活動の推進	6	P52, 53	P121, 122, 315
	2 自立に困難を抱える若者への支援の充実	1		
	3 放課後児童の居場所づくりの推進	3		
	4 子ども・若者の育成施設の充実	5		
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動への支援	13	P54, 55	P45, 47, 48, 318, 319
	2 文化施設の充実	7		
	3 美術博物館の充実	6		
3-6 科学教育の振興	1 科学教育環境の充実	0	P56, 57	P289～292
	2 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	8		

政策	取組みの 基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
3-7 文化財の保護と 歴史の継承	1 文化財保護活動の推進	3	P58, 59	P321~323, 325
	2 歴史的建造物の保存と活用	7		
3-8 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の促進	6	P60, 61	P49, 51, 53, 54
	2 市民活動への支援	4		
3-9 国際化・ 多文化共生の推進	1 国際協力活動の促進	1	P62, 63	P55, 57, 58
	2 国際交流の推進	4		
	3 多文化共生の推進	3		
3-10 男女共同参画の 推進	1 男女共同参画意識の高揚	2	P64, 65	P60, 61
	2 女性の自立支援	2		

<p>【政策】 3-1</p> <h2 style="text-align: center;">学校教育の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.個に応じた教育の推進 2.時代に対応した教育の推進 3.教職員の力量向上 4.特色ある学校づくりの推進 5.豊かな学びの場としての学習環境の確保 6.子どもの心と体の健康増進 7.教育機会の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標としています。
- ・本市では、各学校において、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子(知)」、「いのちを大切に子(徳)」、「たくましく生きる子(体)」の調和のとれた人間形成を図るとともに、「学校文化の再生」を掲げ、かつてあった学校文化、すなわち「子どもと教師」、「学校の歴史と伝統」、「地域の風土と人々」によって育まれてきた学校独特の文化の再生を目指しています。
- ・少子高齢化社会や人口減少社会の到来、また、核家族化や近所付き合いなどの希薄化など、暮らしの中に浸透していた人間関係の構図は変化しています。それに伴い学校の主役である子どもたちの姿も多様化し、家庭・地域の教育力の低下など新たな課題も生まれています。
- ・教育委員会制度改革により、首長と教育委員会との協働体制が一層求められています。



■政策推進上の重要課題

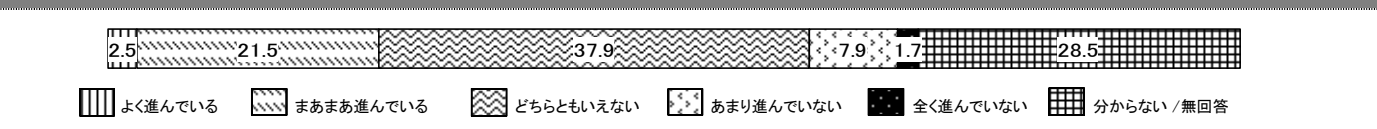
未来を生き抜く力のある子どもを育成するため、個に応じた教育、時代の要請に対応した教育に取り組むとともに、今の時代にあった家庭・地域との新たなつながりを築き、特色ある学校づくりを推進していくことが求められています。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・集団の中で個の良さを認め、可能性を引き出すことができる教育環境の整備
- ・学校が核となる地域ぐるみの教育体制の構築
- ・フィリピン等のアジア系外国人児童生徒の急増への対応
- ・各学校のニーズに応じた発達障害児童生徒への対応
- ・郷土に対する愛着の醸成と郷土学習の推進
- ・質の高い教育を支える学習環境の確保
- ・校種を越えた連携の強化
- ・ICTを活用した教育の推進と情報モラル教育への対応
- ・少子化や人口減少化時代における学校のあり方の検討

■取組みの目標

学校を核とした地域ぐるみの教育システムを基盤とし、輝きとたくましさを備えた子どもが育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21年度実績 50.0%)	50.0%	31.1%	35.1%	51.3%	59.5%	41.9%
▶愛知県産の食材使用率(品目ベース)を高めます。(H21年度実績 49.2%)	49.2%	52.4%	53.2%	50.8%	54.1%	53.3%
▶市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21年度実績 67.6%)	67.6%	64.5%	61.5%	61.9%	62.7%	63.0%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
外国人児童生徒教育相談事業費	外国人児童生徒に対する教育相談員、外国人児童生徒教育相談コーディネーター、スクールアシスタントの配置、登録ボランティアの派遣	b	維持
英会話のできる豊橋っ子育成事業費	臆することなく外国の人々とコミュニケーションができる子どもの育成のため、外国人英語指導員等を小中学校に配置、ステージ再編に基づく副教材の配付、夏休みを利用した英語活動の拡充	a	維持
情報教育推進事業費	教育の情報化に対応した実践を進めるため学習用コンピュータ等の整備、図書館管理用コンピュータの更新	a	拡大
共同調理場運営事業費	安全・安心な学校給食の提供	b	維持
教育活動事業費 （くすのき特別支援学校）	障害の状態・能力・適性等個に応じた教育の充実、社会参加・自立を目指す人材を育成するための教育環境の確保及び特色ある教育の実施	ー	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
71	16	38	1	16	5	0	63	3

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.個に応じた教育の推進	2,719,219	726,008
2.時代に対応した教育の推進	312,605	337,986
3.教職員の力量向上	27,971	27,660
4.特色ある学校づくりの推進	10,188	10,067
5.豊かな学びの場としての学習環境の確保	2,283,327	2,199,886
6.子どもの心と体の健康増進	3,176,637	3,153,525
7.教育機会の充実	351,825	394,612

■政策の総合評価

平成27年度は、教育委員会制度改革により総合教育会議を設置・運営するとともに、豊橋の教育の基本的な方針を示した教育大綱を策定しました。

学校教育としては、全市的に増えてきたフィリピン人児童生徒への対応として、外国人児童生徒教育相談員の配置や登録ボランティアの拡充を図りました。また、小中一貫教育として教科担任制を導入し、より質の高い授業の提供を行うとともに、前芝学校の開校準備を行いました。さらに、英会話のできる豊橋っ子育成事業では、夏休みを利用した英語体験活動を前年度よりも募集定員を増やして行いました。参加児童生徒は活動を通してALTとの英会話を楽しむことができ、夏休みの英語体験活動は児童生徒の英語学習への意欲や英会話技能を高めるものになりました。そのほか、平成27年4月に開校したくすのき特別支援学校では、子ども一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、たくましく生きる人間の育成を目指した教育活動を展開するとともに、センター的機能を活かし、「くすのき相談センター」における訪問・来所相談などの特別支援教育サポートを実施しました。

また、学校給食における愛知県産の食材使用率については、過去5年間で2番目に高い値となりました。なお、市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率は、基準値よりは低いものの、昨年度に引き続き好転の気配も見られます。

このようなことから、本政策は成果が上がっています。しかし、グローバル教育やキャリア教育など時代の変化に対応した教育を推進するため、更なる事業の充実が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

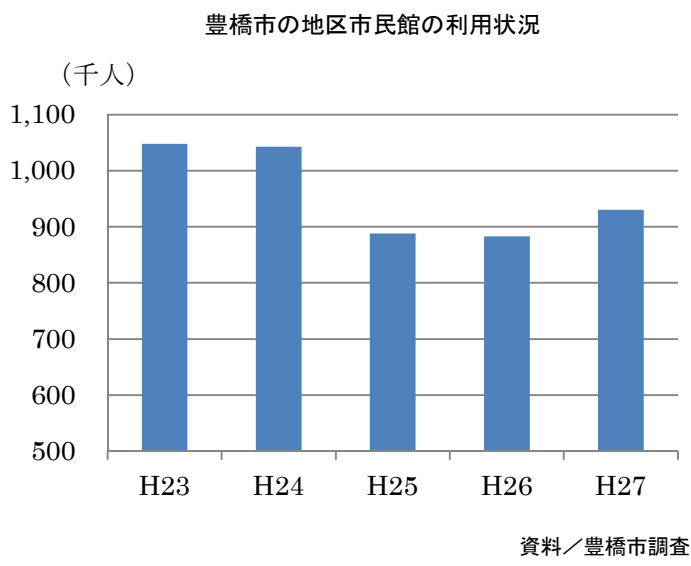
これまでの「学校文化の再生」を基盤としながら、「地域ぐるみの教育システムの構築」、「特色ある学校づくり」などを更に推進し、「新たな学校文化の創造」へと前進させるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・いじめなど問題行動の未然防止、不登校への早期対応や専門機関との連携などの充実
- ・発達障害児童生徒に対する支援として、各学校のニーズに応じた対応支援員の充実
- ・小中一貫教育推進事業や体づくり運動の充実などによる学力・体力の向上
- ・特色ある学校づくりの推進（地域教育ボランティア等の地域の人的資源を活用し、郷土学習の推進を図る）
- ・食育・食農教育の推進（「地元産農畜産物の体験学習」の充実）
- ・経済的な理由による就学困難家庭の増加に対応するため、就学援助などの支援の強化
- ・人口減少化時代における学校のあり方の検討
- ・くすのき特別支援学校におけるセンター的機能の充実（市内全小中学校対象のネットワーク形成の充実など）
- ・キャリア教育や環境教育のカリキュラムの系統性と一貫性の検証、改善の実施及び ICT 機器の活用と情報モラル教育の推進

<p>【政策】 3-2</p> <h2 style="text-align: center;">生涯学習の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習活動の促進 2.家庭教育・地域教育の推進 3.生涯学習・社会教育施設の充実 4.図書館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。
- ・人々の学習に対する需要も高まり、その内容がますます多様化・高度化する中で、社会教育はその重要性を一層増しています。
- ・平成25年6月に文部科学省が策定した「第2期教育振興基本計画」において、学習機会の充実だけでなく、学習成果を地域へ還元し、生涯学習を通じた新しいコミュニティの再構築を推進することが求められています。
- ・地区市民館をはじめとする社会教育施設は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場としても重要な役割を果たしています。



■政策推進上の重要課題

家庭や地域・学校を取り巻く社会状況が変化中、家庭の教育力の低下が叫ばれています。学校と家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を再認識するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育システムの構築が必要です。

また、今後ますます多様化、専門化する市民の学習ニーズに応えるため、市民活動団体や民間企業などの専門性を活かした多様かつ高度な講座の開催が必要です。

社会教育施設において、市民ニーズを把握することにより、ニーズに対応した、使用しやすい施設整備を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・多様化する市民の学習ニーズへの対応
- ・家庭・地域の教育に関わる社会教育関係団体の活性化
- ・地区市民館など社会教育施設の計画的な整備
- ・図書館機能とサービスの拡充

■取組みの目標

市民が生涯にわたり学習できるよう支援することにより、地域づくりや人づくりを推進し、心豊かな社会を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶社会教育施設利用者数を1,020,000人にします。 (H21年度実績 1,010,031人) *H24年度までは生活家庭館、H25年度までは前芝地区市民館含む *H25、26年度は、南稜地区市民館除く	1,010,031人	1,048,220人	1,042,875人	888,377人	882,951人	930,222人
▶生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。 (H21年度実績 27,496人)	27,496人	27,813人	25,100人	23,327人	23,202人	24,244人
▶図書館の年間利用者数を増やします。 (H21年度実績 423,854人)	423,854人	401,072人	394,113人	385,884人	367,915人	429,593人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生涯学習市民大学事業費	多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学連携講座や専門講座をはじめ106講座を開催	b	維持
生涯学習活動事業費	市民の生涯学習活動を促進するため、生涯学習活動推進大会や「大清水まなび交流館」の開館記念事業などを開催	b	維持
家庭教育講座事業費	子育てへの関心を高めるため、家庭教育に関する学習支援として、家庭教育講座6講座を開催	b	拡大
地区市民館管理運営事業費	自主グループの活動や市民のコミュニティ活動の場を提供するため、地区市民館22館を管理・運営	b	維持
図書業務費	平成27年4月に大清水図書館を開館し、多くの地域住民に図書館サービスを提供	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
25	1	14	3	7	3	0	22	0

決算データ

取組みの基本方針	H26年度決算（千円）	H27年度決算（千円）
1.生涯学習活動の促進	7,653	8,387
2.家庭教育・地域教育の推進	15,635	12,223
3.生涯学習・社会教育施設の充実	612,661	243,820
4.図書館の充実	585,402	205,218

■政策の総合評価

講座を土日や夜間に開催し、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、防災や環境問題などの現代的課題をテーマとした講座の開催により、市民の生涯学習の幅を広げることができました。また、地域教育リーダー養成講座を開催することで、地域の教育活動を活性化させました。

また、南部地域の生涯学習の拠点として、地区市民館、図書館、窓口センターからなる複合施設「大清水まなび交流館」が平成27年4月に開館しました。これにより南稜地区市民館では、図書館と連携した「学習室」の利用促進や、地域の様々な情報を揃え、地域住民が集いやすい「地域情報ひろば」の整備を図りました。加えて、子ども向けの体験講座など多彩な生涯学習講座を開催し、幅広い世代の生涯学習活動を推進しました。大清水図書館は長い開館時間や図書館閉館時にも利用できる雑誌・新聞の閲覧スペースを備えるなど、複合施設のメリットを活かし、市民の利用しやすい環境を整備しました。

また、中央、大清水図書館においてはCDやタブレット端末の貸出しを新たに開始し、利用者サービスの向上を図りました。その結果、図書館事業については細事業ごとの評価は伸びなかったものの、全体的には年々減少傾向だった図書館利用者数を伸ばすことができました。

対象事業25事業のうち、評価しない7事業を除いた中で、15事業が順調もしくは概ね順調という評価結果となり、政策については概ね成果が上がっているといえます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民が生涯にわたり学習できる環境整備に向け、次のような取組みを進めていきます。

- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた魅力ある講座の開催
- ・あらゆる世代を対象とする市民生活に即した学習機会の充実
- ・市民が自ら学んだ成果を地域の様々な教育活動に還元する仕組みづくり
- ・子育て支援機関と連携した家庭教育の充実
- ・新たな図書館利用者の開拓
- ・従来の紙の資料に加え、各種データベース等、電子媒体の併用による図書館サービスの向上

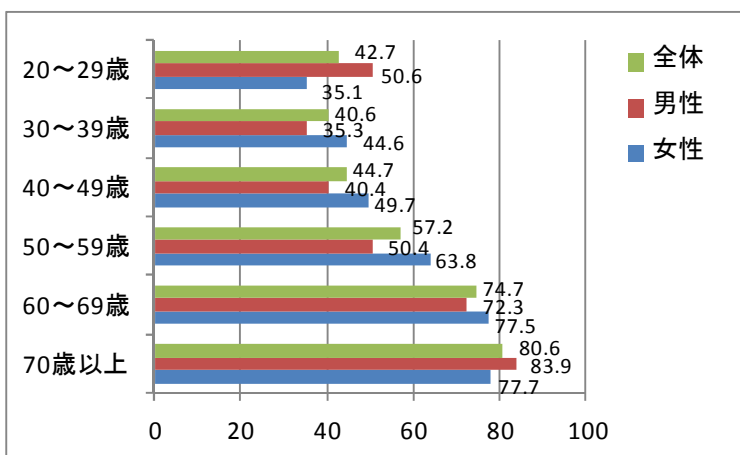
<p>【政策】 3-3</p> <h2 style="text-align: center;">生涯スポーツの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ活動への参加促進 2. 競技スポーツの振興 3. スポーツ環境の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・スポーツ振興法の制定から50年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、国は平成22年8月、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造など、今後概ね10年間で実施すべきスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」をとりまとめるとともに、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が平成23年8月24日に施行されました。こうした中で2019ラグビーW杯、2020東京五輪が開催されることとなりました。

・愛知県は、全国、世界に打ち出せるスポーツ大会や合宿を招致したり、交流人口を増やすなど、地域活性化につながる取組みを推進するための組織「あいちスポーツコミッション」を平成27年4月1日に設立し、2020フットサルW杯、2026アジア競技大会の誘致を決定しました。

全国の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合（年齢別）



資料／文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月調査）

■政策推進上の重要課題

子どもの体力低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念されているため、市民のスポーツ活動へ参加する機会を増やし、引き続き健康・体力づくりの推進を図る必要があります。また、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰を継続、充実し、更に競技者の裾野を広げるハイレベルな試合を誘致・開催し、競技人口の拡大や競技力の向上を図る必要があります。そして、市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、スポーツ情報の発信やスポーツ施設の整備が重要です。このようなことから、次の方針に基づき取り組んでいく必要があります。

- ・スポーツ活動への参加促進
- ・競技者を支える環境づくり
- ・スポーツ環境の整備充実
- ・スポーツ大会誘致の推進

■取組みの目標

市民スポーツ活動を支援し、健康的で活力あるスポーツのまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。（H21年度実績27.2%）	27.2%	—	—	35.5%	34.2%	29.0%
▶国際・全国大会出場件数を増やします。（H21年度実績134件）	134件	131件	129件	142件	151件	174件
▶スポーツ施設利用者数を増やします。（H21年度実績1,335,755人）	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人	1,333,511人	1,449,769人	1,436,999人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」（％）



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
スポーツ推進委員活動事業費	各校区へのスポーツ推進委員の配置及び地域でのスポーツ活動の展開、スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会への派遣	a	維持
スポーツ活動推進事業費	穂の国・豊橋ハーフマラソンにおいて増田明美選手を講師に招き、ランニングクリニックを開催するなど、一流アスリートとのふれあい事業を開催	b	維持
総合型地域スポーツクラブ支援事業費	市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブを西部地域に開設し、誰もが気軽に参加できる地域のスポーツ振興拠点を整備	b	拡大
各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	競技力向上と市民のスポーツへの関心を高めるために、日本女子ソフトボールリーグ、バスケットボールWリーグ公式戦を誘致	b	維持
総合運動場管理運営事業費	施設を充実するため、陸上競技場スタンド建設実施設計業務を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
20	7	10	2	1	2	0	18	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.スポーツ活動への参加促進	112,574	115,719
2.競技スポーツの振興	4,450	3,544
3.スポーツ環境の整備充実	539,974	550,728

■政策の総合評価

スポーツ活動への参加促進として、穂の国・豊橋ハーフマラソン、豊橋みなとシティマラソンなど市民がスポーツ活動に参加できる場を積極的に提供するとともに、9年ぶりに市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブ「KOZOTTE」を開設することができました。

スポーツ環境の整備充実については、スポーツ活動の拠点として、豊橋公園や総合スポーツ公園を整備する方向性を定めることができました。また、老朽化した陸上競技場本部スタンドの改築に係る実施設計を行うとともに、総合スポーツ公園C地区の用地取得を進めるなどスポーツ施設の計画的な改修・整備を進めました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと認識していますが、市民の誰もが楽しく安心して安全にスポーツを行うために、老朽化した施設や暫定利用の施設への対応など、引き続き施設整備を計画的に進める必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民のスポーツ活動への参加促進やスポーツ環境の整備充実を図るために次のような取組みを進めていきます。

- ・地域住民が気軽に参加できる新たな総合型地域スポーツクラブの設立支援
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンなど活動目標となる場の提供及び魅力の向上
- ・陸上競技場を始めとする豊橋公園、岩田運動公園、総合スポーツ公園内スポーツ施設等、拠点スポーツ施設の整備充実
- ・B. LEAGUE「三遠ネオフェニックス」を始め、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどハイレベルな大会や東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の誘致・開催

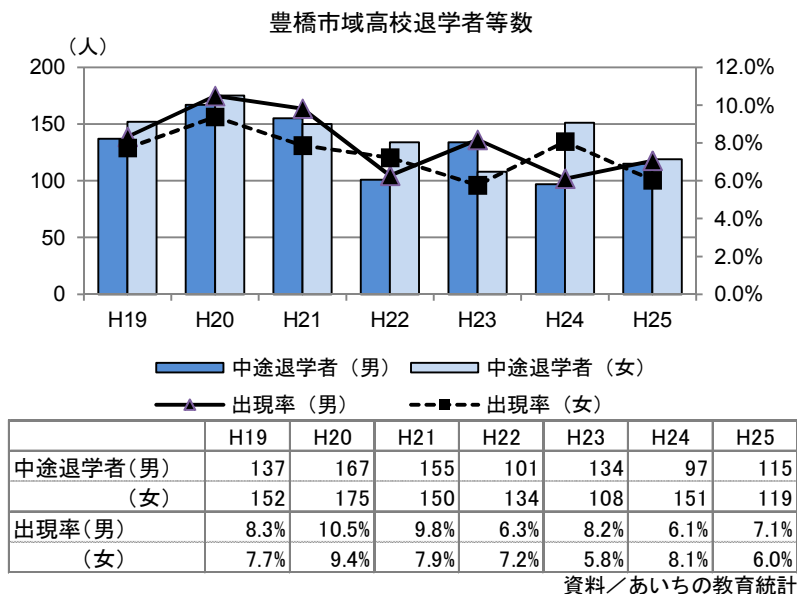
<p>【政策】 3-4</p> <h2 style="text-align: center;">子ども・若者の健全育成</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・若者の健全育成活動の推進 自立に困難を抱える若者への支援の充実 放課後児童の居場所づくりの推進 子ども・若者の育成施設の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域を取り巻く社会状況が変化し、多様な子育て支援ニーズへの対応が求められています。

・平成22年4月には「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、ニート・ひきこもりなど社会的困難を抱える子ども・若者への包括的な支援体制が整備され、支援の充実を推進しています。

・また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートしたことから、放課後児童クラブの充実など、多様なニーズへの対応が必要となっています。



■政策推進上の重要課題

現在、何らかの困難を抱え、社会的自立に至っていない若者にとって、その状態が長期にわたるほど社会復帰が困難になり、また、家族にとっても大きな負担となるため、これら若者の早期発見、早期対応は重要課題となっています。

また、核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下している現状を踏まえ、放課後児童の健全育成が重要課題となっています。

このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・家庭や地域の教育力の向上と連携の強化
- ・自立に困難を抱える若者への包括的な支援
- ・放課後児童の健全育成の充実
- ・青少年団体及び子ども・若者の活動拠点の充実

■取組みの目標

子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築し、心身とも健全な青少年が育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。 (H21年度末実績55か所)	55か所	62か所	65か所	65か所	67か所	74か所
▶放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。 (H21年度末実績5か所)	5か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
▶子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。 (H21年度実績491件)	491件	1,171件	1,614件	1,371件	1,914件	3,036件
▶青少年施設の年間総利用者数を増やします。 (H21年度実績78,762人)	78,762人	89,852人	90,421人	82,829人	77,458人	87,587人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子ども・若者自立支援事業費	困難を抱える若者への包括的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会及び豊橋市子ども若者総合相談窓口を運営	b	拡大
公営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる児童に対し、遊び及び生活の場を提供しその健全育成を図るため、市内 44 か所の公営児童クラブを運営	b	拡大
民営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により放課後に留守家庭となる児童に対し、遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図るため、市内 30 か所の民営児童クラブ運営費の補助を実施	b	拡大
放課後子ども教室運営事業費	小学生の放課後の安全・安心で健やかな活動場所として、市内 6 か所の放課後子ども教室を運営	a	維持
青少年センター管理運営事業費	指定管理者による青少年センターの管理・運営	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	3	12	0	0	4	0	11	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.子ども・若者の健全育成活動の推進	19,822	16,392
2.自立に困難を抱える若者への支援の充実	3,673	12,661
3.放課後児童の居場所づくりの推進	392,116	505,980
4.子ども・若者の育成施設の充実	84,040	100,109

■政策の総合評価

子ども・若者自立支援事業においては、平成26年度に増員を図った子ども・若者総合相談窓口相談員により、増加する相談対応を行うとともに、平成27年度からは相談支援業務の一部を民間支援団体に業務委託し、相談体制の強化を図りました。

また、放課後児童対策事業については、児童クラブを利用する直近の新入学児童の加入率や進級時の脱退率を基に整備計画を修正し、翌年度に整備する校区の選定及び準備を行いました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えますが、引き続き、家庭や地域を取り巻く社会状況の急速な変化に対応するため、更なる事業の充実が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

次代を担う子ども・若者の健やかな成長を促すには、学校や保護者、地域、NPO などと連携し、様々な視点から包括的な育成支援を行う必要があるため、今後、次のような取組みを進めていきます。

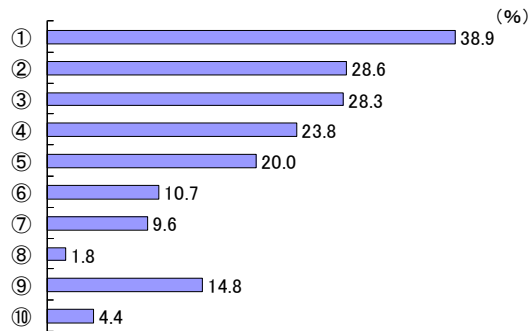
- ・子ども・若者支援地域協議会の連携強化及び子ども・若者総合相談窓口における民間支援団体の更なる活用を検討
- ・一体・連携型放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備

<p>【政策】 3-5</p> <h2 style="text-align: center;">芸術文化の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.芸術文化活動への支援 2.文化施設の充実 3.美術博物館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の生活の質(心の豊かさ)の更なる向上を図るため、ハード整備からソフト事業の支援に重点を移しつつ、人々の活力や創造力の源である芸術文化を振興することが求められています。
- ・昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方自治体の財政状況を背景に、芸術文化を支える基盤が弱くなっていくことが危惧されています。
- ・人口減少、少子高齢化の影響などにより、芸術文化の担い手不足が指摘されています。
- ・社会の成熟に伴い市民の学習意欲の多様化・高度化が進む中、市民が地域の歴史や文化に触れることのできる機会を創ることが一層重要になってきています。

地域の文化的環境の充実に必要な事項（複数回答）



- ① 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実
- ② 地域の芸能や祭りなどの継承・保存
- ③ ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実
- ④ 歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進
- ⑤ 公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実
- ⑥ 芸術家や文化団体の活動の支援
- ⑦ 文化施設や文化事業において地域の芸術家を積極的に活用
- ⑧ その他
- ⑨ 特に必要はない
- ⑩ わからない

資料/内閣府 文化に関する世論調査（平成21年度）

■政策推進上の重要課題

芸術文化を振興していくためには、市民が気軽に芸術や文化に親しめるよう、優れた芸術文化に触れる機会を提供することや、地域の優れた伝統芸能を次世代へ引き継いでいくため、文化活動に対して支援を行うほか、文化施設や美術博物館の整備を行うことが必要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・老朽化した文化施設や美術博物館の計画的な整備・改修
- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実と裾野の拡大
- ・伝統芸能の継承・保存
- ・次世代への文化の継承や新たな文化の創造に取り組む人材の育成

■取組みの目標

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶美術博物館入館者数を247,000人にします。 (H21年度実績 217,050人)	217,050人	176,752人	220,506人	206,546人	184,405人	155,391人
▶文化事業参加者数を増やします。 (H21年度実績 72,928人)	72,928人	73,288人	71,703人	92,075人	91,604人	102,618人
▶文化施設利用者数を増やします。 (H21年度実績 389,047人)	389,047人	400,075人	404,636人	743,017人	790,199人	834,630人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋文化振興財団補助金	穂の国とよはし芸術劇場での舞台芸術公演を中心に、市民参加型演劇公演「夏の夜の夢」など様々な創造事業・鑑賞事業等を実施	b	拡大
穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	芸術文化の創造拠点、人々の出会いと交流の拠点施設として管理運営を行い、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の創造活動や交流を促進	a	維持
アイプラザ豊橋管理事業費	市民の文化活動と生涯学習活動の場として活用するため、施設の管理運営を行い、市民の自発的な文化活動等を推進	a	維持
展覧会事業費	美術博物館において、「岡本太郎と中村正義『東京展』」、「生誕120年 武井武雄の世界展」などを開催。また、子どもから大人まで楽しめる「模型の魅力展—タミヤとファインモールドー」を開催	b	維持
美術博物館収蔵庫等整備事業費	美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、平成26年度から2か年で実施した建築工事を完了	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
26	7	12	5	2	2	0	22	2

決算データ

取組みの基本方針	H26年度決算（千円）	H27年度決算（千円）
1.芸術文化活動への支援	154,151	161,811
2.文化施設の充実	820,196	665,043
3.美術博物館の充実	442,325	706,751

■政策の総合評価

平成27年度は、穂の国とよはし芸術劇場を中心として、演劇やダンスなどの優れた舞台芸術や音楽芸術の鑑賞機会を提供することができたほか、音楽を中心としたアーティストによる連続講座や、小中学生や教職員を対象にアーティストによるアウトリーチやワークショップを開催するなど、市民の創造活動の支援や青少年を中心とした芸術体験機会の充実により、芸術文化の推進と裾野の拡大を図りました。

美術博物館では、美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、平成26年度から2か年で実施した建築工事が完了し、28年10月の供用開始に向け、引き続き整備を進めていきます。また、著名な画家の作品を紹介した「岡本太郎と中村正義『東京展』」及び「生誕120年 武井武雄の世界展」を開催しました。その他、子どもから大人まで楽しめる「模型の魅力展—タミヤとファインモールドー」を開催し、多数の入場者がありました。

こうしたことから、市民に対して、芸術文化に触れる機会を数多く提供することができたため、本政策は順調に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指すために、次のような取組みを進めていきます。

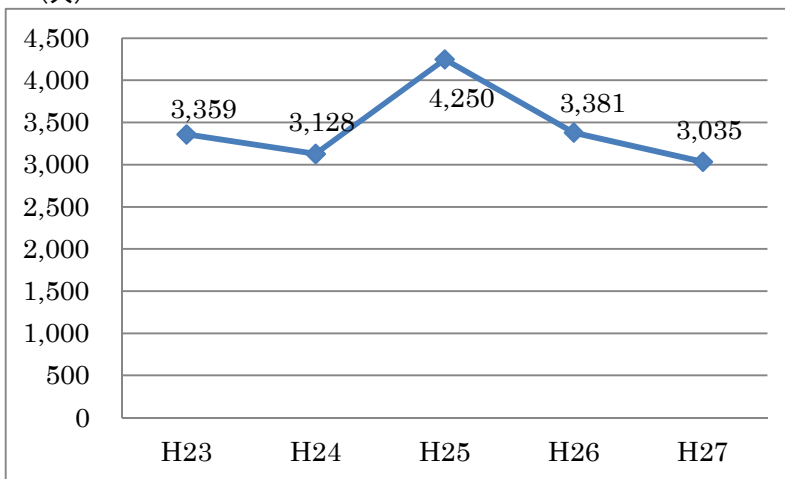
- ・芸術文化を担う人材の育成
- ・市民参加による創造活動
- ・地元アーティストなどによる交流事業
- ・増築した美術博物館の収蔵庫及び展示室の活用
- ・美術博物館における市民ニーズに対応した魅力的な企画展の開催

<p>【政策】 3-6</p> <h2 style="text-align: center;">科学教育の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.科学教育環境の充実 2.自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・温暖化、砂漠化、オゾン層の破壊、生物多様性の減少など地球全体に及ぶ環境問題は、人々の生活に深く関わっており、その解決には自然の仕組みを幅広く理解することがますます重要となっています。
- ・小・中学校等での理科教育においては、自然に親しみ、自然の事物・現象に対する関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに自然についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うことが求められています。
- ・自然や科学技術に対して正しい知識を得るため、小・中学校等での学校教育のみならず、生涯学習としての科学教育の推進が強く求められています。

サイエンスアゴラ*過去5年間の参加者数（主たる開催日1日平均）（人）



*サイエンスアゴラ：科学技術の社会的効用のための方策を多角的に論じ合う複合型のイベント

資料／国立研究開発法人科学技術振興機構調査

■政策推進上の重要課題

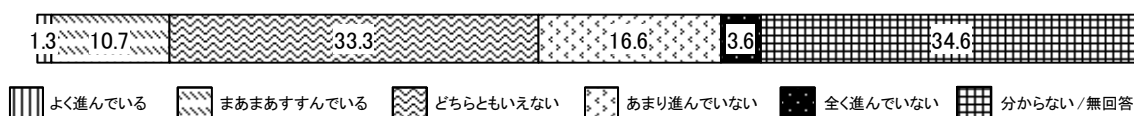
次代を担う子どもたちへの科学教育や、高まる自然への関心に応える生涯学習を推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・科学教育の多様なプログラムの提供及び重要性の啓発
- ・社会情勢を踏まえた施設の計画的な整備・改修
- ・魅力的な企画展等の実施
- ・小・中・高・大学、研究機関、企業、ボランティア団体等との連携

■取組みの目標

科学教育環境を整備充実し、自然科学への興味関心を高めることを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶自然史博物館の入館者数を560,000人にします。（H21年度実績532,044人）	532,044人	548,985人	562,344人	540,014人	536,613人	611,271人
▶地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を77,000人にします。（H21年度実績76,439人）	76,439人	105,287人	99,706人	90,362人	96,234人	87,921人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
施設管理事業費	自然史博物館における施設・設備の計画的な整備改修及び入館者の安全性・利便性・快適性を図るための施設の整備充実	a	拡大
教育普及活動事業費	子どもから大人まで自然科学への興味・関心を高めるため、魅力的な企画展、出前授業、講座などの教育普及活動を実施	a	拡大
特別企画展開催事業費	自然科学への興味・関心を掘り起こすため、地学系と生物系を交互に個別テーマとしてとりあげ、計画的に開催	a	縮減
視聴覚教育センター運営事業費	わくわく体験活動での実験学習の実施、プラネタリウム学習等による児童の科学力の向上、市民への科学情報の提供、科学講座・企画展の開催	b	維持
地下資源館運営事業費	市民への学習教室（おもしろサイエンスの日、ワークショップ、実験ショーなど）や資源をくらしに生かす創意工夫展の開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	6	2	0	0	2	1	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1. 科学教育環境の充実		
2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	213,433	273,755

■政策の総合評価

自然史博物館では、特別企画展、企画展、大型映像の上映、学習教室等の教育普及事業に加え、ジオパーク構想事業を展開したほか、新たな試みとして名古屋芸術大学との連携による特別企画展のPR事業を実施し、教育プログラムの拡充を図りました。また、より魅力的な博物館とするため、新生代展示室の改装に着手するとともに、屋上防水改修工事や空調設備等の修繕により、入館者の安全性・利便性・快適性を向上させました。

さらに、動植物公園と一体となって、ナイトガーデン、ミュージアムコンサート等を開催し、園全体でイベントを盛り上げることができました。

視聴覚教育センターでは、児童生徒に対して学校では経験しにくい学習体験を提供しました。また、プログラミングなどのICT講座や宇宙をテーマにしたサイエンス講座など最先端科学に触れる機会を提供し、市民の科学や宇宙に対する関心を高めることができました。

地下資源館では、開館35周年記念として、主に小中高校生を対象に「天野浩先生講演会」や「サイエンスガールズライブショー」等を開催し、科学のおもしろさや楽しさについての理解を深めてもらうとともに、施設の集客を図りました。

このようなことから、更に市民の科学への興味・関心を高めるため、企画展や展示室など施設の充実を図っていく必要がありますが、本政策全体としては着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

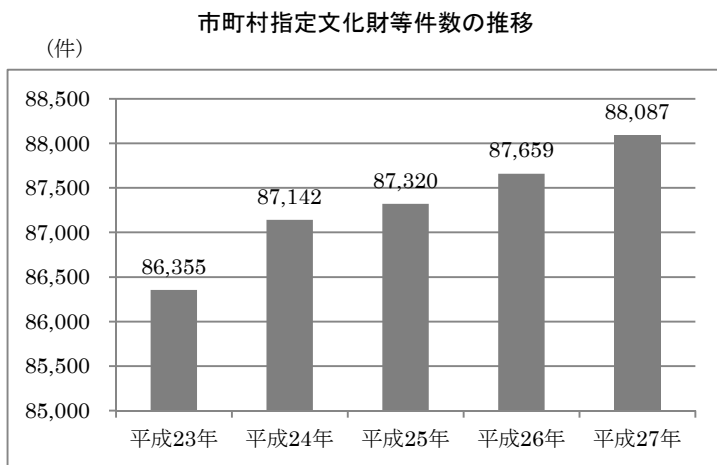
科学教育の推進に関しては、今後も引き続き多様なメニューを提供していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・総合動植物公園の魅力向上に資する自然史博物館の整備
- ・シティープロモーションに繋がる動植物公園と連携した企画展等の教育普及活動の実施
- ・小・中・高・大学、研究機関、企業、ボランティア団体等と連携した、魅力ある科学教育プログラム・展示の開催
- ・東三河のジオパーク認定のため、東三河8市町村で連携したジオパーク構想事業の展開

<p>【政策】 3-7</p> <h2 style="text-align: center;">文化財の保護と 歴史の継承</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 文化財保護活動の推進 歴史的建造物の保存と活用
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。これは、わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
- 文化財は、今日の社会的・経済的活動の中で時間の経過とともに、様々な要因により失われていくことが考えられます。
- 国や地方公共団体は、文化財の保護を図るため、法律や文化財保護条例に基づいて、価値のある文化財を指定し、保存と活用を図っています。



資料／文化庁調査

■政策推進上の重要課題

文化財は保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うことが重要であるため、次の課題を解決していく必要があります。

- 将来にわたって残すべき有形・無形文化財等の調査・保存
- 史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境の保全
- 歴史的景観・建造物の保全と公開・活用
- 市民の文化財保護意識の醸成

■取組みの目標

市民の財産である文化財や歴史を調査・保存するとともに、次代に継承し、文化財に対する市民意識の高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。 (H21 年度実績 39,331 人)	39,331 人	38,992 人	32,675 人	35,860 人	35,064 人	50,732 人
▶文化財関連講座等の参加者数を増やします。 (H21 年度実績 1,147 人)	1,147 人	1,739 人	1,152 人	2,358 人	2,681 人	2,650 人
▶二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。 (H21 年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%	68.0%	73.0%	92.0%	100.0%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
文化財調査事業費	市内所在の文化財の調査や指定・登録及び埋蔵文化財の緊急発掘調査、天然記念物の植生調査や維持作業、史跡瓜郷遺跡の土地購入を実施	b	維持
文化財保存事業補助金	市指定有形文化財の臨濟寺所蔵文化財の保存修理と市指定天然記念物「玉泉寺のナギ」の樹勢回復作業を実施	a	維持
文化財保存活用事業費	文化財保護講演会やとよはし歴史探訪の開催、文化財説明標示板の設置	b	維持
展覧会事業費	浮世絵版画の中でも人気の高い「忠臣蔵浮世絵展」や、二川宿本陣を利用した四国の大名を紹介した「本陣に泊まった大名たちⅡ」などの企画展を開催	a	維持
商家「駒屋」整備事業費	情景展示、展示ケース等の製作設置など、商家「駒屋」の開館準備作業を進め、平成27年11月1日より一般公開	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	5	3	0	2	0	0	8	2

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.文化財保護活動の推進	509,174	297,545
2.歴史的建造物の保存と活用	329,353	86,734

■政策の総合評価

文化財調査事業として区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査や、普門寺旧境内に関連した発掘調査や文献等の調査を行ったほか、史跡瓜郷遺跡の土地を購入しました。さらに、臨濟寺所蔵文化財の保存修理などへ補助金を交付することで文化財の保護を図ることができました。このほか、愛知大学公館の建築調査報告書の刊行や、馬越長火塚古墳群の国史跡指定を受けました。

文化財に対する市民意識を高めるため、とよはし歴史探訪（文化財めぐりなど）や発掘調査の現地説明会、文化財関連講座、史跡ウォーキング等を開催し、多くの市民が参加しました。また、文化財の保護活用施設として、文化財センターで夏休み期間中に特別開館を行い、企画展を開催しました。

二川宿本陣資料館では、企画展「忠臣蔵浮世絵展」において、歴史愛好家のみならず、美術愛好家にも好評を博し、浮世絵文化や歴史資料に対する市民意識を高めました。

二川宿本陣資料館周辺整備事業では、商家「駒屋」の開館準備作業を進め、平成27年11月1日にオープンしました。開館後は市民協働による各種イベントの開催や、効果的なPRにより多数の入場者がありました。また、相乗効果により、二川宿本陣資料館でも入館者数が大きく増加しました。

以上のように、文化財の保護活動や歴史的建造物の保存と活用について事業実績は良好なため、本政策は成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

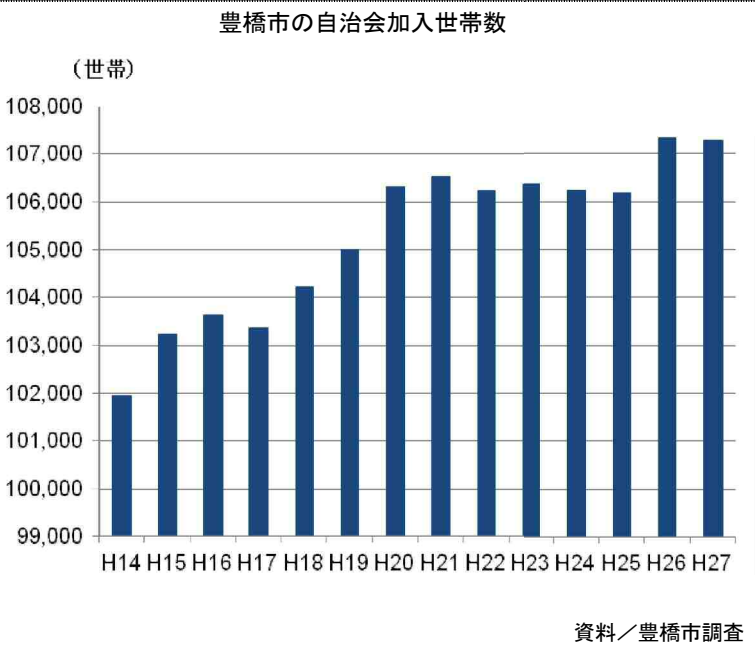
今後も文化財の調査と保存を継続して行い、それらの活用を図るため次のような取組みを進めていきます。

- ・国指定史跡瓜郷遺跡の保存管理計画書に基づき、指定地の維持管理や公有地化を推進
- ・国指定史跡馬越長火塚古墳群の保存活用計画の策定
- ・改修復原し一般公開を始めた商家「駒屋」と、本陣、旅籠屋「清明屋」、を一体的に活用し、地域住民とともに二川宿を全国にPRする活動の推進
- ・体験講座など市民ニーズに応じた様々な学習プログラムを展開することで、文化財保護活動の担い手を育成

<p>【政策】 3-8</p> <h2 style="text-align: center;">市民協働の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域コミュニティ活動の促進 2.市民活動への支援
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感の薄れ、地域の活力低下が懸念されています。
- ・一律、公平かつ効率的なサービスが求められる行政では、多様化する地域の課題やニーズにきめ細やかに対応するには限界があります。
- ・市民自らが今まで以上に「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識で、地域の課題などに対して速やかに対応することが求められています。
- ・地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを進めることで、より質の高い公共サービスの提供が可能になると考えられます。



■政策推進上の重要課題

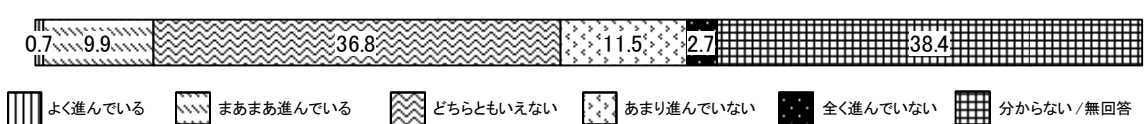
市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感が希薄になってきていると言われており、地域の一体感の醸成に取り組むとともに、活動の拠点となる施設の機能充実など、地域コミュニティ活動を促進する必要があります。また、きめ細かな地域サービスを確保していくため、公益性や専門性の高い市民活動への支援が必要となっています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・協働に対する意識の浸透
- ・協働を担う人材の確保・育成
- ・行政と市民との適正な役割分担
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・拠点施設の計画的な整備・改修
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・取組み

■取組みの目標

みんなが自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶まちづくり活動へ参加したことがある市民の割合を60%にします。(H21年度末実績45%)	45%	40%	-	-	43%	-
▶住みよい暮らしづくり計画取組み件数を19件にします。(H21年度末実績4件)	4件	6件	11件	11件	13件	13件
▶市民活動プラザ登録団体数を増やします。(H21年度末実績349団体)	349団体	372団体	387団体	403団体	387団体	404団体

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自治連合会活動事業費	市からの様々な情報を地域に周知・提供するとともに、地域と市政に対する意見交換会を実施	b	維持
地域コミュニティ支援事業費	住みよい暮らしづくり計画への取組みを進めるとともに、地域の人材育成のための講習会を開催	c	維持
校区市民館管理運営事業費	地域コミュニティの拠点施設、生涯学習の場として指定管理者による管理・運営を行うとともに、安全安心機能向上のため防犯カメラを設置	b	維持
市民協働推進補助金	非営利で不特定多数の人のためになる自主的な活動（公益的社会貢献活動）を行う団体に補助を実施	b	維持
市民センター管理運営事業費	市民活動・ボランティア活動を応援する施設として、指定管理者による管理・運営を行うとともに、各種講座、交流会などを実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	2	6	1	1	1	0	9	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.地域コミュニティ活動の促進	299,747	311,769
2.市民活動への支援	51,231	41,004

■政策の総合評価

地域コミュニティ活動を推進するため、拠点施設の校区市民館全館に防犯カメラを設置し、安全安心機能を向上させたほか、外壁改修工事1館、冷暖房機の取替7館などを実施し、環境整備を進めました。

住みよい暮らしづくり計画については、他課と連携して地域のまちづくり事例を紹介したほか、まちづくり出前講座を3件実施するなど、計画の取組み校区拡大に努めました。また、これからのまちづくりを担う地域の人材育成に向け、自治会長をはじめ各種団体役員などを対象に、まちづくり講習会（400人参加）を開催したほか、校区市民館地域スタッフを対象に、フェイスブックなど校区市民館からの地域情報発信に先進的に取り組んでいる校区を紹介する研修会を実施し、地域スタッフの情報交換・交流を図りました。

また、市民活動を支援するため、市民協働推進補助金を15団体に交付するとともに、市民活動団体に対して各種スキルアップ講座やネットワークづくりのための交流会などを開催しました。また、市民協働のきっかけとするため、市職員を対象に市民活動団体の視察研修を実施し、市民活動について理解を深めました。

取組みの目標である住みよい暮らしづくり計画取組み件数は平成26年度と変わりませんが、市民活動プラザ登録団体数については404団体と増加しています。また、主な取組みの自治連合会活動事業で指標としている自治会加入世帯数については横ばいとなっています。

こうしたことから、本政策全体としては概ね成果が上がっていますが、住みよい暮らしづくり計画の取組み校区の拡大や自治会加入世帯数の増加に向けて、更なる啓発や支援が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

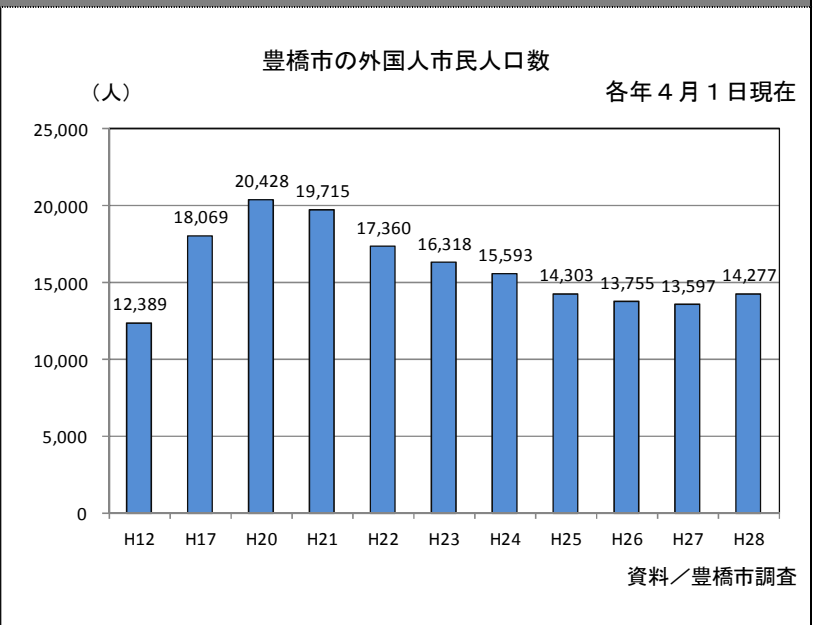
市民が自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指して、引き続き、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・「第2次豊橋市市民協働推進計画（2016-2020）」で策定された新たな指標・目標値に向けた取組みの推進
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・実施への庁内サポート体制の充実
- ・市民館を活用した地域コミュニティ活性化事業の実施
- ・市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実

<p>【政策】 3-9</p> <h2 style="text-align: center;">国際化・ 多文化共生の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.国際協力活動の促進 2.国際交流の推進 3.多文化共生の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本での就労が容易になったことにより、本市の外国人市民は急激に増加し続けてきました。
- ・平成20年のリーマンショックによる景気後退や平成23年の東日本大震災を契機に減少傾向に転じた一方、引き続き日本にとどまっている外国人市民は、定住化傾向にあります。
- ・こうした背景のもと、互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりのため、国際交流、多文化共生の推進が求められています。



■政策推進上の重要課題

海外協力交流研修員の受入をはじめとする国際協力活動のほか、中国南通市をはじめとする友好・姉妹都市・パートナーシティとの交流を行っており、今後も更なる国際協力及び国際理解を推進していくことが必要であると認識しています。また、同時に多文化共生の目的の一つは国際化により活力ある地域社会を目指すことにあり、平成20年秋以降の世界的な経済危機により、帰国する外国人が増加した一方で、本市に定住する外国人との共生が求められることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・国際協力活動の推進
- ・友好都市などとの国際交流の推進
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解や協力の推進
- ・地域社会で外国人市民が活躍できる環境づくりの支援
- ・各種団体が行う多文化共生事業の支援

■取組みの目標

日本人市民も外国人市民も互いの文化を認めあい、共生を大切にする国際的なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。 (H21年度末実績29.1%)	29.1%	22.8%	16.7%	30.5%	24.6%	14.8%
▶国際協力イベントの参加者数を増やします。 (H21年度末実績3,190人)	3,190人	2,830人	2,895人	3,017人	2,915人	2,545人
▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。 (H21年度末実績33,063人)	33,063人	30,929人	28,079人	28,303人	30,616人	30,805人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
国際協力職員派遣事業費	豊橋市とブラジル・パラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図るため、本市の教職員を派遣	b	維持
豊橋市国際交流協会補助金	豊橋市国際交流協会の運営に補助を実施	b	維持
外国人相談事業費	外国人市民を対象に、市への各種提出書類等の相談や行政情報の提供を実施	b	維持
多文化共生事業費	日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していく多文化共生社会の推進を図るため、外国人情報窓口、外国人市民会議等の事業を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	1	6	0	1	0	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.国際協力活動の促進	3,649	1,519
2.国際交流の推進	60,011	65,551
3.多文化共生の推進	16,646	30,578

■政策の総合評価

平成 27 年度は、友好都市である中華人民共和国南通市の友好訪問団の受入と専門分野訪問団の派遣を行い、広範な交流と専門的な協力により一層の親交を深めました。また、姉妹都市であるアメリカ・トリード市、パートナーシティであるドイツ・ヴォルフスブルグ市、ブラジル・パラナヴァイ市へ友好訪問団を派遣し、今後の交流の深化について協議を行いました。

多文化共生に係る事業では、虹の架け橋教室や、市国際交流協会主催として中学生向けサマースクール、母語保持教室の開催など、子どもの教育環境の向上に広く努めました。また、外国人市民を対象に、相談の実施や行政情報の母語への翻訳を行うとともに、市職員向けに豊橋市版「やさしい日本語マニュアル」を配布し、外国人市民への情報提供の充実と市職員の多文化共生意識の啓発を実施しました。

これらを通して、文化の違いによる摩擦の解消、相互理解に努めるなど、多文化共生社会づくりを推進することができました。

取組みの目標としては、基準値が本市の外国人市民人口のピークに近いこともあり、平成 27 年度の実績が基準値を下回ってはいるものの、前年度を上回った取組みも見られます。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、東京オリンピックの開催やホストタウン登録を踏まえ、今後、ますます重要となっていく国際化の推進と多文化共生社会の実現に向けて、更なる推進策を継続的に実施していく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

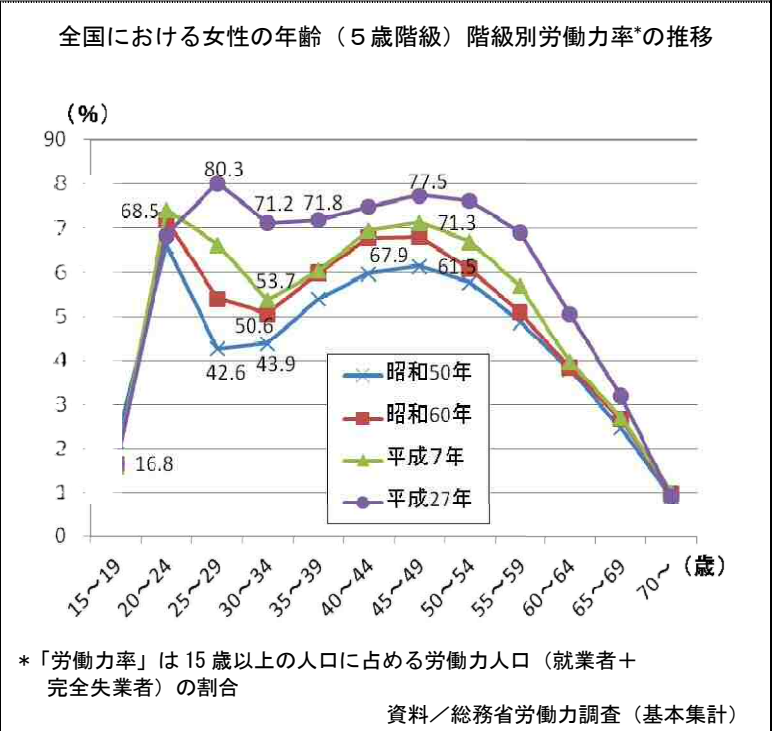
日本人市民と外国人市民との共生社会を実現し、地域や学校など関係機関と連携した地域づくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。また、オリンピックを契機に、関係課と連携して国際交流を進めていきます。

- ・多文化共生モデル地区での積極的な支援と各地域への拡大
- ・「多文化共生推進計画（2014-2018）」に基づく、現状の実態に即した多文化共生事業の実施

<p>【政策】 3-10</p> <h2 style="text-align: center;">男女共同参画の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男女共同参画意識の高揚 2.女性の自立支援
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国における女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。近年、M字の谷の部分の浅くなってきてはいますが、女性の非正規雇用労働者数が正規雇用労働者数を上回るなど、男性に比べ就業・就労が難しい状況にあります。
- ・女性の活躍推進が国の最重要課題の一つとして位置付けられ、平成28年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。更なる女性の活躍に向け、取り組むべき新たな重点事項を積極的に進めるよう関係機関に働きかけることが重要です。



■政策推進上の重要課題

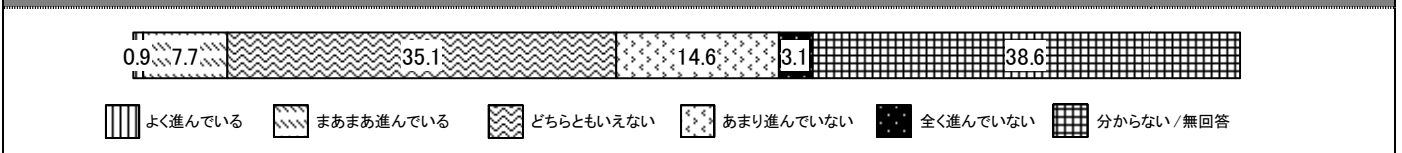
生産年齢人口が減少していく中で、意欲のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保のみならず経済や地域の活性化のためにも喫緊な課題となっています。固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に捉われることなく個人の能力が発揮でき、女性の継続就労や社会参画を促進することは必要不可欠であり、早急に課題を解決していく必要があります。

- ・女性の就労支援、自立支援の推進
- ・性別による固定的役割分担意識の解消
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策や方針の決定過程への女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女の人権を尊重する意識の高揚

■取組みの目標

誰もが性別にとらわれず個性や能力を発揮できるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。(H22年実績 37.3%)	37.3%	33.3%	-	-	29.7%	-
▶各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。(H21年度末実績 30.5%)	30.5%	30.6%	29.8%	28.4%	29.7%	29.9%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
男女共同参画啓発事業費	豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」（平成 25 年から 29 年まで）の推進	a	維持
男女共生フェスティバル開催事業補助金	男女共同参画意識の啓発を目的とした講演会、シンポジウム、各種団体の活動発表等の開催	c	維持
女性相談事業費	悩みを抱える女性に対し、女性相談員による DV 相談窓口をはじめ各種相談業務を実施	a	維持
男女共同参画センター管理運営事業費	男女共同参画の推進に取り組む団体活動の支援や、意識と資質の向上を目指した各種市民講座の開催 図書資料等の収集・提供や掲示物による情報発信の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
4	2	1	1	0	0	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.男女共同参画意識の高揚	3,313	2,682
2.女性の自立支援	13,154	12,692

■政策の総合評価

豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン2013-2017」（平成25年度～29年度）の重点目標である仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、女性の視点に立った内容で情報紙「花づな」を作成し、市内全世帯に配布したほか、子どもにとっての男女共同参画意識の促進については、希望する小学校高学年を対象とした出前講座を開催したことにより、意識啓発を図ることができました。

また、悩みを持つ女性やDV被害者を支援するため、電話や面接による心の相談やDV相談業務など、女性相談事業を実施しました。

取組みの目標である各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は、前年に比べ0.2ポイント増加し、目標値に近づいた結果となりました。

こうした取組みの結果、男女共同参画が進んだことから、本政策全体としては概ね成果を上げましたが、重要課題である女性の社会参画や自立支援に向け、今後も更なる事業展開が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

引き続き男女共同参画社会の形成を目指し、更なる男女共同参画意識の啓発や男女共同参画センターの利用促進、女性の自立支援を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」で策定された新たな指標・目標値に向けた取組みの推進
- ・女性の就労支援、男性の意識改革など男女共同参画を実現するための魅力ある男女共同参画啓発講座の開設
- ・政策や方針決定の場への女性の登用について、附属機関所管課に対し登用率向上への取組みを促進
- ・女性の自立支援に向けた相談体制の拡充

4 環境を大切にすまちづくり

自然と人との共生を進めるため、生活にうるおいとやすらぎをもたらす水や緑の環境づくりを進めながら、豊かな自然環境の保全に努めます。

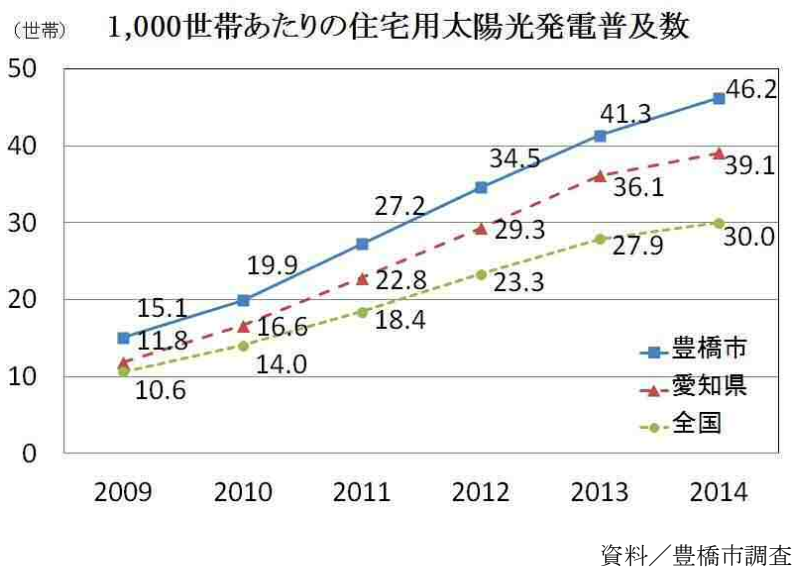
また、産業活動や市民生活に起因する温室効果ガスの排出抑制や資源循環型社会の構築に向けた取組みを促進します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
4-1 温暖化防止対策の推進	1 地球に優しいライフスタイルへの転換	7	P68, 69	P148~150
	2 環境に配慮したエネルギー利用の促進	8		
4-2 自然環境の保全	1 生態系の保全	1	P70, 71	P153, 186
	2 自然とのふれあいの場の確保	1		
4-3 水と緑の環境づくり	1 公園・緑地の充実	6	P72, 73	P229, 247, 248, 250
	2 緑化の推進	12		
	3 親しまれる水辺づくり	1		
4-4 大気・水環境の保全	1 環境汚染防止対策の推進	5	P74, 75	P155~159
	2 環境保全意識の高揚	3		
	3 合併処理浄化槽の整備促進	2		
4-5 廃棄物対策の推進	1 ごみ減量・資源化の推進	5	P76, 77	P160, 162, 164, 167
	2 効率的なごみ収集体系の確立	4		
	3 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	7		
	4 安定した最終処分の推進	2		
	5 廃棄物処理体制の充実	6		

<p>【政策】 4-1</p> <h2 style="text-align: center;">温暖化防止対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地球に優しいライフスタイルへの転換 2.環境に配慮したエネルギー利用の促進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・現在の大气中のCO₂濃度は200年前に比べ35%増加して、温室効果がより強くなり、国内では、20世紀の100年間で平均気温が約1℃上昇しています。
- ・平成27年12月には、COP21で「パリ協定」が採択され、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して2℃未満に抑えることが掲げられ、1.5℃以内に抑えることの必要性にも言及されました。
- ・温暖化対策は地球を取り巻く喫緊の課題となっており、わが国も2013年を基準に2030年26%削減の目標を掲げています。
- ・このような現状の中でCO₂を発生させない再生可能エネルギーへの転換などが求められています。
- ・この地域は、恵まれた日照条件を活かして太陽光発電の導入が進んでいます。愛知県の住宅用太陽光発電の設置件数は全国1位となっており、本市は、平成28年1月末時点で市町村別全国23位となっています。



■政策推進上の重要課題

地域レベルでの温室効果ガスの発生抑制のため、市民・事業者・市が協働しながら地球温暖化防止対策に取組み、次の課題を解決していく必要があります。

- ・市民意識の定着化に向けた環境教育や、LED照明や効率的な空調の導入を始めとした設備の省エネ化など、節電・省エネの実践行動の推進
- ・限られた化石燃料の消費を抑制するため、再生可能エネルギーの更なる利活用
- ・再生可能エネルギーの買取価格の引き下げによる市民や事業者の取組みの鈍化への対応
- ・次世代自動車の普及を促進するため、電気自動車等の導入支援や必要となるインフラの整備支援

■取組みの目標

市民、事業者とともに地球温暖化への認識を深め、一体となって温室効果ガス排出量の削減を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶太陽光発電設置量を15,000kW(住宅・公共施設)にします。(H21年度末実績9,449kW)	9,449kW	17,102kW	22,830kW	27,885kW	31,619kW	34,567kW
▶温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減(H32年度末)します。	285.7万t-CO ₂	304.8万t-CO ₂	391.4万t-CO ₂	396.0万t-CO ₂	H29集計実施予定	H30集計実施予定
▶エコファミリー登録世帯数を増やします。(H22年10月末実績1,179世帯)	1,179世帯	4,261世帯	6,357世帯	8,302世帯	9,836世帯	11,299世帯

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地球温暖化対策活動事業費	エコファミリー登録制度の推進、緑のカーテン設置と作り方講習会・コンテストの開催、節電・省エネチャレンジキャンペーンの実施	b	拡大
電気自動車購入等補助金	電気自動車購入等に対し購入費の一部を補助	b	維持
電動アシスト自転車購入補助金	電動アシスト自転車購入に対し購入費の一部を補助	b	維持
太陽光発電システム設置整備事業補助金	自ら居住する住宅や保育所・幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に設置費用の一部を補助	b	維持
住宅用燃料電池システム導入補助金	自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する者に設置費用の一部を補助	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	4	8	0	3	4	0	9	2

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.地球に優しいライフスタイルへの転換	22,831	20,716
2.環境に配慮したエネルギー利用の促進	120,718	217,804

■政策の総合評価

平成27年度は、市域における地球温暖化に関する取組みを更に一歩進めるため、「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画」の改訂を行いました。再生可能エネルギーの活用により地域のエネルギー確保を進めるため、住宅用太陽光発電への助成を行い、597件、2,823kWの設置が進み、公共施設等も含めた市内の太陽光発電の設置量は34,000kWを超えました。また、神野新田町地内の遊休地を活用して、市として初めて発電事業者となる400kWの太陽光発電所の設置に着手しました。

さらに、地域全体で省エネ化を進めるため、住宅用のリチウムイオン蓄電池などへの設置助成を開始したほか、夏・冬の節電や省エネの実践行動に取り組みました。

そのほか、次世代自動車の普及促進のため、新たに購入補助の対象を燃料電池自動車にまで拡大したほか、公共施設に設置した普通充電器19基、急速充電器1基にICカード認証システムを導入し、利便性の向上も図りました。

再生可能エネルギーの買取価格が引き下げられる中でも、更なる普及を積極的に進める必要がありますが、取組みの目標となる各指標は順調に推移しており、政策全体としては着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

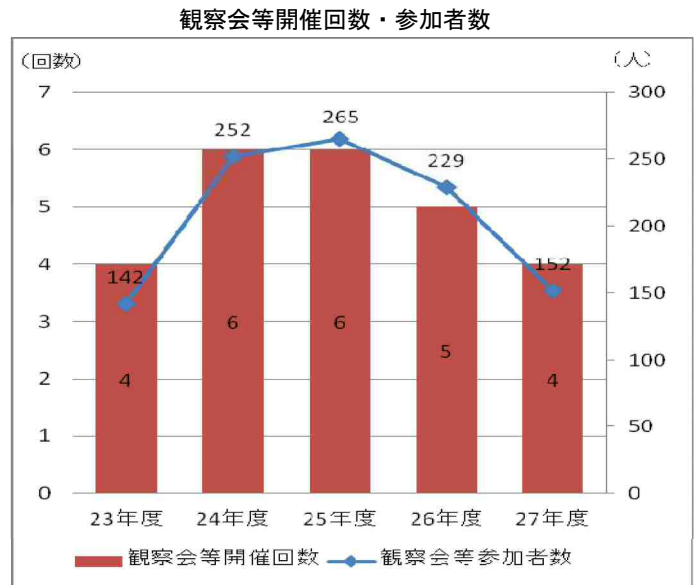
地球温暖化対策を進めるためには、市自らの率先的な取組みのほか、市民・事業者と連携しながら、それぞれの役割を果たすとともに、変化する社会情勢に的確に対応するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・公共施設の省エネ化推進や、家庭・事業所における更なる実践的な省エネ行動などの促進
- ・東三河地域の恵まれた自然環境を活かした多様な再生可能エネルギーの導入拡大と支援
- ・中島処理場でのバイオマス資源利活用事業の推進
- ・次世代自動車の導入支援や必要となるインフラの整備支援と公用車への積極的な導入

<p>【政策】 4-2</p> <h2 style="text-align: center;">自然環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生態系の保全 2.自然とのふれあいの場の確保
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・豊かな自然は私たちが生きていく上で欠くことのできないものであり、生態系の保全を図り、その大切さについて理解を深めることは、ますます重要になっていきます。
- ・平成20年に「生物多様性基本法」の施行、平成22年には「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の開催、そして平成24年にはCOP10で採択された「愛知目標」とその達成に向けた「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定されています。
- ・平成26年には「生物多様性全国ミーティング」の本市内での開催、また「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するユネスコ世界会議の愛知県内での開催などもあり、自然環境の保全に対する機運が着実に高まっています。



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

- 市民の自然環境の保全に対する意識が高まりつつある中、貴重な生物種や生態系の保全、自然とのふれあいの場の確保のために次の課題を解決していく必要があります。
- ・生物多様性に関する行動計画の策定（「生態系保全マニュアル」の更新、啓発冊子の作成）
 - ・外来種駆除
 - ・自然環境保護意識の醸成

■取組みの目標

施設の整備や啓発活動の推進により、自然環境を保全し、豊かな自然を享受することのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外来魚駆除池数を30池にします。(H21年度末実績6池)	6池	13池	17池	21池	25池	30池
▶緩傾斜堤の整備延長を880mにします。(H21年度末実績436m)	436m	744m	880m (完了)	880m (完了)	880m (完了)	880m (完了)
▶自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持します。(H21年度実績3,487人)	3,487人	3,447人	1,797人	1,572人	2,309人	2,008人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自然環境保全推進事業費	アカウミガメの実態調査、自然観察会、自然環境啓発冊子データの作成、外来種駆除等実施による自然環境保全の重要性啓発と必要な保護対策の実施	b	維持
市民ふれあいの森管理事業費	休憩所浄化槽修繕及び登山道草刈の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
2	0	2	0	0	0	0	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.生態系の保全	7,350	5,357
2.自然とのふれあいの場の確保	896	737

■政策の総合評価

自然環境に関する啓発事業について、アカウミガメ保護調査活動や自然観察会、訪問授業等を引き続き実施するとともに、大学や地元老人会などからの依頼により一般向け出前講座を実施するなど、様々な世代の意識向上を図ることができました。

汐川干潟保全対策では、豊橋市と田原市が共同で策定した指針に基づき連携を図りながら着実に事業を進めています。また、地域と一体となって取り組んだ「干潟保全実践プロジェクト」を継続し、中学生が「東三河ESDユネスコスクールフォーラム」で発表したほか、地元市民が中心となった保全団体「汐川干潟を保全する会」が立ち上がるなど、自然環境の保全に対する理解が深まるとともに、自発的な保全活動の契機につなげることができました。

外来種対策では、地域住民とともにヒガタアシ、アルゼンチンアリ、外来魚等の駆除活動を行ったことにより、生態系への影響を軽減することができました。また、平成 26 年度に取りまとめた自然環境保全基礎調査報告書を基に、自然環境啓発冊子用のデータを作成し、市民に分かりやすい資料となるよう整理を行いました。

取組み目標の一つである自然環境の保全啓発活動への参加者数では、一部の観察会が雨天にて中止となったにも関わらず 2 千人以上の参加者を確保できたことや、参加者の声など市民の自然環境の保全に対する意識が順調に向上していることが実感できたことから、本政策は概ね成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

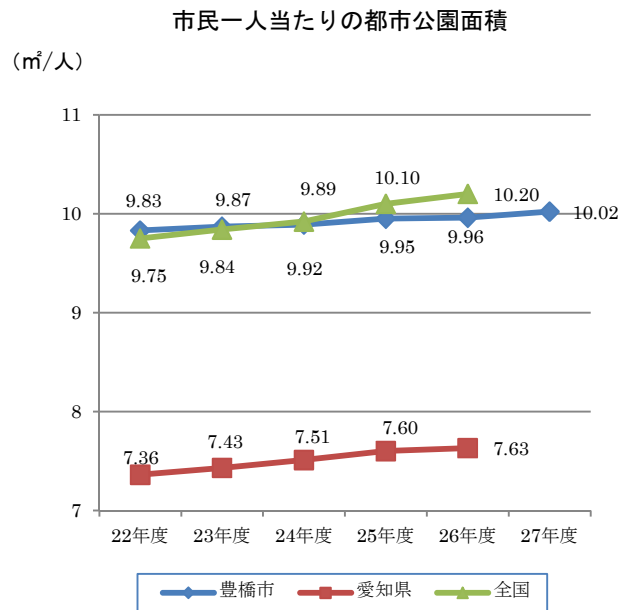
本政策が市民による自主的な保全実践活動につながり、また、この活動が多くの人に広まるよう、次のような取組みを進めていきます。

- ・自然観察会や環境教育等の実施
- ・外来種駆除活動（ヒガタアシやアルゼンチンアリなど）
- ・生物多様性に関する行動計画・地域戦略等策定（「生態系保全マニュアル」の更新、啓発冊子の作成など）
- ・自然保護団体など多様な活動主体との連携
- ・自然とのふれあいの場を確保するための取組みの実施
- ・市民による自然環境保全活動の支援

<p>【政策】 4-3</p> <h2 style="text-align: center;">水と緑の環境づくり</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.公園・緑地の充実 2.緑化の推進 3.親しまれる水辺づくり
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・緑は、豊かな都市景観を創出し、市民にうるおいと安らぎをもたらす貴重な存在であり、生物多様性の確保やヒートアイランド現象の抑制など、都市環境を保全する上で重要な役割を担っています。
- ・東日本大震災などの教訓から、公園は市民の憩いの場や緑のスペースとしての役割だけでなく、防災活動拠点や地域住民の避難場所としての役割も大きく期待されています。



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市は、都市における緑を着実に増やし、市民一人当たり 10 ㎡以上の緑を確保するという目標を達成しましたが、今後も更なる緑の確保を目指し、公園等の整備充実を図っていきます。こうした中、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公園や広場などの計画的な整備
- ・安全で安心して利用できる公園の整備
- ・市民との連携・協働による緑化活動、公園管理の推進
- ・水と緑にふれあうことのできる環境の整備
- ・河川など水辺環境の保全

■取組みの目標

水辺環境の整備や緑化の推進により、豊かな緑や水辺にふれあうことができ、うるおいと安らぎを感じるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市民1人当たりの都市公園面積を 10㎡ ² /人にします。(H21 年度末実績 9.77㎡ ² /人)	9.77㎡ ² /人	9.87㎡ ² /人	9.89㎡ ² /人	9.95㎡ ² /人	9.96㎡ ² /人	10.02㎡ ² /人
▶憩の場を整備したため池を 29 池にします。(H21 年度末実績 28 池)	28 池	29 池 (完了)	29 池 (完了)	29 池 (完了)	29 池 (完了)	29 池 (完了)
▶緑化活動への参加者数を増やします。(H21 年度実績 67,634 人)	67,634 人	70,690 人	68,670 人	75,035 人	81,335 人	159,668 人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
街区公園等整備事業費	牛川公園、松東公園を整備	a	維持
総合スポーツ公園整備事業費	未買収用地の一部取得	a	維持
街路樹等緑化推進事業費	街路樹の植栽、老朽化した街路樹の植替を実施	b	維持
軌道緑化整備事業費	路面電車の軌道緑化を実施	a	維持
維持整備事業費	市の管理する河川・水路等の補修・草刈・浚渫を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
19	4	11	1	3	0	0	16	3

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.公園・緑地の充実	1,100,411	1,064,245
2.緑化の推進	327,548	416,243
3.親しまれる水辺づくり	276,258	272,553

■政策の総合評価

都市公園の整備については、平成 27 年 12 月 22 日の福祉教育・建設消防委員会連合審査会にて「豊橋総合スポーツ公園・豊橋公園整備の方向性について」をまとめたほか、土地区画整理地区内の牛川公園、松東公園を整備し、供用を開始するなど、計画的な整備推進に努めました。

公園及び街路樹の維持管理については、樹木診断などを行い、快適で安全な空間の確保に努めたほか、自治会公園管理、公園アダプト制度、公園協力会、街路樹愛護会など市民協働の推進に努めました。また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具・照明灯の更新や照明灯の LED 化を実施しました。

都市緑化については、路面電車の軌道緑化により、中心市街地に新たな緑を創出し、都市景観の向上を図ったほか、公園及び街路における樹木の更新・補植、市民協働による三ツ口池広場の芝生化など緑化推進に努めました。また、花交流フェアや全国都市緑化あいちフェアなどの緑のイベントを通じて、市民の緑化意識の高揚を図りました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

快適で安全な緑の空間の確保・維持及び緑豊かなまちづくりを、より一層推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・都市公園の計画的な整備推進（総合スポーツ公園、土地区画整理地区内の公園）
- ・公園及び街路樹の維持管理における市民協働の推進（自治会公園管理、緑のアダプト制度）
- ・「公園施設長寿命化計画」（遊具・照明灯の更新等）を踏まえた公園の管理及び公共施設等総合管理計画を踏まえた「公園施設長寿命化計画」の見直し
- ・都市緑化の推進（市街地の緑の充実、路面電車の軌道緑化、民有地緑化のための補助制度実施等）

<p>【政策】 4-4</p> <h2 style="text-align: center;">大気・水環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.環境汚染防止対策の推進 2.環境保全意識の高揚 3.合併処理浄化槽の整備促進
--	--

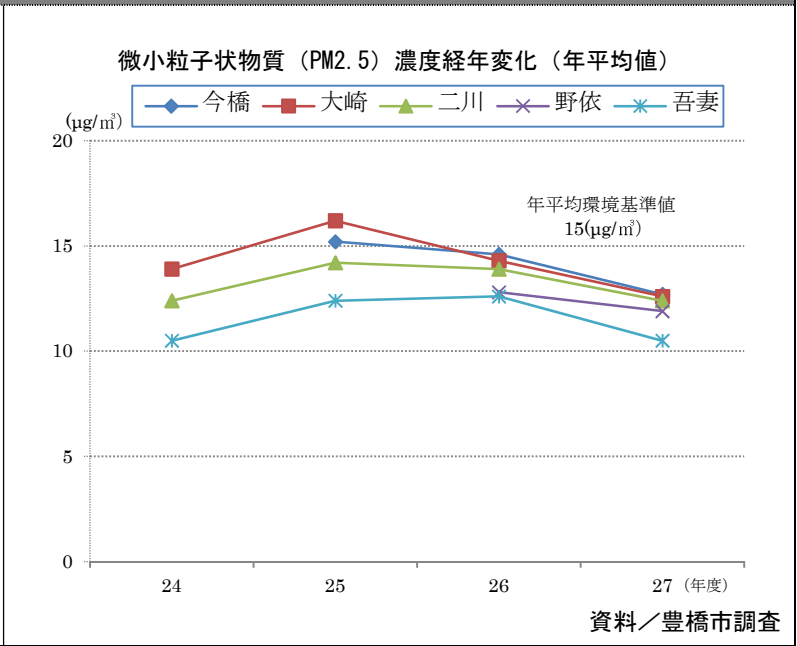
■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・全国の大気環境は、二酸化硫黄、窒素酸化物等で環境基準をほぼ達成し、改善傾向にあります。しかし、光化学オキシダントの環境基準の達成率は、依然として低い水準にあり、本市においても全5局達成できていません。

また、微小粒子状物質(PM2.5)について、本市においては全5局で環境基準を達成したものの越境汚染による健康や環境への影響が社会問題となっており、今後も監視体制及び高濃度時の注意喚起体制の強化が求められています。

・水環境の状況は、東京湾・大阪湾等の閉鎖性海域で環境基準の達成率(COD*)が低く、三河湾においても同様にCODの環境基準を達成しておらず、閉鎖性海域の水質の改善が望まれます。

*:COD:化学的酸素要求量



■政策推進上の重要課題

本市の環境調査結果(H27)は、光化学オキシダントや海域のCODの環境基準が未達成の状況となっており、改善対策を進める必要があります。また、微小粒子状物質(PM2.5)や海域の全燐は環境基準を達成したものの今後維持していく必要があります。

さらに、持続可能な環境を保全するため、また、将来にわたって安心と安全を維持・確保するため、次の課題に取り組む必要があります。

- ・光化学オキシダント等未達成項目の国や県、市の連携協力による広域的な原因の解明、改善対策
- ・環境調査・監視体制の充実
- ・有害物質等による環境汚染の未然防止及び工場・事業場に対する監視指導の強化
- ・市民、企業、行政が連携して取り組む環境保全
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換による水環境改善

■取組みの目標

環境調査・監視体制の充実により、市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶大気等環境基準の達成率を90%にします。(H21年度末実績89.0%)	89.0%	87.6%	89.5%	88.0%	89.0%	89.9%
▶啓発活動イベント等の参加者数を増やします。(H21年度実績4,782人)	4,782人	5,466人	5,825人	6,462人	6,769人	5,347人
▶合併処理浄化槽への転換基数を増やします。(H21年度末実績7,279基)	7,279基	7,760基	7,797基	7,826基	7,866基	7,906基

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
事業場監視指導事業費	法令等に基づく立入検査及び指導の実施 公害苦情処理の迅速かつ適切な対応	a	拡大
大気環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び大気汚染の状況を監視するための大気汚染常時監視測定等の実施	a	拡大
水環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び水質汚濁の状況を監視するための公共用水域等調査の実施	a	拡大
大気浄化啓発事業費	エコドライブ運転の普及のため、講習会等を実施	b	維持
浄化槽設置費補助金	合併処理浄化槽への転換促進に係る工事費用の補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	5	5	0	0	3	0	7	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.環境汚染防止対策の推進	63,857	62,246
2.環境保全意識の高揚	2,322	1,755
3.合併処理浄化槽の整備促進	22,692	23,147

■政策の総合評価

平成 27 年度の啓発活動イベント等の参加者数は、悪天候による行事の中止により前年度実績を下回ったものの基準値は上回りました。合併処理浄化槽への転換基数は年々着実に増えており、目標を達成することができました。

大気環境については、社会問題となっている微小粒子状物質(PM2.5)の監視体制を充実させるとともに、成分分析調査の実施回数を増やすことで発生源対策（原因究明）の強化を図りました。また、県が発令する光化学スモッグ予報などを市民に迅速に周知するための「豊橋ほっとメール」加入について、広報媒体等により啓発した結果、登録者数が平成 26 年度 39,864 人から 8,041 人増え、平成 27 年度 47,905 人となり、健康被害の抑止につながりました。

こうしたことから本政策については成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

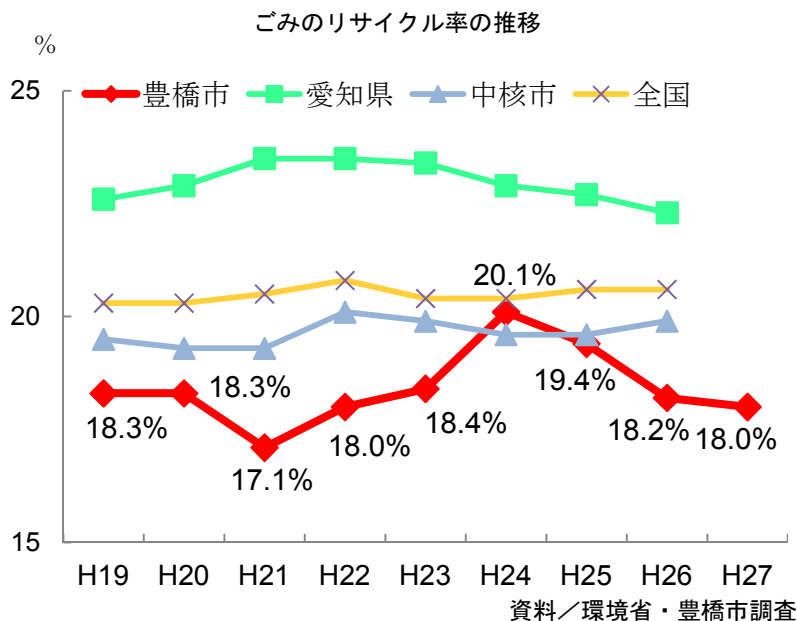
将来にわたり大気・水環境を着実に保全し、良好で快適なまちを目指すために、市民、企業、行政がそれぞれ環境保全意識を高め、主体的かつ連携して実践的な環境保全活動に取り組むため、次の点を重点的に進めていく必要があります。

- ・光化学オキシダント等未達成項目の国や県、市の連携協力による広域的な原因の解明、改善対策の推進
- ・市民、企業、行政が連携して取り組む環境保全活動の更なる推進
- ・浄化槽の適正な維持管理を促進するために戸別訪問や文書指導の実施
- ・合併処理浄化槽への転換を推進するために転換工事に対する補助についての広報

【政策】 4-5	【取組みの基本方針】
<h1>廃棄物対策の推進</h1>	1.ごみ減量・資源化の推進
	2.効率的なごみ収集体系の確立
	3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実
	4.安定した最終処分の推進
	5.廃棄物処理体制の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・廃棄物対策は、すべての人が関わりを持つ最も身近な環境課題で、環境の保全、省資源、地球温暖化対策など、多くの環境課題に直結しています。
- ・日本全国における廃棄物の排出量は、住民・事業者の減量への取組みや、経済情勢などを反映し、減少傾向にあります。
- ・廃棄物のリサイクル率は、リサイクルに関する法整備や、メーカーによる自主的なリサイクルが進められているものの、伸び悩んでいます。
- ・南海トラフ地震に伴い津波が発生した場合に著しい津波被害が生ずる恐れがあり、その際に大量の災害廃棄物が発生すると想定しています。



■政策推進上の重要課題

資源循環型社会の実現を目指し、ごみを出さないライフスタイル・事業活動への転換や、ごみ減量・リサイクルの推進が、廃棄物施策の大きな方向として求められています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

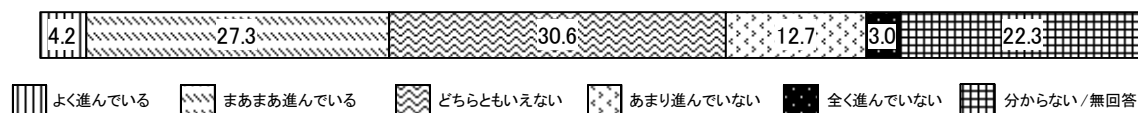
- ・市民の環境意識の向上や、取り組みやすいごみ減量・リサイクル施策の展開
- ・生ごみの分別収集を見据えた効率的・効率的な分別収集体系の構築や、ごみステーションの適正な管理
- ・資源化センターや最終処分場などの廃棄物処理施設の延命化や、広域処理の推進、計画的な整備と地域と調和した運営
- ・排出事業者・処理業者への指導による適正な産業廃棄物処理体制の確立

また、南海トラフ地震などの大規模災害発災時における災害廃棄物処理対策の充実と強化を図ることが必要です。

■取組みの目標

市民、事業者の意識高揚と実践活動により、ごみの3Rを進め、持続可能な社会の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績 1,006g) *年間市関与ごみ量(家庭+事業系)÷豊橋市人口(外国人含む)÷年間日数	1,006g	973g	964g	968g	965g	961g
▶リサイクル率を高めます。(H21年度実績 17.1%) *H27は速報値	17.1%	18.4%	20.1%	19.4%	18.2%	18.0%
▶埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績 13,774t)	13,774t	11,701t	10,394t	11,398t	12,140t	11,084t
▶不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績 285件)	285件	213件	211件	202件	203件	217件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域資源回収事業費	古紙や布類を各種団体が自主的に回収する活動に対して奨励金を交付 リサイクルステーションあずまだの新設	c	拡大
ごみ減量啓発事業費	広報とよはしでごみに関する記事のシリーズ化 指定ごみ袋制度市民説明会の実施（約 550 回）	b	維持
ごみ収集指導啓発事業費	ごみの分別、ごみ出しマナーに対する啓発活動 資源物の持ち去りパトロールを実施	b	拡大
資源化センター施設整備事業費	豊橋田原広域ごみ処理施設の整備に向けた環境影響評価方法書作成の準備	b	維持
産業廃棄物指導監督事務費	産業廃棄物関係施設への立入検査を引き続き実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
24	4	11	4	5	3	3	15	3

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.ごみ減量・資源化の推進	74,833	84,121
2.効率的なごみ収集体系の確立	450,433	429,352
3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	2,974,473	2,933,773
4.安定した最終処分への推進	110,319	111,217
5.廃棄物処理体制の充実	30,953	30,475

■政策の総合評価

平成 27 年度は、26 年度に廃止されたリサイクルステーションアピタの代替としてリサイクルステーションあずまだを新設し、資源の排出先を確保しました。また、指定ごみ袋制度開始にあたり、地域説明会などで丁寧な説明に努め、制度の円滑な運営に向けて取り組んだほか、豊橋田原広域ごみ処理施設の整備に向けて、環境影響評価方法書作成の準備を行いました。

さらに、策定から 5 年が経過した「豊橋市廃棄物総合計画」について、計画の前期間の取組み状況やごみ処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、目標や取組みを見直し、改訂したほか、南海トラフ地震など大規模災害により大量に生じる廃棄物等を迅速かつ適正に処理するために、「豊橋市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

本政策については、更なるごみ減量・資源化の推進に向け、指定ごみ袋制度の導入や、バイオマス資源利活用施設の稼働に向け、生ごみ分別を推進するための啓発事業を行うなど、直接、市民の行動につながるような施策を展開しています。

こうしたことから、本政策全体としては概ね順調に進捗しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

地球温暖化対策や市の財政状況などの観点から、ごみの減量・リサイクルの推進、効率的で環境負荷の低い廃棄物収集・処理が求められています。今後は、生ごみの分別収集、びん・カン等のピンカンボックスからステーション収集への移行に伴い、分別と収集日程を変更することとしており、市はこれまで以上に市民や事業者に対し丁寧な説明を行う中で、ごみ問題意識を共有していくことが必要となります。

今後、廃棄物対策の推進にあたり、次のような取組みを進めていきます。

- ・ごみ処理広域化の推進
- ・ごみ減量・リサイクル施策の更なる推進
- ・市民・事業者への生ごみ分別協力依頼
- ・事業系廃棄物の適正処理推進と処理手数料の見直し
- ・指定ごみ袋制度の円滑な運営
- ・分別と収集日程の変更

5 安心して暮らせるまちづくり

自然災害に対する防災対策の充実、近隣市町村と連携した広域的な消防体制の強化、そして、地域が主体となった活動の実践などを通じて、市民、地域、行政などが互いに支えあう安全な地域社会の形成を進めます。

また、衛生管理や消費活動など日常生活における身近な問題に対する危機管理に努めます。

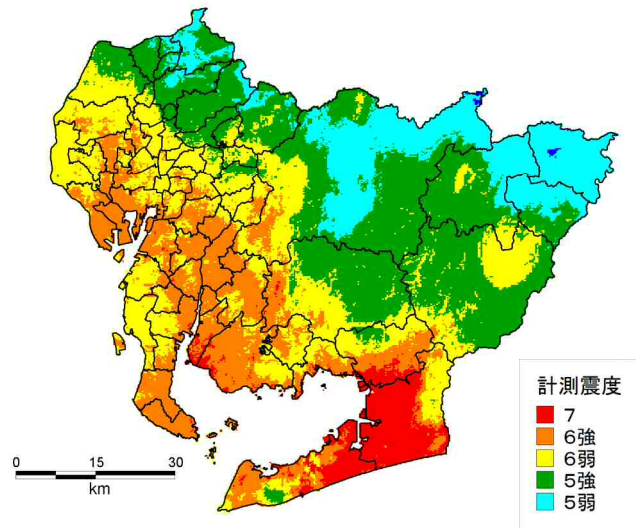
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
5-1 防災対策の推進	1 地域防災力の強化	4	P80, 81	P62, 64, 65, 68
	2 災害への対応強化	15		
	3 耐震化の促進	9		
5-2 消防・救急救命体制の整備	1 消防体制の充実	13	P82, 83	P265, 266, 269, 272
	2 救急救命体制の充実	4		
	3 火災予防対策の推進	3		
5-3 治山・治水・侵食対策の充実	1 土砂災害対策の推進	2	P84, 85	P187, 188, 231, 233, 234
	2 浸水対策の推進	13		
	3 森林の保全と育成	2		
	4 海岸の侵食防止対策の推進	2		
5-4 暮らしの安全確保	1 防犯対策の推進	3	P86, 87	P70~72
	2 交通安全意識の高揚	4		
	3 消費者保護の強化	6		
	(その他)	2		
5-5 生活衛生の確保	1 生活衛生対策の推進	5	P88, 89	P140, 141, 143, 144
	2 墓苑の充実	2		
	3 ペット動物の愛護管理対策の推進	1		
5-6 食の安全確保	1 食品の安全確保	3	P90, 91	P145, 146
	2 安全な食肉の流通促進	2		

<p>【政策】 5-1</p> <h2 style="text-align: center;">防災対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域防災力の強化 2.災害への対応強化 3.耐震化の促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災以後、東海・東南海・南海地震よりも想定震源域が拡大した南海トラフ地震の発生について注目されています。
- ・中央防災会議は平成25年5月28日に「南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)」を公表しました。
- ・愛知県は平成26年5月30日に被害予測調査結果を公表しました。
- ・本市は平成26年8月28日に南海トラフ地震被害予測調査を「過去地震最大モデル」と「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで公表しました。
- ・「過去地震最大モデル」は本市の地震・津波対策を検討する上でまず対策を講ずべき重要な想定として位置づけ、「理論上最大想定モデル」は「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の観点で取り組むものとしています。

震度分布 「理論上最大想定モデル」による想定（東側ケース）



資料／愛知県（2014）による震度分布

■政策推進上の重要課題

多様な災害や危機に備えるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・「市地域防災計画」及び市災害対策実施要領の充実
- ・自助・共助の推進と自主防災組織の活動支援
- ・国土強靱化地域計画の策定
- ・津波浸水想定域における津波避難計画の策定
- ・地震対策（減災）アクションプランに基づく防災・減災対策事業の着実な推進
- ・耐震診断、耐震補強、住宅の減災化（住宅が倒壊したとしても、人命を守る取組み）、家具転倒防止対策の充実
- ・東三河地域防災協議会での広域防災対応の充実
- ・事案ごとの危機管理マニュアルの策定と訓練、検証及び修正の実施
- ・市役所事業継続計画（BCP）に基づく訓練、検証及び修正の実施

■取組みの目標

訓練をはじめ様々な機会を通じて地域の防災コミュニティづくりを積極的に推進し、市民の防災意識が高いまちを目指します。

	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶防災に対する備えをしている世帯の割合を60%にします。 (H22年実績 44.3%) *平成23年度より市民意識調査の数値	44.3%	88.6%	89.3%	86.4%	86.5%	87.0%
▶自主防災組織の訓練実施回数を増やします。 (H21年度実績 269回)	269回	351回	277回	259回	236回	239回
▶防災リーダー養成講座修了者数を増やします。 (H21年度末実績 117人)	117人	223人	318人	411人	510人	608人
▶耐震診断を実施した棟数を増やします。 (H21年度末実績 7,968棟)	7,968棟	8,803棟	9,164棟	9,472棟	9,871棟	10,171棟

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自主防災組織育成事業費	自主防災活動推進大会の実施、防災リーダー養成講座、フォローアップ講座の実施、校区や町における防災訓練や講話の実施	b	維持
防災対策推進事業費	福祉避難所非構造部材耐震診断の実施、津波避難ビルの指定、防災ラジオの普及、津波避難マップの作成	a	維持
防災備蓄品等整備事業費	防災備蓄品及び資機材の購入、維持管理	a	維持
木造住宅耐震診断事業費	旧耐震基準木造住宅を対象に、耐震診断員を現地に派遣して耐震診断を実施	b	維持
木造住宅耐震改修費補助金	市が実施した耐震診断の総合評価が「1.0未満」と判定された木造住宅の耐震補強工事費の補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
28	8	13	0	7	1	0	21	6

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.地域防災力の強化	8,097	9,035
2.災害への対応強化	444,687	601,315
3.耐震化の促進	79,374	113,642

■ 政策の総合評価

学校と地域が協働して災害への備えに取り組む「防災まちづくりモデル校区事業」を前芝・多米・幸校区で実施し、次世代の地域防災力の主役となる児童をはじめ、校区全体に防災意識を浸透させるとともに、学校と地域の連携強化も図りました。また、市民向け防災講演会の開催や児童・生徒向けの防災啓発パンフレットの作成、防災ポスターコンクール・防災標語コンクールの実施など、防災意識の高揚を図ることができました。

取組みの目標である防災リーダーについては、養成講座の修了者数が608人、耐震診断実施棟数は10,171棟と着実に伸びています。また、自主防災組織の訓練実施回数及び訓練参加者数は、平成26年度から共に微増しており、地域における防災活動は活発に行われています。しかしながら、防災に対する備えをしている世帯の割合は87.0%となり、東日本大震災直後の平成23年度に比べ1.6ポイント減少しており、震災からの時間経過とともに低下傾向にあるため、更なる意識啓発を行う必要があります。

また、本市では初めてとなる津波防災センターの建設（三郷）や表浜海岸への同報系防災無線の設置、防災ひろばの整備などを推進したことから、全体として事業は順調に進んでいます。

このようなことから、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■ 今後の展開

「市地域防災計画」の見直しをはじめ、本市の災害対応能力の向上、地域防災力や個人の対応力向上により自助・共助の強化を図るとともに、的確な危機管理を行うため、次のような取組みを進めていきます。

- ・地震対策（減災）アクションプランの進捗管理と事業の着実な推進
- ・地震に備えた住宅の耐震化及び家具固定の推進
- ・大規模自然災害等に備え、本市の脆弱性を評価し、強靱な地域づくりを目指す「国土強靱化地域計画」を策定
- ・東三河地域防災協議会における防災・災害対応への研究の推進
- ・市危機管理指針を踏まえ、各課における危機管理マニュアルの整備と訓練、検証及び修正の促進

<p>【政策】 5-2</p> <h2 style="text-align: center;">消防・救急救命体制の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消防体制の充実 2. 救急救命体制の充実 3. 火災予防対策の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国の消防は、昭和23年に消防組織法が施行され、自治体消防制度が誕生し、今日まで国民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきました。
- ・平成27年度は9月の関東・東北豪雨により茨城県の鬼怒川の堤防が決壊するなど甚大な被害が発生しました。
- ・東日本大震災における被害や活動状況等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、消防職・団員の初動対応力の強化、消防団を中核とした地域防災力の強化、緊急消防援助隊の効果的な運用が必要とされています。

また、急速に進む高齢化社会への対応として救急救命体制を更に充実する必要があります。



資料／平成27年版消防白書

■政策推進上の重要課題

大規模地震や風水害等の大規模災害、複雑多様化する火災や救急等の事故に対する初動活動の充実強化を推進する上で、次の課題を解決していく必要があります。

- ・大規模地震発生時の活動体制の強化（初動対応力及び消防庁舎等の災害拠点機能の強化）
- ・消防団組織の活性化（消防団員の入団促進、装備の充実、福利厚生等の充実、被雇用者増への対応（日中の災害対応力維持・強化））
- ・救命率の向上（「とよはし市民サポーター」を活用した救命講習受講者の拡大、「とよはし市民救命の駅」の拡大による地域での救命対応力の強化、救急隊員（救急救命士）の教育の充実と医療機関との連携強化、高齢化社会による救急需要増大への対応）
- ・火災予防の充実（住宅防火の推進（住宅用火災警報器の設置促進）、街頭消火器未整備地域への設置促進による初期消火体制の強化、消防法令等改正に伴う火災予防体制の強化、消防法令等違反是正の推進）

■取組みの目標

予防、火災、救助、救急体制の充実と迅速・的確な現場活動により、更なる安全・安心なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶寝室への住宅用火災警報器の設置率を60%にします。（H21年度実績36.6%）	36.6%	39.5%	41.2%	55.8%	56.2%	56.6%
▶延焼率を低くします。（H21年度実績12.2%）	12.2%	14.1%	17.2%	14.3%	15.9%	8.3%
▶救命率を高めます。（H21年度実績16.7%）	16.7%	8.9%	6.3%	14.1%	8.3%	15.7%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
警防活動費	火災や自然災害による人的、物的被害を軽減するため、各種訓練の実施及び消防機械器具の整備	b	維持
消防団員管理事業費	消防団活動の活性化を図るため、各種研修、訓練の実施、安全装備の充実及び消防団応援事業の東三河地域広域展開	a	拡大
救急高度化事業費	救命率向上を目指した救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練の実施、救急救命士処置範囲拡大への対応及び高規格救急自動車等の整備	b	拡大
火災予防啓発事業費	火災予防に関する広報及び講習会の実施、住宅用火災警報器の設置促進、査察体制の強化による消防法令等違反是正の推進	a	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
20	8	9	0	3	10	0	10	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.消防体制の充実	638,848	631,357
2.救急救命体制の充実	45,034	62,666
3.火災予防対策の推進	10,800	11,434

■政策の総合評価

大規模地震発生時における対応については、消防本部震災初動対応マニュアルに基づく訓練を継続実施し、市災害対策本部との連携強化及び消防活動力の向上を図りました。また、減災への取組みとして、自治会や自主防災会との協力により戸別訪問を行い、家具転倒防止対策や食糧・飲料水の確保対策、住宅用火災警報器の設置を促進しました。

救命率の向上については、救急救命士の処置範囲拡大への適切な対応を図るとともに、「とよはし市民救命の駅」事業の強化のため、市街地では、消防署庁舎屋外（8か所）と消防車両（8台）、また、郊外地には24時間営業のコンビニエンスストア（7か所）にAEDを設置し、その適正配置に努めるとともに、24時間対応の体制を強化しました。

また、広域運用している東三河消防指令センターでは、大規模災害対応マニュアルに基づく訓練を繰り返し実施し、広域的な大規模災害への活動体制を強化しました。

消防団については、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の安全装備品や情報伝達・収集のためのデジタル簡易無線、大規模災害に対応するための救助活動用資機材を充実するとともに、各種訓練により災害対応力を強化しました。また、魅力ある消防団づくりの一環として、消防団応援事業所制度を東三河地域市町村と連携し「ほの国消防団・消防団応援事業所」へ拡充し、団員やその家族の福利厚生を充実を図りました。

こうした結果、実績評価を実施した17事業のすべてが順調もしくは概ね順調に進みました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

大規模地震等による災害発生時の活動体制の強化や、火災予防、消火、救急、救助及び通信指令の体制の更なる充実とともに、火災予防や震災対策、応急手当の方法など市民への普及啓発による被害の軽減を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・消防活動力強化のため、消防職・団員の教育訓練の充実
- ・大規模災害発生時の活動体制の強化及び減災対策事業の推進
- ・災害拠点となる消防庁舎等の計画的整備、消防車両等の計画的な更新整備
- ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化（消防団員の入団促進、装備の充実、福利厚生の実施）
- ・救急需要抑止策の推進、救命講習の実施、「とよはし市民救命の駅」の充実等による救急救命体制の充実
- ・消防法令等改正に伴う火災予防体制の強化
- ・街頭消火器未整備地域への設置促進による初期消火体制の強化
- ・東三河消防業務広域連携の充実

【政策】 5-3

治山・治水・

侵食対策の充実

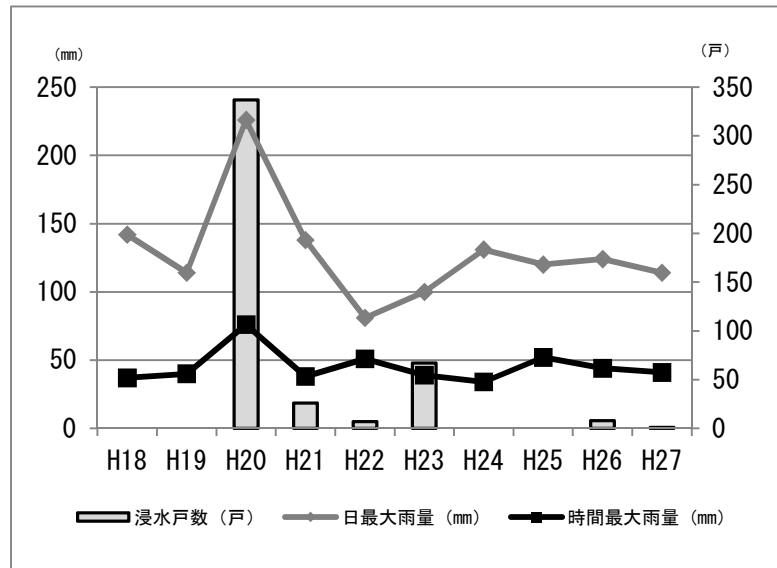
【取組みの基本方針】

- 1.土砂災害対策の推進
- 2.浸水対策の推進
- 3.森林の保全と育成
- 4.海岸の侵食防止対策の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、地震、津波、風水害、雪害、火山噴火など、世界でも有数の多種多様な自然災害に見舞われる国土の上に成り立っています。
- ・東日本大震災のように大津波を引き起こしうる海溝型巨大地震である東海地震や東南海、南海地震の切迫性が指摘されているほか、地球温暖化の影響による大雨の頻度の増加など、自然条件の変化に伴う災害リスクの拡大が懸念されます。
- ・林業家の高齢化、輸入材の低価格化等により放置される人工林が増加しており、土砂崩れなど災害の恐れが高まっています。

豊橋市の過去の雨量と浸水戸数



資料/気象庁・豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

災害から生命や財産を守るためには、被害軽減に大きな効果を発揮する事業を優先的に進める必要があり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共インフラの耐震性の向上や治水対策、海岸保全
- ・各種災害の監視・観測体制や災害・避難情報の迅速な伝達体制の充実・強化
- ・地域が抱える災害リスクを共有化するためのハザードマップの整備充実

■取組みの目標

自然環境に配慮した対策により、水害、土砂災害や海岸侵食のないまちを目指します。

	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶離岸堤整備延長を 1,380mにします。(H21 年度末実績 1,051m)	1,051m	1,187m	1,260m	1,320m	1,352m	1,372m
▶急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。(H21 年度末実績 13 か所)	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	14 か所	14 か所
▶河川等整備率を高めます。(H21 年度末実績 94.8%)	94.8%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	95.4%
▶森林保育作業参加者数を増やします。(H21 年度実績 56 人)	56 人	114 人	120 人	114 人	101 人	80 人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
河川改良事業費	市管理である郷道川の河川改修工事を実施	a	維持
大雨浸水対策事業費	浸水多発地区を対象に対策工事を実施	b	維持
流域貯留浸透事業費	二級河川柳生川流域の豊岡中学校に雨水貯留浸透施設を設置	a	維持
森林保育除間伐推進事業補助金	人工林保有者6名が有する3.0haの除間伐を対象に補助を実施	b	維持
高豊漁港海岸保全事業費	東赤沢町地先の沖合に離岸堤L=20mを設置	a	完了 ・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
19	5	11	0	3	0	0	14	5

決算データ

取組みの基本方針	H26年度決算（千円）	H27年度決算（千円）
1.土砂災害対策の推進	3,698	4,003
2.浸水対策の推進	576,859	623,315
3.森林の保全と育成	4,056	8,625
4.海岸の侵食防止対策の推進	46,950	52,998

■政策の総合評価

浸水対策として境松川改良事業、河川改良事業、大雨浸水対策事業、流域貯留浸透事業を引き続き行い、一定の災害防止効果は上がったものと考えていますが、取組みの目標である河川等整備率は、平成28年3月末で95.4%となり、0.1%の進捗に留まりました。

また、森林保育のための除間伐を引き続き行い、優良な森林資源の確保とともに森林の保全を図りました。このほか、豊橋表浜海岸における離岸堤設置工事により、前浜の養浜効果も現れています。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、河川や水路の氾濫による浸水被害を防ぐためには、更なる整備の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

ゲリラ豪雨の頻発により浸水被害や土砂災害が発生しており、市民の関心も高まっています。これらの被害を軽減するために、効果の高い治水工事の実施、土砂災害対策の推進、被害軽減のための市民への災害情報の提供も必要です。また、森林の公益的機能を維持するための除間伐や林道整備などを行っていくことが重要です。さらには、田原・豊橋海岸の侵食防止対策を進めるとともに、整備が完了した高豊漁港海岸の養浜効果を検証する必要があると考えています。こうしたことから、今後は次の点に留意しながら進めていきます。

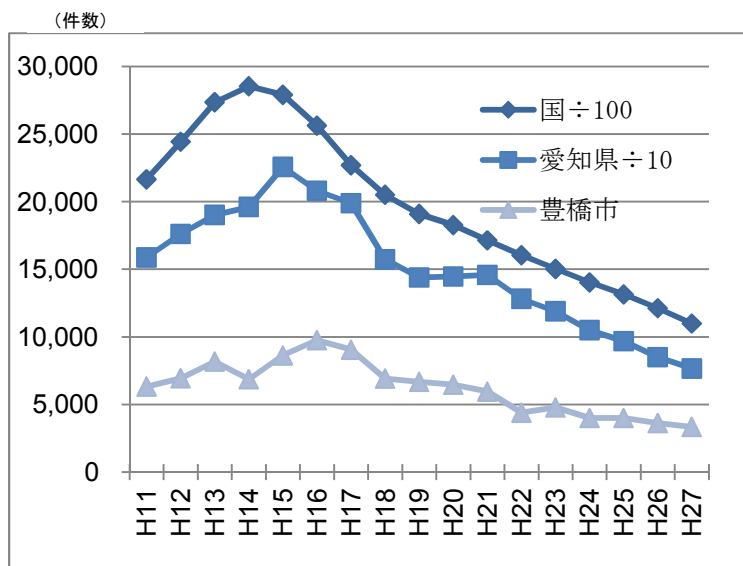
- ・河川等の整備による浸水対策の更なる推進
- ・土砂災害危険区域における施設整備の促進及び市民への土砂災害情報の提供による災害対策の強化
- ・継続的な森林整備の実施
- ・高豊漁港海岸の長期的なモニタリングによる養浜効果の検証

<p>【政策】 5-4</p> <h2 style="text-align: center;">暮らしの安全確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.防犯対策の推進 2.交通安全意識の高揚 3.消費者保護の強化
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の犯罪発生件数は、平成14年以降減少し続け、昨年はピーク時の4割以下にまで減ってきました。しかし、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害件数は平成22年以降増加し続け、その手口も日々変化してきています。
- ・全国の人身事故件数は、平成16年をピークに減少傾向にあります。豊橋市でも人身事故件数が徐々に減少し、平成27年の交通事故死者は8人と、統計以来最少となっていますが、今後、高齢者人口や自転車利用者の増加とともに人身事故の増加が懸念されています。
- ・情報化の進展や消費者ニーズの多様化に伴い、様々な消費者トラブルが発生しており、被害拡大の抑止と、被害を未然に防止することが求められています。

刑法犯罪発生件数推移



資料／警察庁・愛知県警調査

■政策推進上の重要課題

市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現のためには、住宅侵入盗などの犯罪や多発する人身事故、多様化する消費者トラブルなどを減らすことが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・自主防犯団体の活動の促進
- ・自転車運転をはじめとする交通マナー向上のための啓発
- ・高齢者に対する交通安全教育の充実
- ・消費者トラブルや多重債務の未然・再発防止に向けた相談体制の充実、消費者教育の充実（平成28年度から東三河広域連合で実施）

■取組みの目標

市民の防犯・交通安全意識を高め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。	達成状況（各年の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を4,600件以下にします。（H21年実績5,959件）	5,959件	4,788件	4,000件	4,000件	3,628件	3,339件
▶年間交通事故（人身事故）件数を減らします。（H21年実績3,286件）	3,286件	3,267件	3,378件	3,380件	3,115件	3,000件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」（％）



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域防犯事業費	自主防犯活動への支援、防犯教育講座の開催、パトロールの実施	a	維持
交通安全啓発事業費	幼児・小中学生・高校生・高齢者など各年代に応じた交通安全教室の開催、各季の交通安全市民運動等の交通安全キャンペーンの実施	c	維持
消費生活相談事業費	消費生活相談や多重債務相談による被害拡大の防止	b	完了 ・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	5	6	3	1	1	1	12	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.防犯対策の推進	53,816	54,562
2.交通安全意識の高揚	82,670	82,927
3.消費者保護の強化	25,420	28,377
（その他）	10,693	11,453

■政策の総合評価

防犯事業としては、「子ども見まもり隊」などの自主防犯団体への支援のほか、防犯教育講座や青パトによる防犯パトロールを実施しました。こうした取組みの結果、豊橋警察署管内の刑法犯発生件数を4年連続で目標件数（4,600件）以下に抑えるなど、防犯対策の成果は着実に上がっています。また、交通安全事業においては、交通安全意識の浸透を図るため、高校生等を対象にした自転車や自動車の運転免許教室を開催したほか、街頭広報など啓発活動に努めました。この結果、年間交通事故（人身件数）を2年連続で取組みの目標である3,286件以下にすることができました。消費生活相談、多重債務相談に関しては、被害拡大防止を図るため、消費生活講座の充実など消費者啓発に努めました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、暮らしの安全確保のためには、市民と一体となった体制づくりと更なる取組みの推進が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

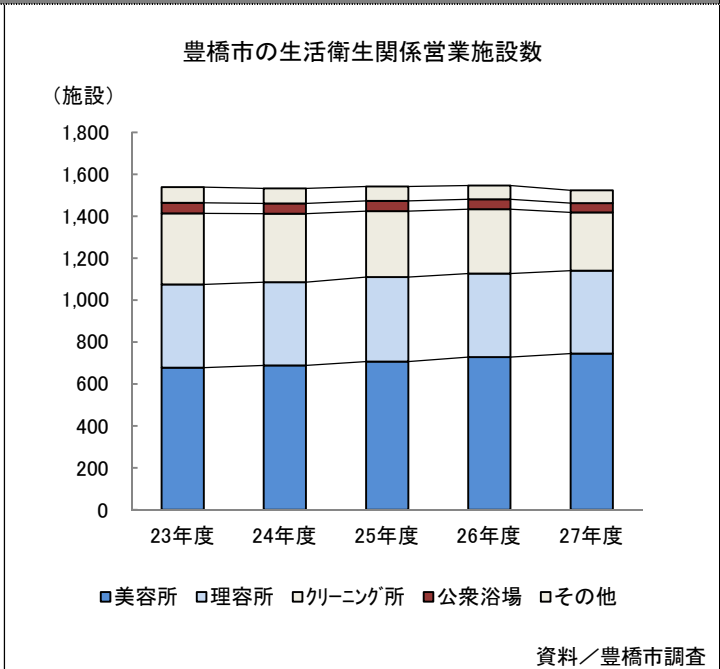
引き続き、自主防犯活動の活性化や一層の交通安全意識の向上を図るとともに、消費者被害の発生を未然に防ぐため、次のような取組みを進めていきます。

- ・防犯パトロールの継続実施
- ・自主防犯団体へのパトロール物品や防犯カメラ設置の支援
- ・自転車や高齢者など各世代に応じた体験型の交通安全教室の開催
- ・防犯・交通安全キャンペーンの実施
- ・消費生活相談や被害防止のための啓発（平成28年度から東三河広域連合で実施）

<p>【政策】 5-5</p> <h2 style="text-align: center;">生活衛生の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生活衛生対策の推進 2.墓苑の充実 3.ペット動物の愛護管理対策の推進
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・生活衛生関係営業施設（理・美容所、公衆浴場等の営業六法関係）数は、全国的傾向として減少にありますが、近年ではスーパー銭湯やシネマコンプレックス等の娯楽施設が多数存在することより、これらの衛生水準の確保が求められています。
- ・斎場の再整備は、施設の老朽化と高齢化の進行に伴う将来火葬件数の増加などにより、早急な対応が必要となっています。また、少子化の進展により墓地需要が変化しつつあります。
- ・ペットブームを背景に犬や猫などの動物を飼養する家庭が増加し、動物愛護についての意識が高まっています。また、豊橋市での狂犬病予防注射実施率（注射頭数/登録頭数）の過去5年間の平均は 83.2%であり、県平均 78.2%、全国平均 72.5%に比べ高い水準を維持しています。



■政策推進上の重要課題

生活衛生関係営業施設は、安心して利用できるよう衛生基準に適合していることが求められますが、循環式浴槽・ジャグジープールなどを有する施設ではレジオネラ症の発生が懸念されています。

超高齢社会の到来に伴う火葬需要や墓地需要に安定して応える必要があります。また、人と動物とが共生できる、より良い社会を実現することが求められています。

このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公衆浴場・プール等での適切な衛生管理
- ・斎場施設の適切な維持管理及び老朽化が進む斎場の再整備
- ・市営墓地の貸出区画の確保及び使用者情報の正確な把握
- ・狂犬病予防注射実施率の高率での維持
- ・「豊橋市地域猫不妊去勢手術費補助金」の活用促進
- ・「地域猫活動」の普及啓発

■取組みの目標

衛生水準を確保することにより、市民が快適に暮らすことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活衛生関係営業施設の施設適合率を 100%にします。 (H21 年度実績 96.5%)	96.5%	97.6%	97.8%	96.9%	97.0%	98.5%
▶狂犬病予防注射実施率を高めます。 (H21 年度実績 86.5%)	86.5%	83.9%	83.8%	83.8%	83.2%	81.1%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
斎場整備事業費	老朽化が進む斎場の再整備を図るための検討調査を実施	—	維持
営業施設等指導事業費	衛生水準を向上・維持するための、営業施設の監視指導を実施	b	維持
梅田川霊苑整備事業費	墓地需要に対応するため、梅田川霊苑第2期整備事業用地の取得及び粗造成工事を実施	a	完了 ・廃止
動物管理指導事業費	ペットと共生できる社会をつくるため、飼い主の意識啓発、狂犬病の発生防止対策や動物愛護思想の普及啓発を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	2	3	0	3	0	0	7	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.生活衛生対策の推進	93,123	93,875
2.墓苑の充実	42,700	347,184
3.ペット動物の愛護管理対策の推進	27,620	28,613

■政策の総合評価

生活衛生対策に関しては、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施するとともに、衛生講習会を開催し、生活衛生向上への取組みを強化しました。

斎場については、施設の老朽化と増加する火葬需要などの課題に対応するため、再整備に関する検討調査を行いました。

また、墓地については、市民の墓地需要に応えるため、梅田川霊苑第2期整備事業用地を取得して粗造成工事をを行い、平成29年度の使用開始に向けて整備を開始しました。

動物愛護対策に関しては、適正飼養を普及啓発するため、リーフレットを作成・配布し、広報紙等の活用により効果的に周知することができました。また、狂犬病予防注射実施率は低下傾向にありますが、全国及び愛知県に比べ高い実施率を維持することができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、今後は、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の更なる充実や、利用者需要に対応した墓地の整備、集合注射会場の見直しによる狂犬病予防注射実施率の向上などに取り組むことが必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

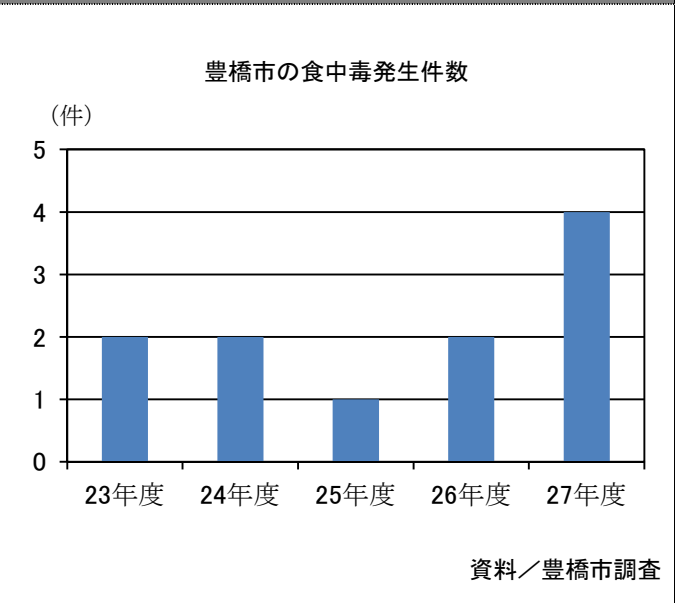
営業施設の衛生水準の維持・向上、市民の火葬需要・墓地需要への対応、ペットと共生できる社会の実現のために、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 危害リスクを勘案した監視指導計画の作成、効果的かつ重点的な監視指導、衛生講習会の開催
- ・ 営業施設における自主衛生管理の促進
- ・ 斎場再整備事業の推進
- ・ 梅田川霊苑第2期整備事業の推進
- ・ 狂犬病予防注射の必要性の啓発
- ・ 飼い主のマナー向上意識や動物愛護思想の啓発
- ・ 災害時におけるペットに関する防災対策の啓発

【政策】 5-6	【取組みの基本方針】
<h1>食の安全確保</h1>	1.食品の安全確保
	2.安全な食肉の流通促進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・食中毒事件の発生が年間を通して全国的に見られます。とりわけ、夏季におけるカンピロバクターや腸管出血性大腸菌、秋季から春季にかけて発生するノロウイルスを原因とした食中毒が問題となっています。
- ・食品衛生管理の国際標準である HACCP の導入推進を進め、異物混入や食中毒の防止など食品の安全性の向上を図る必要があります。
- ・平成 27 年 4 月より食品表示法が施行され、食品衛生法、健康増進法、JAS 法における食品表示部分の一元化が図られました。
- ・平成 27 年 4 月のと畜場法施行規則の改正をうけて、東三河食肉流通センターは HACCP 方式による衛生管理体制の構築に向けて取り組んでいます。



■政策推進上の重要課題

大規模食中毒の発生を未然に防ぎ、安全な食肉の流通を確保するため、次の課題を解決していく必要があります。

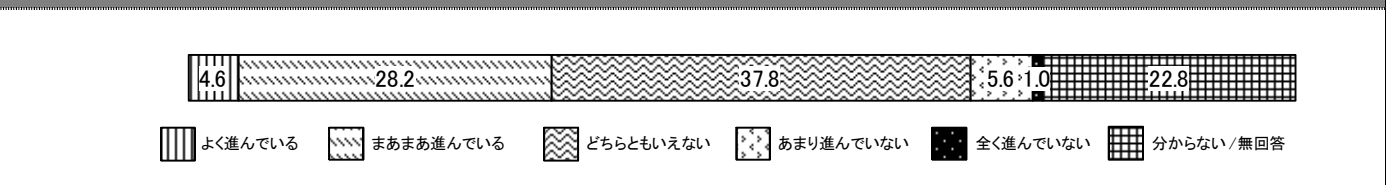
- ・広域流通食品製造施設へのより科学的かつ専門的な監視指導体制の構築
- ・監視時に必要となる知識の習得として HACCP *関連や食品表示法に係る研修会へ参加によるマンパワーの育成
- ・と畜検査員の食肉衛生検査技術の向上
- ・食肉中の残留動物用医薬品検査の充実強化
- ・出前講座や広報媒体を活用した消費者への正しい食品衛生知識の普及啓発

* HACCP：食品の原料の受け入れから製造、出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法

■取組みの目標

食品衛生監視指導等により衛生水準を向上させ、食中毒発生ゼロを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶食中毒の発生をなくします。（H21 年度実績 2 件）	2 件	2 件	2 件	1 件	2 件	4 件
▶残留動物用医薬品の検査件数を増やします。（H21 年度実績 31,443 件）	31,443 件	33,564 件	34,009 件	34,140 件	34,135 件	32,475 件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4 公表 「本政策についてどのように感じるか」（％）



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
食品衛生指導事業費	「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導の実施	b	維持
食肉安全管理事業費	と畜検査（BSE*検査を含む）及び残留動物用医薬品検査の実施 *BSE：牛海綿状脳症。牛の脳がスポンジ（海綿）状になり、神経過敏や起立不能等を起こす病気	b	維持
と畜場衛生指導事業費	と畜場管理者やと畜業者等の衛生指導及び枝肉等の拭き取り検査の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
5	1	3	1	0	0	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.食品の安全確保	60,263	61,025
2.安全な食肉の流通促進	45,942	46,727

■政策の総合評価

食品を原因した事件・事故による健康被害発生防止及び食肉の安全性確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、食品収去検査、市民への食品衛生知識の普及啓発、食肉等の残留動物用医薬品の検査、と畜場の衛生指導などを効果的に実施することができたため、本政策は概ね成果が上がっていると考えます。

しかしながら、平成27年度において4件の食中毒事件が発生し、取組みの目標である「食中毒発生ゼロ」を達成することができませんでした。この目標を達成するためには、更なる事業者への効率的・効果的な監視指導と消費者に対する食品衛生知識の普及啓発が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

食の安全確保のため「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・食品の規格基準の順守や HACCP 導入推進を重点事項とする効果的な監視指導
- ・食品が腐敗しやすい夏期及び食品流通量が増加する年末における一斉監視
- ・食品関連事業者や市民と食品安全に関する情報共有や意見交換のためのリスクコミュニケーションの開催
- ・BSE 全頭検査の見直しに伴う確実な分別検査の実施
- ・残留動物用医薬品検査の効率化及び検査項目の拡充
- ・HACCP 方式による衛生管理を導入、推進することによると畜場の効率的な衛生管理指導

6 快適で利便性の高いまちづくり

市民の日常生活を支える上下水道や住宅などの生活基盤を整備するとともに、都市活動を支える道路・公共交通などの交通ネットワークの形成を進めます。

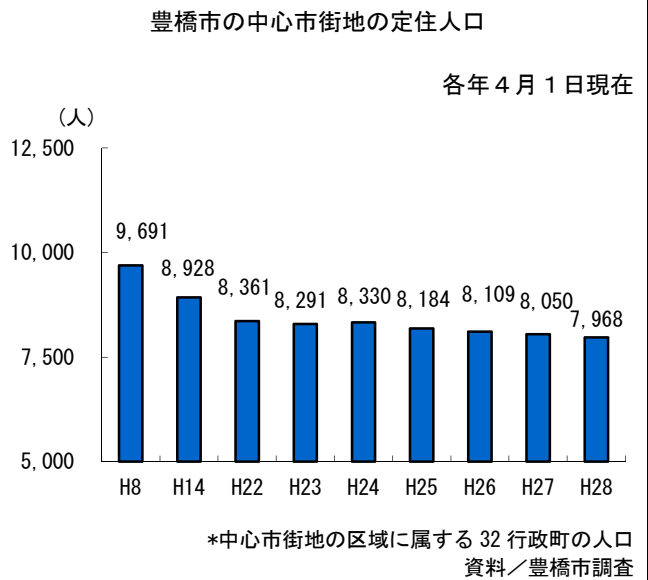
また、景観に配慮しまとまりのある市街地を整備することで、効率性の高い都市空間の形成を図ります。更には、ITを活用した利便性の高い情報・通信環境を充実します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
6-1 市街地の整備と 景観の形成	1 良好な市街地の形成	4	P94, 95	P235, 252, 253, 255, 261, 262
	2 中心市街地での再開発の促進	8		
	3 調和のとれた景観の形成	3		
	4 人にやさしいまちづくりの推進	2		
6-2 幹線道路網の整備	1 広域幹線道路の整備	2	P96, 97	P215, 216
	2 幹線道路の整備	2		
6-3 生活道路の整備	1 安全で快適な交通環境の保全	21	P98, 99	P217, 220, 221, 223, 228
	2 交通安全施設などの整備	11		
6-4 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	4	P100, 101	P256, 258, 260
	2 地域公共交通の確保	2		
	3 自転車利用の促進	1		
6-5 住宅環境の整備	1 居住の安定確保	2	P102, 103	P237, 238, 240
	2 公営住宅の住宅環境向上	5		
	(その他)	1		
6-6 水道水の安定供給	1 安全で安心な水道水の安定供給	24	P104, 105	—
	2 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	5		
6-7 下水道の整備	1 下水道整備と浸水対策の推進	28	P106, 107	—
	2 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	15		
	3 下水道の普及促進	14		
	4 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	27		
6-8 情報・通信環境の 充実	1 電子自治体の推進	7	P108, 109	P28, 37, 38
	2 多様なメディアを活用した情報共有の推進	4		

【政策】6-1	【取組みの基本方針】
<h2>市街地の整備と 景観の形成</h2>	1.良好な市街地の形成
	2.中心市街地での再開発の促進
	3.調和のとれた景観の形成
	4.人にやさしいまちづくりの推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・これまでの市街地整備は、人口の増加に応じた市街地の拡大や都市基盤施設整備を中心に進めてきましたが、人口減少・高齢化が進む中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応する集約型都市づくりへの転換とともに、既存ストックを活かした居住環境の維持改善が求められています。
- ・本市の中心市街地では、人口減少と郊外開発、市民生活の郊外志向などから定住人口が減少していますが、再開発事業等マンションの供給により、人口の減少幅が緩やかになりつつあります。
- ・商業施設、行政機関、文化施設など高度な都市機能の集積を図り、東三河の広域的な拠点にふさわしい活力とにぎわいのある中心市街地づくりへの期待が高まっています。
- ・地域資源を生かした景観形成や公共施設の景観デザインへの配慮が求められています。



■政策推進上の重要課題

本市が持続的に発展し、安心して暮らせる都市をつくりあげていくためには、人口や経済規模に見合った広さのまとまりのある市街地を形成し、様々な都市機能を使いやすく配置していくことが必要です。また、地域の特性や個性を活用しながら調和のとれた美しい景観形成を図る必要もあります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・居住や都市の生活を支える機能の適切な誘導
- ・土地区画整理事業等による市街地の継続的な整備
- ・住宅密集地における防災面での安全性の向上
- ・中心市街地における老朽化した街区の解消
- ・景観に配慮した個性的なまちづくり
- ・誰もが暮らしやすいまちづくり

■取組みの目標

土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶土地区画整理事業進捗率を82%にします。(H21年度末実績36.3%)	36.3%	50.8%	57.5%	64.1%	70.6%	76.0%
▶中心市街地の再開発事業件数を9件にします。(H21年度末実績6件)	6件	6件	7件	8件	8件	9件
▶景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数を増やします。(H21年度末実績192件)	192件	228件	246件	264件	283件	292件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
牟呂坂津土地区画整理事業費	牟呂坂津土地区画整理区域内の健全な市街地の造成を実施	a	維持
牛川西部土地区画整理推進事業費、柳生川南部土地区画整理推進事業費	牛川西部及び柳生川南部土地区画整理事業を推進するため、それぞれの土地区画整理組合に助成を実施	a	維持
駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業補助金	再開発事業に関する事業計画、資金計画等の作成及び基本設計に要する費用を助成	—	拡大
まちなか図書館（仮称）整備事業費	まちなか図書館（仮称）の具体的なサービス、施設整備、管理運営等の内容について検討し、整理した実施計画を策定	—	拡大
まちなか広場（仮称）整備事業費	まちなか広場（仮称）の基本的な考え方を整理した基本計画を策定	—	拡大
まちづくり景観形成助成金	景観形成基準に適合した良好な建築行為に助成を実施	a	維持
人にやさしいまちづくり推進事業費	「人にやさしいまちづくり推進協議会」の開催及び小学生を主体とした「人にやさしいまちづくり塾」の開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
17	7	4	0	6	4	0	12	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.良好な市街地の形成	2,310,166	1,732,668
2.中心市街地での再開発の促進	84,205	300,988
3.調和のとれた景観の形成	2,529	4,008
4.人にやさしいまちづくりの推進	1,418	1,139

■政策の総合評価

良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を通じ都市基盤整備を計画的に進めたほか、中心市街地においては駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業の基本設計等に要する費用の助成、事業主体となる再開発組合設立の支援を行うなど、事業進捗を図りました。また、まちなか広場（仮称）整備事業では地域住民等とワークショップを行い、基本計画を策定しました。さらに、まちなか図書館（仮称）整備事業では実施計画を策定するとともに、市民説明会の開催や情報紙の創刊等により、まちなか図書館（仮称）に関する理解を深めました。

また、豊橋らしい美しいまちをつくるため、二川宿景観形成地区の指定区域を拡大するとともに、基準に適合する建築行為への助成を行うなど、地域住民との協働により地域資源を生かした良好な景観の保全・形成を図ることができました。

取組みの目標である土地区画整理事業進捗率、中心市街地の再開発事業件数、景観形成地区内の景観に配慮された建築工事等件数も順調に伸びています。こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本市が持続して発展するため、にぎわいと活力に満ち、快適に暮らせるまちづくりを目指し、次のような取組みを進めていきます。

- ・立地適正化計画における都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定
- ・土地区画整理事業の計画的な推進（3地区の土地区画整理事業など）
- ・駅前大通二丁目地区における再開発事業、まちなか図書館（仮称）整備事業、まちなか広場（仮称）整備事業の円滑な推進
- ・中心市街地の老朽化した街区の更新を促進
- ・豊橋駅西口エリアの活性化に向けた検討
- ・景観形成事業の推進（二川宿景観形成地区の区域拡大など）
- ・人にやさしいまちづくり事業の推進（出前講座の継続的な実施、人にやさしいまちづくりサポーターの養成）

【政策】 6-2

【取組みの基本方針】

幹線道路網の整備

1. 広域幹線道路の整備
2. 幹線道路の整備

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 幹線道路は、地域間交流や経済を支える都市の骨格ともいえる重要な社会基盤であり、災害時におけるライフラインとしても重要な役割を担っています。
- ・ 本市には、中心部を通過する国道1号、23号、259号をはじめ、郊外部には国道42号、そして東名高速道路、名豊道路（国道23号バイパス）、東三河環状線など多くの国道や県道が広域的な幹線道路として整備・計画されています。
- ・ 名豊道路においては、豊橋バイパス・豊橋東バイパス区間全線が供用開始され、残るは蒲郡バイパスの東部区間となっています。東三河環状線においても乗小路トンネルが平成28年3月に開通するなど、工事の進捗が図られていますが、一方で供用開始による周辺道路の混雑や沿道的生活環境の悪化などが懸念されています。



資料／豊橋市資料

政策推進上の重要課題

地域産業の活性化のため、産業インフラとしての広域幹線道路網の整備と、地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保が重要です。また交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備が不可欠であり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 名豊道路（国道23号バイパス）の全線開通と4車線化の促進
- ・ 東三河環状線など幹線道路の整備促進
- ・ 幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備促進

取組みの目標

幹線道路の整備促進を図ることにより、広域的な交通需要に対応し、交通混雑が緩和されたまちを目指します。

達成状況（各年度の最新値）

	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備延長（H13年度以降）を16,320mにします。（H21年度末実績12,170m）	12,170m	13,236m	14,197m	14,944m	16,012m	16,303m
▶ 広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21年度末実績64%）	64%	74.2%	86.3%	92.1%	93.5%	96.1%

まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
幹線道路建設促進対策事務費	地域連携と産業活性化のため、幹線道路の早期整備を各種協議会等の活動により国・県に対し要望を実施 国・県の事業説明会等の活動に協力し、事業を円滑に推進	b	維持
大岩町・小松原町 55 号線整備事業費	名豊道路（国道 23 号豊橋東バイパス）小松原 IC へのアクセス確保、道路交通の円滑化及び歩行者等の安全対策を図るため、事業を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
4	1	1	0	2	0	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.広域幹線道路の整備	1,244	26,372
2.幹線道路の整備	105,738	121,646

■政策の総合評価

広域幹線道路の整備については、関係自治体や経済界と一体となって、国・県に対する要望活動などを積極的に行ったことにより、名豊道路については、岡崎バイパス西尾東 IC～藤井 IC 間の4車線化の整備が完了したほか、未開通区間である蒲郡バイパス豊川為当 IC～蒲郡 IC 間の用地取得及び工事が促進されました。東三河環状線においては、平成 28 年 3 月の乗小路トンネル開通により石巻・牛川工区が供用開始となりました。その他、豊橋東バイパス七根 IC 周辺に道の駅「(仮称) とよはし」整備に向けた基本計画の策定に着手しました。

また、幹線市道の整備についても、国の交付金による財源を確保し、平成 27 年度に大岩町・小松原町 55 号線（第 3 工期）の用地取得に着手しました。

こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

産業インフラとしての広域幹線道路網の整備や、交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備、更に地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保のために、次のような取組みを進めていきます。

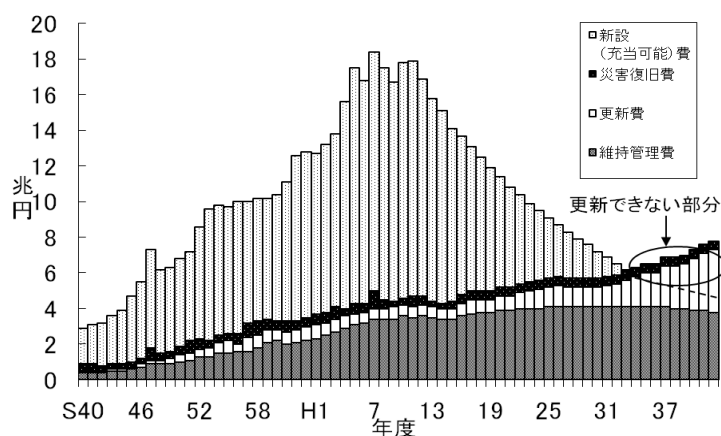
- ・関係自治体と経済界が連携し、地域一体となり国や県に対して広域幹線道路の整備促進（名豊道路の全線開通及び豊橋バイパス大崎 IC～野依 IC 間をはじめとする暫定 2 車線区間の 4 車線化の早期完了、東三河環状線の石巻本町・当古工区の早期開通等）の要望活動を実施
- ・道の駅「(仮称) とよはし」の開駅に向けた施設等の実施設計や周辺道路の整備、用地買収、施設建設
- ・幹線道路ネットワークの早期整備の推進

<p>【政策】 6-3</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.安全で快適な交通環境の保全</p> <p>2.交通安全施設などの整備</p>
<h2>生活道路の整備</h2>	

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・高度成長期を中心に大量の社会資本（道路・港湾・空港・公営住宅・下水道・公園・河川・海岸）が整備・蓄積され、それらに必要な維持管理・更新費は着実に増大しています。
- ・国土交通省では、地方管理主体の社会資本について、維持管理費を含めた公共事業全体に対する投資可能額の伸びが、平成17年度以降対前年比マイナス5%の場合、早ければ平成35年頃には投資可能総額が不足し、社会資本を更新できない結果を推計しています。
- ・国の推計と同様なことが、豊橋市を含む全国の地方自治体でも起こっています。

国土交通省所管の社会資本の維持管理・更新費の推計



資料／平成17年度国土交通白書

■政策推進上の重要課題

高度成長期を中心に整備された道路等の社会資本の多くは、今後、耐用年数を迎えることから、維持管理に要する予算の確保が必要となります。また、交通事故から市民の生命を守るためにも、交通安全施設や、歩行者や自転車に優しい道路環境を整備していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営による駅利用者に対する利便性確保
- ・災害時の緊急輸送道路の通行確保や道路橋梁等の予防的修繕によるライフサイクルコストの縮減
- ・道路修繕工事、路面排水整備工事、舗装改良工事及び舗装修繕工事による快適な通行環境の整備
- ・カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設や自転車歩行者道の設置及び事故危険箇所の安全対策による通行環境の整備

■取組みの目標

道路施設の適切な維持管理と交通安全対策を推進することにより、安全で快適な交通環境を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶舗装改良工事総延長（H13年度以降）を260,000mにします。（H21年度末実績223,030m）	223,030m	246,401m	254,277m	264,749m	273,138m	278,924m
▶市道における人身事故発生件数を減らします。（H21年実績1,751件）	1,751件	1,657件	1,595件	1,687件	1,489件	1,456件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	豊橋駅及び周辺施設利用者に安全かつ快適な状態を提供できるよう維持管理を実施	—	維持
道路舗装事業費	安全で快適な通行を確保するため、道路舗装面の新設・改良や修繕工事を実施	a	維持
橋梁長寿命化事業費	今後増大する老朽化橋梁の更新に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に予防的修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減と橋梁の安全性・健全性を確保	a	維持
石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	本路線は石巻地区の幹線市道の役割を担い、小中学校の通学路にも指定されているが、工事用大型車両が多く通行し危険であるため、自転車歩行者道を整備することで利用者の安全を確保	a	維持
交通安全施設改良事業費	市道を通行する車両等の安全対策を図るため、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を設置	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
32	18	7	2	5	0	0	29	3

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.安全で快適な交通環境の保全	2,266,772	2,070,132
2.交通安全施設などの整備	559,317	842,960

■政策の総合評価

平成27年度は豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理運営のほか、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の計画的な修繕や、災害拠点病院である市民病院への緊急輸送道路の液状化対策、道路修繕、路面排水整備、舗装改良や修繕といった道路本体の整備により、安全で快適な交通環境の改善を図りました。

また、27年度より道路照明灯の現状を把握し、落下等による事故を防止するため、近接目視等による点検を実施しています。そのほか、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設や自転車歩行者道の設置及び事故危険箇所への安全対策を実施しました。

この結果、取組みの目標である舗装改良工事総延長は順調に伸び、市道における人身事故発生件数は減少傾向となっていることから、本政策は着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活に直結した生活道路は災害時における最初の避難路となるものであり、機能保持のために継続的な維持管理を行ってまいりました。しかしながら、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも橋梁・舗装・道路付属物等の点検調査を行い、老朽箇所を順次補修していく必要があります。また、交通安全対策を推進し、安全で快適な道路環境を整備していくために、次のような取組みを進めていきます。

- ・全橋梁を対象とした「橋梁長寿命化修繕計画」の改定を行い、橋梁のきめ細かな計画的修繕を推進
- ・道路ストックの点検結果に基づく改良・修繕
- ・道路照明灯、カーブミラーの建替えの促進
- ・通学路における自転車歩行者道の設置、事故危険箇所におけるカラー標示等の安全対策の推進

【政策】 6-4

【取組みの基本方針】

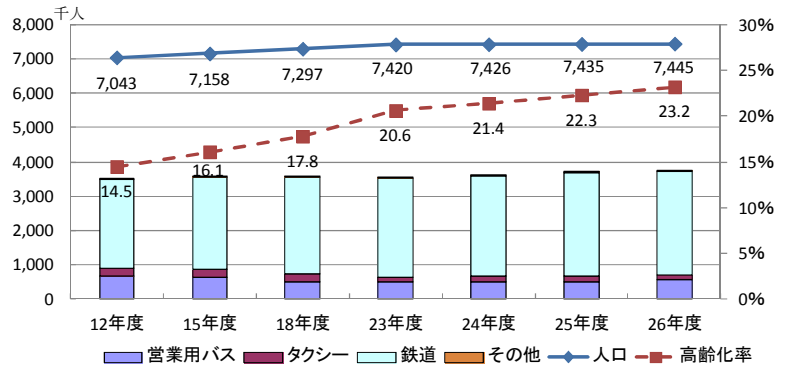
公共交通の充実

- 1.公共交通の利用促進
- 2.地域公共交通の確保
- 3.自転車利用の促進

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口減少・高齢化が進展する中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造」の実現が求められています。
- ・このような都市構造の実現のためには、中心市街地や交通結節点の周辺に生活に必要な都市機能を集積するとともに、公共交通の利便性を高めることが必要となっています。

愛知県の人口・高齢化率・1日旅客輸送人員の推移



1日旅客輸送人員 (単位:千人)

	12年度	15年度	18年度	23年度	24年度	25年度	26年度
営業用バス	666.6	632.7	506.3	511.0	516.5	514.5	563.9
タクシー	242.7	236.2	224.2	141.8	141.9	147.8	134.2
鉄道	2569.8	2678.3	2824.2	2882.2	2931.9	3029.9	3036.3
その他	12.7	13.1	13.1	9.7	10.9	11.2	11.4
合計	3491.8	3560.3	3567.8	3544.7	3601.2	3703.4	3745.8

(注) 1. 営業用バスには、貸切バスを含む。
2. その他は、旅客船、定期航空である。

資料 / 1日旅客輸送人員は国土交通省「旅客地域流動調査」(府県相互間輸送人員表)により算出、人口・高齢化率は愛知県統計年鑑

政策推進上の重要課題

人口減少・高齢化の更なる進行や深刻化する地球環境など、都市を取り巻く状況が変化中、過度に自動車交通に依存することなく、誰もが公共交通を利用しやすい環境をつくることが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共交通の維持及び利用促進
- ・公共交通空白地域における移動手段の確保
- ・自家用車から公共交通等への自発的な転換の促進
- ・自転車の利用促進

取組みの目標

地域が主体となった公共交通の維持・確保への取組みなどにより、過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまちを目指します。

- ▶ 1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)
- ▶ 「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)

達成状況 (各年度の最新値)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
1日当たりの公共交通機関利用者数	76千人	75千人	75千人	77千人	77千人	79千人
「地域生活」バス・タクシーの運行地区数	1地区	3地区	3地区	6地区	6地区	7地区

まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
都市交通計画推進事業費	「豊橋市都市交通計画 2016-2025」を策定するとともに、市民の交通に対する意識改革を促す取組みを実施	a	拡大
バス運行対策費補助金	バス路線の維持を図るため、赤字バス路線に補助を実施	a	維持
地域公共交通利用促進事業費	公共交通空白地域における高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、「地域生活」バス・タクシーを運行	a	維持
自転車利用推進事業費	自転車利用を促進するため、自転車安全・快適利用啓発ステッカーを路線バスに設置	c	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
7	4	1	2	0	1	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.公共交通の利用促進	94,008	76,008
2.地域公共交通の確保	38,623	40,191
3.自転車利用の促進	231	266

■ 政策の総合評価

本市が目指す集約型都市構造の実現のため、今後 10 年の新たな都市交通のあり方を示す基本計画（都市交通マスタープラン）と、その具体的な取組みを示す実施計画（交通戦略）を「豊橋市都市交通計画 2016-2025」としてまとめました。

策定にあたっては、戦略に位置づけた事業の実施効果をより高めるため、一体的・複合的に実施することにより相乗効果が高まる事業を「パッケージ事業」としてまとめる等の工夫をしました。

公共交通空白地域の川北地区において、「地域生活」バス・タクシーの実証運行を開始し、地域の特性に応じた移動手段が確保されました。一方、東部地区を始めとする 6 地区では、地域住民が主体となった利用促進策の実施や運行内容の改善を図ることにより運行が継続され、前芝地区と南部地区については実証運行から本格運行に移行しました。

この結果、取組みの目標である 1 日当たりの公共交通機関利用者数は 79 千人、「地域生活」バス・タクシーの運行地区数は 7 地区となり、平成 26 年度に引き続き目標を達成しました。今後も公共交通利用促進の取組みに努めていきます。

また、自転車利用を推進するため、平成 26 年 3 月に策定した「豊橋市自転車活用推進計画」に基づき、バス事業者の協力のもと、バス車両に自転車の安全快適利用を促すステッカーを貼ることで、効率のかつ効果的に自転車活用の啓発を行うことができました。

こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■ 今後の展開

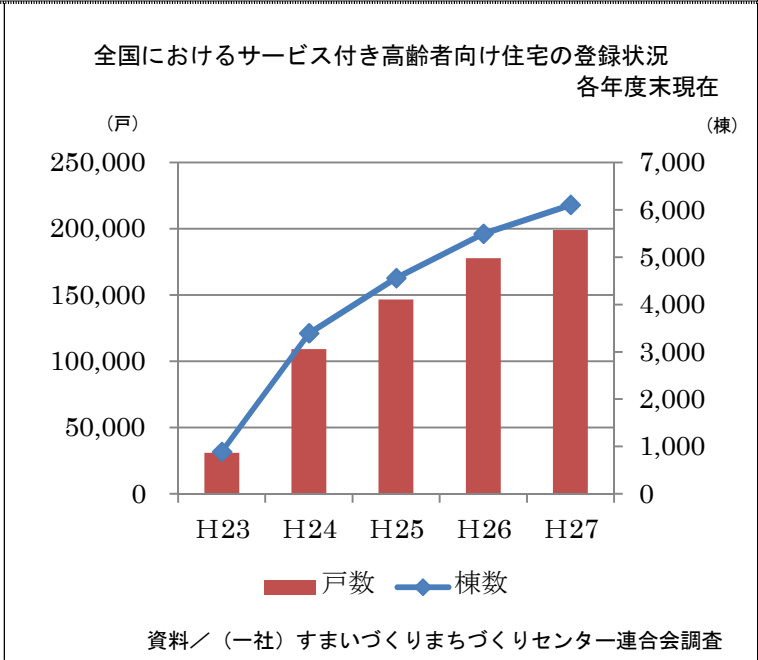
取組みの目標にある「過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまち」を目指すとともに、公共交通の利便性を高めるため、誰もが公共交通等を利用しやすい環境の充実に向け、次のような取組みを進めていきます。

- ・交通施策を戦略的に実施するための取組み
- ・公共交通の利用促進及び市民の交通に対する意識と行動の自発的な変化を促す取組み（カーフリーデー等の実施）
- ・公共交通空白地域における「地域生活」バス・タクシーの継続
- ・自転車の通行環境の整備、安全性の確保等、自転車施策を計画的に推進するための取組み（まちなか駐輪施策の検討、「豊橋市自転車活用推進計画」の進捗管理）
- ・路面電車の利用環境改善の取組み（停留場のバリアフリー化）

【政策】 6-5	【取組みの基本方針】
<h1>住宅環境の整備</h1>	1.居住の安定確保
	2.公営住宅の住宅環境向上

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来のほか、環境保護や防災意識の高まりなど、住宅を取り巻く社会環境や市民意識が変化してきました。
- ・ 平成 18 年 6 月の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上を図る政策へと国の方針が転換され、更に平成 19 年 7 月には住宅セーフティネット法施行により、住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進が図られた一方、平成 23 年 10 月にはサービス付き高齢者向け住宅の登録制度も創設されるなど、わが国の住宅政策は大きな転換期を迎えています。
- ・ 本市においても、住宅ストックの活用を重視するとともに、まちづくりと連携した居住環境の向上や、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅の確保といった新たな住宅施策を展開していくことが求められています。



■政策推進上の重要課題

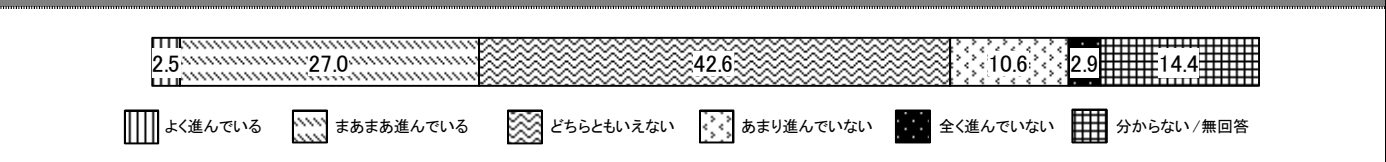
豊橋市住宅マスタープランで基本目標に設定している、「永く暮らせる」「安全で快適に暮らせる」「歩いて暮らせる」「安心して暮らせる」住宅施策を達成するために、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 住まいの耐震化と性能の向上
- ・ 安全で豊かな住環境の構築
- ・ 都市構造を活かした住まいの供給
- ・ 住宅セーフティネットの確立
- ・ 増加する空家への対策

■取組みの目標

公営住宅や民間の賃貸住宅を有効に活用し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶バリアフリー化などに対応した市営住宅の戸数を 635 戸にします。(H21 年度末実績 399 戸)	399 戸	439 戸	509 戸	509 戸	600 戸	650 戸
▶高齢者や障害者、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の戸数を増やします。(H21 年度末実績 41 戸)	41 戸	76 戸	76 戸	76 戸	76 戸	76 戸

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
住宅管理事業費	28 住宅、4,228 戸の市営住宅の提供と管理の実施	b	維持
住宅維持補修事業費	28 住宅、4,228 戸の市営住宅の補修、工事等の維持管理の実施	a	維持
西口住宅建替事業費	1 期建替事業として、仮移転先修繕工事を実施	a	維持
空家対策推進事業費	空家適正管理の指導、空家実態調査、空家バンクの実施	—	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	3	3	0	2	2	0	5	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.居住の安定確保	15,823	15,613
2.公営住宅の住宅環境向上	854,415	403,925
（その他）	—	8,305

■政策の総合評価

住宅建替事業では、平成 27 年 5 月から南栄住宅 2 号棟 50 戸の管理を開始するとともに、西口住宅第 1 期建設工事に係る移転に向けた仮移転先修繕工事を行い、仮移転先を確保するなど、市営住宅の防災性、居住水準の向上とバリアフリー化に向けた取組みは順調に進捗しています。また、維持補修事業では、屋上防水工事や漏電ブレーカー改修工事等のストック改善工事を実施し、安全性の向上と居住環境の改善を図りました。

市営住宅の管理では、新植田住宅に引き続き、南栄住宅に入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け住宅を導入し、子育て世帯の需要に応えるとともに、若い世帯の入居による地域コミュニティの維持強化を図りました。また、平成 27 年 4 月から指定管理者制度を導入し、窓口時間の延長などによる市民サービスの向上と管理コストの削減を図ることができました。

増加傾向にある空家への対策については、空家実態調査に基づき空家管理用データベースを整備するとともに、空家バンク制度を開設し、7 件の空家利活用に結びつけるなど、周辺環境に悪影響を与える空家の発生予防を図ることができました。

こうしたことから、総合的に見て本政策は成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

少子高齢化の進行と人口減少時代の到来等、市営住宅を取り巻く現状を踏まえ、以下の取組みを進めていく必要があります。

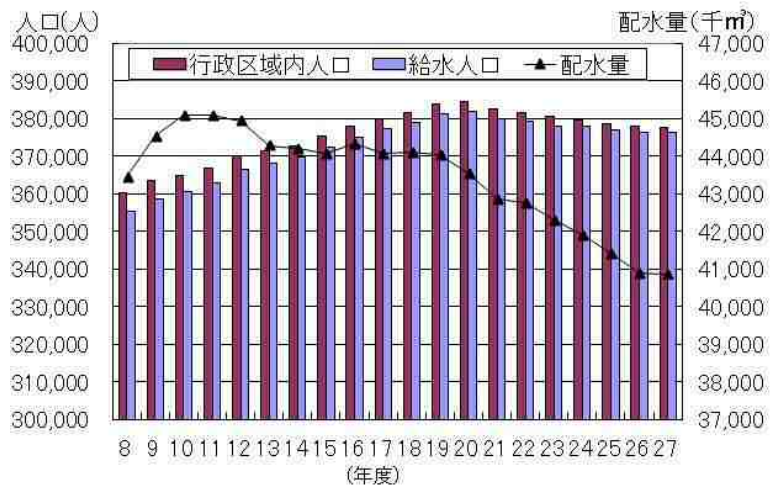
- ・市営西口住宅の建替事業の推進
- ・市営住宅のバリアフリー化と維持保全や改善事業の推進
- ・市営住宅の集約統合などによる管理戸数の緩やかな縮減と適正な管理の推進
- ・民間賃貸住宅も活用した高齢者や障害者、子育て世帯向け住宅の供給促進
- ・地域コミュニティ形成支援
- ・空家等対策計画の策定や空家利活用の促進など空家対策の充実

【政策】 6-6	【取組みの基本方針】
<h1>水道水の安定供給</h1>	1.安全で安心な水道水の安定供給
	2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、平成15年度までに8次にわたる拡張事業を実施し、給水区域の拡大を進めた結果、水道普及率は平成27年度末時点で99.65%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。
- 水需要に関する実績としては、近年、給水人口は微減傾向に転じ、配水量も節水意識の浸透等の要因により減少傾向となっています。
- 南海トラフ地震等の発生が想定される中、水道はライフラインの中でも特に重要なものであるため、地震被害を最小限にとどめ、早期の復旧が可能となるような施設整備を進める必要があります。

豊橋市の行政区域内人口、給水人口及び配水量



資料/豊橋市調査

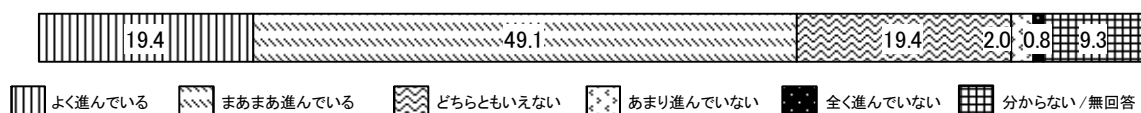
■政策推進上の重要課題

- 安全で安心な水道水を安定的に供給し、健全で安定的な事業運営を行うため、次の課題を解決していく必要があります。
- 施設の計画的な更新と水質検査体制の充実
 - 計画的な管路の更新及び耐震化並びに配水ルートの多系統化
 - 更なるコスト削減意識を持った施設の維持管理など、一層の経営の効率化

■取組みの目標

施設の計画的な更新と水道管の耐震化を図ることにより、安全で安心な水道水の安定供給を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶安定給水率 100%を維持します。(H21年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
▶管路の耐震化率を 15%にします。(H21年度末実績 9.9%)	9.9%	11.7%	12.6%	13.8%	14.6%	15.6%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
県営水道受水事業費	効率的に県営水道を受水して安定供給を確保するために、日最大受水量の勘案と年間受水量計画を策定	a	維持
南栄給水所整備事業費	安定給水の確保と効率的運用を図るために、老朽化した電気・機械設備等を更新	a	維持
浄水場等施設維持管理事業費	安定給水の確保のために、日常的に機器の点検、調整及び修理を実施	b	維持
水質検査事業費	安全・安心な飲料水の供給のために、日常的に水道の水質検査を実施	b	維持
配水管整備事業費	老朽管及び重要施設への配水管について、耐震継手管を使用した布設替を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
29	17	5	0	7	0	0	27	2

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.安全で安心な水道水の安定供給	4,738,710	4,785,304
2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	266,552	329,839

■政策の総合評価

平成 27 年度は、年間を通して良好な水源状況に恵まれ、安定給水を確保することができました。水需要の現況は、給水人口が前年に引き続き減少となり 1 人当たりの使用水量も減少したことから、平成 27 年度の配水状況は、総配水量 40,870,217 m³で平成 26 年度の 40,891,224 m³に比べ 21,007 m³の減少となりました。

また、老朽化設備の更新や配水設備の増強を図る第 2 期水道施設整備事業や老朽管の耐震化を推進する第 6 期配水管整備事業を計画的に実施した結果、22 の実績評価事業のうち、評価結果 a が 77%、b が 23%となりました。

一方、取組みの目標である管路の耐震化率は、平成 28 年 3 月末時点において 15.6%と目標を達成しており、中でも、医療機関や避難所等に係るため優先的に整備することとしている 159km の整備を完了しました。

こうしたことから、本政策は成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活にとって重要なライフラインである水道を、将来にわたって引き継いでいくために、次のような取組みを進めていきます。

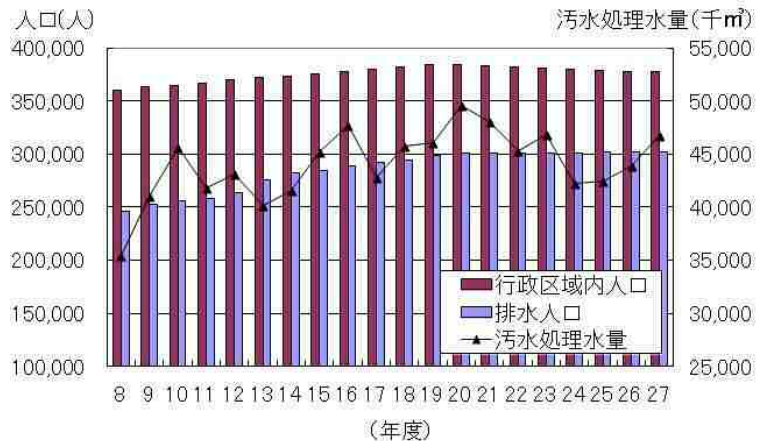
- ・計画的な施設の更新（小鷹野浄水場等）と増強（東部配水場等）
- ・南海トラフ地震の被害想定公表を踏まえた管路の耐震化
- ・業務の効率化や安定的な収益確保
- ・水道技術の向上及び継承（技術継承等の一環としてインドネシア共和国ソロク市に対する浄水技術改善事業を実施）

<p>【政策】 6-7</p> <h2 style="text-align: center;">下水道の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道整備と浸水対策の推進 2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進 3. 下水道の普及促進 4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の下水道事業は、市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備されています。
- ・平成27年度末時点で、公共下水道については、計画区域5,044haのうち、4,432haが整備済みで総人口に対する普及率は71.44%となっていますが、土地区画整理事業実施中の地区などで未普及の地区があります。
- ・地域下水道については、特定環境保全公共下水道10地区、農業集落排水施設6地区、し尿処理施設等9地区の25地区が整備され、地域下水道普及率は8.66%となっています。

豊橋市の行政区域内人口、排水人口及び汚水処理水量



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

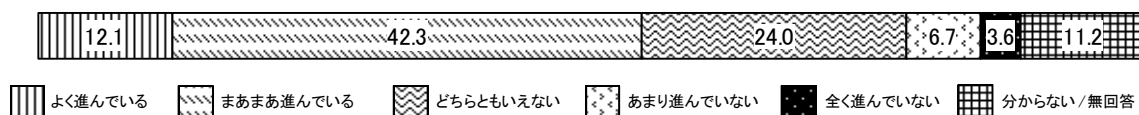
経営の安定化と事業の着実な推進に向けて、次の課題を解決していく必要があります。

- ・未普及地区の整備や浸水対策等の計画的な事業推進
- ・国庫補助金等の財源確保や水洗化率の向上等による収入の確保
- ・施設の計画的な更新と適切な維持管理による長寿命化

■取組みの目標

下水道普及率の向上と効率的な下水処理に努め、快適で住みよいまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶下水道普及率を80.7%にします。(H21年度末実績78.8%)	78.8%	79.1%	79.3%	79.9%	80.0%	80.1%
▶下水汚泥の有効利用率100%を維持します。(H21年度実績100%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
▶下水における汚れの除去率(BOD除去率)95%以上を維持します。(H21年度実績98.1%)	98.1%	97.4%	97.9%	97.9%	97.7%	97.7%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
嵩山地区整備事業費	農業用水の水質保全及び公共用水域の保全のために、嵩山地区で污水管の整備を実施	a	完了・廃止
処理場再編事業費	処理場の効率的かつ適正な維持管理のために、老朽化した処理場の統廃合を実施	a	維持
污水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のために、大岩・二川地区で污水管の整備を実施	a	完了・廃止
バイオマス資源利活用施設建設事業費	下水汚泥等の未利用バイオマス資源のエネルギー利用を図る施設を PFI*手法により建設 *PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと	a	維持
汚泥有効利用事業費	循環型社会の形成への貢献を目的に、下水汚泥を肥料（のんほいユーキ）として緑農地へ還元	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
84	43	34	0	7	0	0	71	13

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1. 下水道整備と浸水対策の推進	2,121,087	2,171,804
2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	1,600,041	1,536,450
3. 下水道の普及促進	33,299	31,203
4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	660,725	747,944

■政策の総合評価

公共下水道においては、平成23年度からスタートした第8次拡張事業を計画通り実施するとともに、老朽化設備の更新なども計画通りに実施しました。

普及宣伝事業では、小学校4年生に行う出前講座の開催等、下水道の役割や必要性を理解していただくための各種広報活動を行うとともに、水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請等の普及促進活動を行いました。

また、地域下水道においては、嵩山地区の整備を計画的に実施し、全地区が供用区域となりました。

こうした取組みの結果、実績評価を実施した77事業のうち、評価結果 a が56%、b が44%となりました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていると考えますが、取組みの目標である下水道普及率は、平成28年3月末時点において80.1%と目標の80.7%を下回っており、普及率の向上が課題となります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

循環型社会の形成に向け、下水道の役割はますます重要なものとなっています。経営の安定化と事業の着実な推進に向けて次のような取組みを進めていきます。

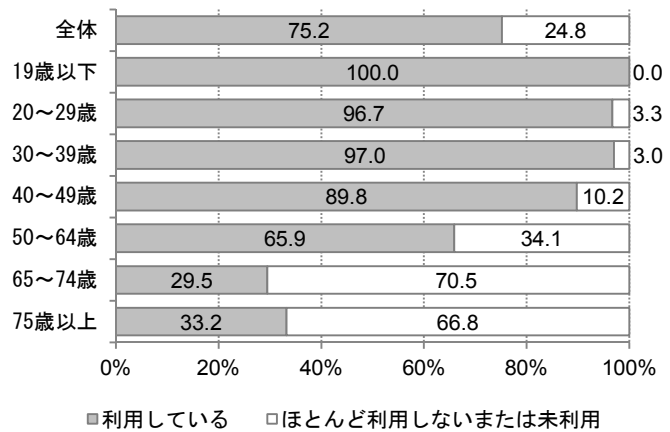
- ・未普及地区（吉田方地区、橋良地区等）の整備、浸水対策等の推進及び合流式下水道の改善
- ・耐震診断に基づく施設の耐震化
- ・国庫補助金等の獲得及び水洗化率の向上等による収入の確保
- ・事業運営の効率化による総コストの縮減
- ・地域の実情に合わせた総合的な汚水処理の推進
- ・PFI手法による未利用バイオマス資源（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ）の利活用推進

<p>【政策】 6-8</p> <h2 style="text-align: center;">情報・通信環境の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子自治体の推進 多様なメディアを活用した情報共有の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国においては、日本社会が抱える「経済再生」や「社会的課題解決」に IT 活用が大きく貢献できるものとし、成長戦略における不可欠なツールと位置付け、「世界最先端 IT 国家創造宣言」を平成 25 年度に策定し、目指すべき社会の実現に対する取組みを実施しています。
- ・県においては、『「世界と闘える愛知」を支える』を基本目標に、様々な分野の施策を総合的に展開していくことを目指した「あいちICTアクションプラン2015」を平成23年度に策定し、情報化を進めています。
- ・本市においては、全体の75%の市民がインターネットを利用しており、そうした環境を活用し様々な情報媒体を用いた情報提供を進めてきました。更に最近では、スマートフォン（多機能携帯端末）やSNSが急速に普及し、それらに対応した情報発信や無料の公衆無線LAN環境の整備の必要性が求められています。

豊橋市におけるインターネット利用状況について



資料/平成 25 年度豊橋市情報化計画 (資料編)

■政策推進上の重要課題

本市においては、情報化推進の方向性を定めた「豊橋市情報化計画（計画期間：平成 26 年度から 30 年度）」の着実な推進が必要です。また、新たなシステムの導入にあたっては、東三河地域の自治体や県内中核市とのシステムの共同調達・共同運用、及び情報セキュリティ対策の強化を進めています。また、行政から市民へ情報を的確に伝えるためには、時代にあった広報手段を取り入れ、一層の情報共有を図ることが求められています。このようなことから、本政策を推進する上で、次の課題を解決する必要があります。

- ・市民ニーズにあった情報施策の展開
- ・IT ガバナンスの充実
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・他自治体とのシステムの共同化（クラウド化）
- ・行政情報を正確かつ迅速に提供することのできる環境整備
- ・多様な広報媒体を活用した情報の共有

■取組みの目標

市民の求める情報を多様なスタイルで提供するとともに、利便性の高い行政サービスを実感できる電子自治体の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶行政手続等オンライン化進捗率を 33%にします。 (H21 年度末実績 23.2%)	23.2%	32.7%	32.8%	41.2%	42.0%	48.8%
▶ホームページアクセス件数を 3,467,000 件にします。 (H21 年度実績 2,185,578 件)	2,185,578 件	2,389,658 件	2,495,419 件	2,618,267 件	2,452,833 件	2,273,293 件

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
電子計算システム開発事業費	社会保障・税各システムの番号制度対応、内部共通事務システムの開発及び税総合システムの開発	a	拡大
市民開放端末等整備事業費	市民開放端末による情報サービスの提供及び公衆無線 LAN 環境の整備のほか、公開型 GIS（地理情報システム）の運用	a	拡大
自治体共同情報化推進事業費	あいち電子自治体推進協議会における電子申請・届出システムや施設予約システム、電子調達システムなどのシステム運用	a	維持
活字等広報事業費	「広報とよはし」等、活字等広報を通じた、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達とその共有化の促進	a	維持
電波等広報事業費	テレビ、ラジオ、インターネット、SNS 等の視聴覚広報を通じた、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達とその共有化の促進	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
11	6	2	0	3	2	0	7	2

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.電子自治体の推進	1,059,702	1,423,354
2.多様なメディアを活用した情報共有の推進	113,314	113,433

■政策の総合評価

行政サービスのオンライン利用の促進については、あいち電子自治体推進協議会の共同事業を推進し、行政手続等オンライン化進捗率が 48.8%となったことから、取組みの目標を達成しています。

また、公衆無線 LAN 環境（観光・防災情報ステーション等）を追加整備し、災害対策や利便性向上を図るとともに、コミュニティ放送事業者の送信アンテナ交換を実施し、防災ラジオなどへの情報発信機能を強化しました。そのほか、災害対策本部におけるタブレット端末の導入など、会議のペーパーレス化に取り組みました。

平成 26 年 3 月には市ホームページのリニューアルを行いました。その結果、目的のページを探しやすくなり、トップページを経由しないケースも増えたことから、トップページのアクセス数は減少しましたが、ページ全体のアクセス件数は増加傾向にあります。また、トップページに旬な情報やクイズなど魅力あるコンテンツを追加したり、広報紙や防災ガイドブックなどの刊行物を電子書籍で公開するなど、効果的な情報発信に努めました。

今後も引き続き、情報発信力を最大限に活かし、市民の求める情報を速やかに発信することが必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

情報化ニーズに対応するため、情報通信技術の進展を踏まえた情報化施策を展開していきます。また、市民との情報共有を更に進めるため、SNS、アプリ等を活用した情報発信を充実・継続するとともに、時代にあわせた市民ニーズへ対応する取組みを進めていきます。今後の主な取組みは以下のとおりです。

- ・「豊橋市情報化計画」における各施策の進捗状況の点検・評価及び適切な進行管理
- ・内部共通事務システムの運用開始（平成 28 年 4 月から）
- ・自治体情報セキュリティクラウド等を活用した情報セキュリティ対策の強化
- ・オープンデータ活用の更なる推進（産業政策課事業への支援等）
- ・社会保障・税番号制度 国・他自治体との情報連携開始に向けたシステムの構築
- ・活字・視聴覚等広報を活用した、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の発信の充実
- ・市民とのコミュニケーションツールとしてのツイッターやフェイスブックの活用等

細事業評価結果一覽

細事業の評価について

政策を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を評価しています。

行政評価の対象となる細事業数は1,108で、そのうち政策に属する細事業数は978でした。

細事業については、平成27年度に実施した事業の内容により下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

■実績評価

進捗状況について、下記のとおり「a」～「c」で評価を行います。

・類型1（ソフト事業）

下表の評価基準を基本とし、細事業を取り巻く情勢等を勘案したうえで評価を行っています。ただし、平成27年度において開始した新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、実績評価は「－」として記載しています。

実績値	決算額		
	増加	横ばい	減少
向上	b	a	a
横ばい	c	b	a
悪化	c	c	b

a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

・類型2（ハード事業）

下表の評価基準により評価を行っています。

判断基準		
a（順調に進んでいる）	b（概ね順調に進んでいる）	c（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

・類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、実績評価は「－」として記載しています。

■方向性

政策における優先度に応じ、平成29年度の方角性を「拡大」「縮減」「維持」「完了・廃止」のいずれかで評価しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

1-1 農漁業の振興

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地域特性に適した農業者の育成・確保	1010101	農業経営基盤強化促進対策事業費	b	維持
	1010102	研修事業費	c	維持
	1010103	女性農業者育成研修事業費	a	維持
	1010104	農業後継者花嫁対策推進事業補助金	a	維持
	1010105	とよはし農業サポーター人材バンク事業費	c	維持
	1010106	新規就農・経営継承総合支援事業費補助金	-	維持
	1010107	6次産業化支援事業補助金	b	維持
農業生産を支える基盤の充実	1010201	農業振興地域整備計画推進事業費	-	維持
	1010202	耕作放棄地対策事業費	b	維持
	1010203	豊川用水二期事業促進事務費	a	維持
	1010204	水と農業の啓発事業費	-	完了・廃止
	1010205	二回地区緊急農地防災事業費	a	維持
	1010206	県営かんがい排水事業補助金	a	維持
	1010207	団体営かんがい排水事業補助金	a	完了・廃止
	1010208	単県土地改良事業補助金	a	維持
	1010209	土地改良施設維持管理事業補助金	a	維持
	1010210	ため池等維持管理適正化事業費	a	維持
	1010211	ため池維持補修事業費	a	維持
	1010212	県営防災ダム事業負担金	a	維持
	1010213	県営ほ場整備事業補助金	a	維持
	1010214	団体営ほ場整備事業補助金	a	維持
	1010215	ほ場整備事業計画調査事業補助金	-	維持
	1010216	農道維持補修事業費	a	維持
	1010217	単県農道整備事業補助金	a	維持
	1010218	県営農道整備事業負担金	a	維持
	1010219	農村保全活動推進事業費	a	維持
	1010220	県営たん水防除事業負担金	b	維持
	1010221	県営緊急農地防災事業負担金	b	維持
	1010222	緊急農地防災事業計画調査事業費	-	完了・廃止
生産力と経営力の強化	1010301	水田農業経営所得安定対策推進費補助金	-	維持
	1010302	機構集積協力金	-	維持
	1010303	農地利用集積推進支援事業費補助金	-	維持
	1010304	農業団体等利子補給補助金	b	維持
	1010305	経営体育成支援事業費補助金	-	維持
	1010306	農作物鳥獣被害防止事業費	b	維持
	1010307	野菜生産出荷安定事業補助金	-	維持
	1010308	施設園芸高度化推進事業費	-	縮減
	1010309	畜産共進会費	b	維持
	1010310	鶏卵生産者経営安定対策事業補助金	-	維持
	1010311	養豚経営安定対策事業補助金	-	維持
	1010312	畜産物生産販売力強化事業費	-	完了・廃止
	1010313	周年出荷促進事業費	-	維持
とよはし農漁業の発信力の強化	1010401	農産物プロモーション事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
とよはし農漁業の発信力の強化	1010402	豊橋産農産物販売促進事業補助金	a	維持
	1010403	地域農産物等ブランド化ビジネス支援事業補助金	b	完了・廃止
	1010404	食品表示認定機関設置等調査事業費	c	完了・廃止
	1010405	社員食堂活用販路開拓事業費	-	維持
	1010406	豊橋田原広域農業推進会議負担金	a	維持
	1010407	新商品等開発推進事業費	b	維持
	1010408	食農産業クラスター推進活動事業費	b	維持
	1010409	植土工場普及促進事業補助金	a	維持
	1010410	先端技術輸出調査事業費	-	維持
	1010411	先端農業等次世代人材育成調査事業費	-	完了・廃止
	1010412	加工食品海外販路開拓事業費	b	維持
	1010413	海外販路拠点設置可能性調査事業費	c	維持
	1010414	海外販路拠点設置事業費	b	維持
	1010415	豊橋産農産物海外販路開拓事業費	a	維持
	1010416	グローバル農商工連携推進事業補助金	-	完了・廃止
	1010417	海外販路開拓加速化事業費	-	維持
	1010418	豊橋うなぎ消費拡大推進事業費	b	維持
	1010419	花のまち豊橋プロモーション事業費	b	縮減
	1010420	フラワードリーム開催費補助金	c	維持
	市民と支えあう農業の推進	1010501	市民ふれあい農園事業費	a
1010502		農産物博覧会振興補助金	a	維持
1010503		地産地消活動推進事業費	b	維持
1010504		食農教育講座事業費	b	維持
1010505		ふるさと農業講座事業費	a	維持
1010506		先端農業技術導入支援事業費	b	縮減
1010507		環境と安全に配慮した農業推進事業費	c	維持
1010508		長期展張フィルム導入促進事業補助金	a	完了・廃止
1010509		家畜排せつ物処理施設修繕費補助金	-	完了・廃止
1010510		畜産バイオマス活用事業費	b	完了・廃止
1010511		家畜伝染病予防対策事業費	a	維持
1010512		漁業環境整備事業費	b	維持

1-2 工業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
中小企業の振興	1020101	中小企業等国際規格等認証取得推進事業費補助金	c	完了・廃止
	1020102	中小企業振興助成金	b	維持
	1020103	ものづくり・夢づくり支援事業費	b	維持
	1020104	企業BCP策定支援事業費	a	維持
	1020105	とよはし製品活用支援事業費	b	維持
	1020106	「とよはしの匠」顕彰事業費	b	維持
	1020107	「高校生技術アイデア賞」事業費	a	維持
	1020108	地域技能者活用事業費	b	維持
	1020109	エコカーチャンピオンシップ事業費補助金	b	維持
	産業の高度化と新規産業の創出	1020201	中小企業技術者研修事業費	b
1020202		イノベーション創出等支援事業費補助金	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
産業の高度化と新規産業の創出	1020203	メイカーズ・ラボ交流促進事業費	-	維持
	1020204	新規ビジネス創造支援事業補助金	c	維持
	1020205	社会人キャリアアップ支援事業補助金	-	維持
	1020206	地域産業支援機能強化補助金	b	維持
	1020207	次世代ものづくり研究開発促進事業補助金	-	維持
円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	1020301	企業誘致活動事業費	b	維持
	1020302	企業立地促進奨励金	b	維持
	1020303	産業拠点形成事業費	-	維持

1-3 商業・サービス業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030101	商業団体街路灯等電灯料補助金	b	維持
	1030102	商業団体共同事業補助金	b	維持
	1030103	商学連携促進事業補助金	b	維持
	1030104	商店街環境向上事業補助金	b	維持
	1030105	空き店舗活用事業補助金	a	維持
	1030106	プレミアム付商品券発行事業補助金	-	完了・廃止
	1030107	まちなかにぎわい創出活動事業費	b	維持
	1030108	まちなか活性化推進協議会負担金	a	維持
	1030109	イルミネーションフェスティバル補助金	c	維持
	1030110	歩行者天国実行委員会負担金	b	維持
	1030111	商業団体共同事業補助金	c	維持
	1030112	空き店舗活用事業補助金	b	維持
	1030113	共通駐車券事業補助金	a	維持
	1030114	おかえり切符事業補助金	b	維持
	1030115	元気・魅力店舗見える化事業補助金	a	維持
	1030116	まちなかインキュベーション事業補助金	b	維持
意欲ある事業者への支援	1030201	伝統的工芸品産業育成補助金	b	維持
	1030202	商工業従業員永年勤続褒賞事業費	b	維持
	1030203	中小企業近代化奨励金	a	維持
	1030204	中小企業関係団体等補助金	c	維持
	1030205	販路拡張事業補助金	a	維持
	1030206	制度融資信用保証料補助金	a	維持
	1030207	不況業種支援対策特別補給補助金	b	維持
	1030208	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	a	維持
	1030209	小口事業資金預託金	-	維持
	1030210	経営安定資金預託金	-	維持
	1030211	小規模企業等振興資金預託金	-	維持
	1030212	中心市街地商業活性化資金預託金	-	維持
	1030213	創業支援資金預託金	-	維持
	1030214	中小企業団体共同事業資金預託金	-	維持
	1030215	小規模事業資金預託金	-	維持
	1030216	愛知県信用保証協会損失補償金	-	維持

1-4 観光・イベント・コンベンションの充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
観光資源の魅力づくり	1040101	観光施設維持管理事業費	a	維持
	1040102	自然歩道整備事業補助金	b	維持
	1040103	まつり開催費補助金	b	維持
	1040104	豊橋まつり開催費補助金	a	拡大
	1040105	炎の祭典開催費補助金	c	維持
情報の発信	1040201	プロモーション活動事業費	b	拡大
	1040202	首都圏プロモーション活動事業費	b	維持
	1040203	産業プロモーション推進事業費	b	拡大
	1040204	観光 PR 活動推進事業費	a	拡大
	1040205	情報プラザ運営事業費	b	拡大
	1040206	豊橋観光コンベンション協会補助金	a	維持
総合動植物公園の整備充実	1040301	動物園等管理運営事業費	b	拡大
	1040302	施設管理事業費	b	維持
	1040303	施設宮繕事業費	b	維持
	1040304	イベント企画運営事業費	b	維持
	1040305	全国都市緑化あいちフェア事業費	b	完了・廃止
	1040306	総合動植物公園整備基金積立金	-	維持
	1040307	総合動植物公園リニューアル事業費	b	維持

1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
就業の促進支援	1050101	職業訓練センター管理運営事業費	b	維持
	1050102	豊橋共同職業訓練協会補助金	c	維持
	1050103	若年労働者定着推進事業費	b	維持
	1050104	若年者就職支援事業費	a	維持
	1050105	無料職業紹介所事業費補助金	b	維持
	1050106	雇用確保安定事業費	-	維持
勤労者福祉の充実	1050201	勤労青少年ホーム管理運営事業費	c	維持
	1050202	労働会館管理運営事業費	b	維持
	1050203	勤労者対策活動事業費	b	維持
	1050204	勤労者文化体育事業費補助金	c	維持
	1050205	愛知県労働者福祉協議会東三河支部補助金	a	維持
	1050206	勤労者福祉サービスセンター事業費補助金	b	維持
	1050207	東海労働金庫預託金	-	維持
	1050208	生活資金貸付金利子軽減補助金	b	維持

1-6 三河港の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
総合物流機能の充実	1060101	港湾関連調整事務費	a	維持
	1060102	三河港振興会負担金	b	維持
	1060103	海フェスタ東三河(仮称)開催準備事業補助金	-	完了・廃止
親しみのあるみなとの形成	1060201	親しまれるみなとづくり推進事業費	b	拡大
	1060202	ポートインフォメーションセンター管理運営費	c	維持
	1060203	みなとフェスティバル補助金	b	維持

1-7 近隣市町村との結びつきの強化

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
市町村連携による地域づくり	1070101	広域行政推進事務費	b	維持
	1070102	東三河広域連合管理負担金	-	維持
	1070103	東三河広域連合広域行政推進事業負担金	-	維持
流域連携による水環境の保全と再生	1070201	設楽ダム水源地域整備事業負担金	-	維持
	1070202	設楽ダム水源地域対策事業負担金	-	維持
	1070203	水源林地帯対策事業負担金	b	維持
	1070204	渇水対策事業費	a	維持

2 健やかに暮らせるまちづくり

2-1 健康づくりの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
健康づくり活動の支援	2010101	保健所・保健センター管理運営事業費	c	維持
	2010102	健康なまちづくり推進事業費	-	拡大
	2010103	健康づくり啓発事業費	b	維持
	2010104	禁煙・防煙事業費	a	維持
	2010105	学校保健連携事業費	b	維持
	2010106	地域活動事業費	b	維持
	2010107	余熱利用施設管理運営事業費	b	維持
	2010108	地域保健活動推進事業費	b	維持
	2010109	栄養改善対策事業費	b	維持
	2010110	歯科保健対策事業費	a	維持
疾病対策の推進	2010201	生活習慣病予防事業費	b	維持
	2010202	がん予防事業費	a	拡大
	2010203	思春期保健事業費	b	維持
	2010204	妊産婦保健事業費	a	維持
	2010205	乳幼児保健事業費	b	維持
	2010206	不妊治療費補助金	b	維持
	2010207	未熟児養育医療等給付事業費	b	維持
	2010208	障害児自立支援医療給付事業費	a	維持
	2010209	小児慢性特定疾患医療給付事業費	b	維持
	2010210	精神保健相談事業費	a	維持
	2010211	難病ケア推進事業費	b	維持
	2010212	健康診査事務費	b	維持
	2010213	特定健康診査事業費	b	維持
	2010214	特定保健指導事業費	c	維持
感染症対策の推進	2010301	予防接種事業費	a	拡大
	2010302	結核管理指導事業費	b	維持
	2010303	結核対策事業費補助金	b	維持
	2010304	感染症予防対策事業費	b	維持
	2010305	結核・感染症医療給付事業費	b	維持

2-2 医療の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域医療体制の充実	2020101	看護専門学校管理運営事業費	a	維持
	2020102	豊橋准看護学校補助金	a	維持
	2020103	豊橋歯科衛生士専門学校補助金	c	維持
	2020104	東三河看護専門学校補助金	c	維持
	2020105	地域医療対策事業補助金	a	維持
	2020106	看護師再就職支援事業費	a	維持
	2020107	献体献眼推進事業補助金	a	完了・廃止
	2020108	骨髄バンク推進啓発事業費	a	維持
	2020109	休日夜間急病診療所管理運営事業費	b	維持
	2020110	休日夜間診療対策事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域医療体制の充実	2020111	愛知県救急医療情報システム運営事業費	b	維持
	2020112	救急医療第2次病院運営事業費	b	維持
	2020113	適正受診普及啓発事業費	a	維持
	2020114	医事関係施設等指導事業費	c	維持
	2020115	医薬品販売業等指導事業費	b	維持
	2020116	医療救護活動事業費	c	維持
市民病院の充実	2020201	診療事業	b	拡大

2—3 地域福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域福祉活動の推進	2030101	第3期地域福祉計画策定事業費	-	完了・廃止
	2030102	地域福祉サービスセンター事業補助金	a	維持
	2030103	地域助け合い事業補助金	b	維持
	2030104	福祉有償運送事業費	c	維持
	2030105	成年後見制度推進事業費	b	維持
	2030106	避難行動要支援者支援事業費	b	維持
	2030107	豊橋市社会福祉協議会補助金	a	維持
	2030108	豊橋人権擁護委員協議会補助金	a	維持
	2030109	地域人権啓発活動事業費	b	維持
	2030110	更生保護会館管理運営事業費	b	維持
	2030111	八町地域福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030112	つつじが丘地域福祉センター管理運営事業費補助金	b	維持
	2030113	大清水地域福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030114	総合福祉センター管理運営事業費	c	維持
	2030115	牟呂地域福祉センター管理運営事業費	c	維持
	2030116	民生委員活動事業費	a	維持
	2030117	民間奉仕活動助成事業補助金	a	維持
	2030118	民生委員児童委員協議会活動費補助金	b	維持
	2030119	災害援護事業費	-	維持
社会福祉団体等への支援	2030201	福祉活動推進費補助金	c	維持
	2030202	民間社会福祉施設運営費補助金	b	維持
	2030203	豊橋市福祉事業会補助金	b	維持
	2030204	東三更生保護会補助金	b	維持
	2030205	豊橋保護区保護司会補助金	a	維持
	2030206	豊橋市遺族連合会補助金	-	維持
	2030207	原水爆被災者の会補助金	-	維持
	2030208	豊橋市更生保護女性会補助金	a	維持
	2030209	豊橋障害者(児)団体連合協議会補助金	b	維持
支えあいの地域づくり	2030301	市民福祉の日事業負担金	b	維持
	2030302	福祉活動奨励事業費	b	維持
	2030303	ボランティア事業推進費補助金	b	維持
	2030304	地域福祉支えあい事業費	b	維持

2-4 子育て支援・児童福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
子育て支援・交流拠点の充実	2040101	交通児童館管理運営事業費	a	維持
	2040102	施設管理事業費	a	維持
	2040103	子育てプラザ活動事業費	b	拡大
	2040104	体験・発見プラザ活動事業費	a	維持
	2040105	企画活動事業費	b	維持
	2040106	児童遊園維持管理事業費	b	維持
子育て支援活動の推進	2040201	児童育成事業費	b	拡大
	2040202	三人乗り自転車貸出事業費	c	維持
	2040203	児童手当給付事業費	-	維持
	2040204	子育て支援プレミアム付商品券発行事業費	-	完了・廃止
	2040205	公立保育所整備事業費	a	縮減
	2040206	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	-	完了・廃止
子どもの権利の擁護	2040301	児童相談事業費	b	維持
保育サービスの充実	2040401	管理運営事業費（公立保育所管理運営事業費）	c	拡大
	2040402	法人保育所等子どものための教育・保育給付事業費	-	拡大
	2040403	法人保育所等地域子ども・子育て支援事業費	-	拡大
	2040404	法人保育所・認定こども園通常保育事業費	-	拡大
	2040405	法人保育所・認定こども園整備費補助金	-	維持
	2040406	私立幼稚園運営費補助金	a	維持
	2040407	私立幼稚園就園奨励費補助金	-	維持
ひとり親家庭等の自立支援	2040501	ひとり親家庭等自立支援事業費	b	拡大
	2040502	児童扶養手当給付事業費	-	維持
	2040503	母子父子福祉手当給付事業費	-	維持
	2040504	母子生活支援施設入所事業費	a	維持
	2040505	助産施設入所事業費	a	維持
	2040506	母子父子家庭等医療費助成事業費	-	維持
	2040507	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	-	維持
医療費の適正な助成	2040601	子ども医療費助成事業費	b	維持

2-5 高齢者福祉・介護保険の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	2050101	通所型介護予防事業費	b	完了・廃止
	2050102	訪問型介護予防事業費	b	完了・廃止
	2050103	介護予防評価事業費	b	完了・廃止
	2050104	介護予防普及啓発事業費	b	拡大
	2050105	地域介護予防活動支援事業費	a	維持
	2050106	地域リハビリテーション活動支援事業費	-	拡大
	2050107	総合事業精算金	-	完了・廃止
	2050108	運動機能向上事業費	b	完了・廃止
高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2050201	敬老事業費	c	維持
	2050202	老人クラブ活動事業費	b	維持
	2050203	都市山村交流促進事業費	b	維持
	2050204	アクティブシニア活動促進事業費	a	維持
	2050205	高齢者社会参加援護事業費	b	維持
	2050206	老人福祉センター等施設管理運営事業費	c	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2050207	東部老人会館運営費補助金	b	維持
	2050208	豊橋市シルバー人材センター補助金	b	維持
	2050209	シルバースポーツ大会開催事業費	c	維持
	2050210	高齢者福祉大会・シニアフェスティバル開催事業費	b	維持
	2050211	シニアスポーツ振興事業費	c	維持
	2050212	老人クラブ委託事業費	b	維持
介護保険サービスの充実	2050301	デイサービスセンター管理運営事業費	c	維持
	2050302	特別養護老人ホーム管理運営事業費	b	維持
	2050303	低所得者負担軽減事業費	a	維持
	2050304	在宅サービス負担軽減事業費	c	維持
	2050305	高齢者福祉・介護保険事業運営委員会費	-	維持
	2050306	介護認定事務費	b	維持
	2050307	保険料賦課徴収事務費	b	維持
	2050308	介護保険事業所指定事務費	c	維持
	2050309	東三河広域連合介護保険事業負担金	-	維持
	2050310	介護サービス給付事業費	b	維持
	2050311	介護予防給付事業費	a	維持
	2050312	特別給付事業費	b	維持
	2050313	高額サービス事業費	b	維持
	2050314	高額医療合算サービス事業費	c	維持
	2050315	特定入所者介護サービス事業費	c	維持
	2050316	介護保険適正実施推進事業費	b	維持
	2050317	介護保険給付費等準備基金積立金	-	維持
高齢者の生活支援の推進	2050401	養護老人ホーム管理運営事業費	a	維持
	2050402	高齢者福祉サービス事業費	b	維持
	2050403	ケアハウスかなだ運営費補助金	a	維持
	2050404	老人福祉施設等措置委託事業費	b	維持
	2050405	高齢者扶助事業費	b	維持
	2050406	軽費老人ホーム補助金	b	維持
	2050407	高齢者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2050408	後期高齢者福祉医療費助成事業費	-	維持
	2050409	地域包括支援センター運営事業費	b	維持
	2050410	総合相談支援事業費	b	維持
	2050411	認知症総合支援事業費	-	維持
	2050412	生活支援体制整備事業費	-	維持
	2050413	在宅医療・介護連携推進事業費	b	拡大
	2050414	家族介護支援事業費	c	維持
	2050415	高齢者生活支援事業費	c	維持
	2050416	生活援助員派遣事業費	c	維持
	2050417	成年後見制度利用支援事業費	-	維持

2-6 障害者（児）福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
療育支援の推進	2060101	管理運営事業費（高山学園運営事業費）	c	拡大
	2060102	施設管理事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
療育支援の推進	2060103	相談事業費	b	維持
	2060104	診療事業費	b	維持
	2060105	通園事業費	c	維持
	2060106	豊橋くすのき学園運営費補助金	-	維持
障害者の自立と社会参加の促進	2060201	電車・バス乗車券交付事業費	b	維持
	2060202	福祉タクシー乗車券交付事業費	b	維持
	2060203	知的障害者相談事業費	c	維持
	2060204	障害者歯科診療支援事業補助金	a	維持
	2060205	障害者（児）訓練事業費	c	維持
	2060206	福祉機器紹介事業費	a	縮減
	2060207	身体障害者手帳交付事業費	-	維持
	2060208	身体障害者相談事業費	b	維持
	2060209	精神福祉相談事業費	c	維持
	2060210	介護給付事業費	-	維持
	2060211	訓練等給付事業費	-	維持
	2060212	計画相談支援給付事業費	-	維持
	2060213	地域相談支援給付事業費	-	維持
	2060214	高額障害福祉サービス等給付事業費	-	維持
	2060215	特定障害者特別給付事業費	-	維持
	2060216	療養介護医療給付事業費	-	維持
	2060217	自立支援医療給付事業費	-	維持
	2060218	補装具給付事業費	-	維持
	2060219	障害福祉サービス等利用者負担軽減事業費	b	維持
	2060220	共同生活援助基盤整備事業補助金	b	維持
	2060221	重症心身障害者（児）短期入所利用支援事業補助金	c	維持
	2060222	障害福祉サービス支給決定事務費	-	維持
	2060223	障害福祉サービス事業者等指定事務費	-	維持
	2060224	東三河広域連合障害福祉事業負担金	-	維持
	2060225	障害児通所支援給付事業費	-	維持
	2060226	高額障害児通所給付事業費	-	維持
	2060227	肢体不自由児通所医療給付事業費	-	維持
	2060228	障害児相談支援給付事業費	-	維持
	2060229	障害児支援支給決定事務費	-	維持
	2060230	相談支援事業費	b	拡大
	2060231	意思疎通支援事業費	c	維持
	2060232	日常生活用具給付事業費	-	維持
	2060233	移動支援事業費	-	維持
	2060234	地域活動支援事業費	b	維持
	2060235	自立生活支援事業費	c	維持
	2060236	地域移行促進事業費	b	維持
2060237	視覚障害者歩行訓練事業費	b	維持	
2060238	全国ろうあ者体育大会参加者補助金	a	維持	
2060239	避難行動要支援者家具転倒防止支援事業費	b	維持	
2060240	障害者理解啓発事業費	-	維持	
2060241	手話奉仕員養成研修事業費	-	維持	

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
障害者の自立と社会参加の促進	2060242	障害者扶助事業費	-	縮減
	2060243	障害者手当等給付事務費	-	維持
	2060244	障害者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2060245	障害者福祉会館管理運営事業費	b	維持
医療費の適正な給付・助成	2060301	障害者医療費助成事業費	a	維持
	2060302	精神障害者医療費助成事業費	b	拡大

2-7 医療機会の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
公的医療保険の安定運営	2070101	愛知県国民健康保険団体連合会負担金	-	維持
	2070102	窓口事務費	-	維持
	2070103	徴収事務費	a	維持
	2070104	保険税賦課事業費	b	維持
	2070105	国保税収納整理事務費	b	維持
	2070106	国保税滞納整理事務費	b	維持
	2070107	収納率向上特別対策事業費	b	拡大
	2070108	健康増進事業費	b	維持
	2070109	普及啓発事務費	-	維持
	2070110	療養給付事業費	-	維持
	2070111	保険料等負担金	-	維持
	2070112	事務費負担金	-	維持
	2070113	療養給付事業費	-	維持
	2070114	療養給付事業費	-	維持
	2070115	療養給付事業費	-	維持
	2070116	療養給付事業費	-	維持
	2070117	療養給付事業費	-	維持
	2070118	医療給付費負担金	-	維持
	2070119	療養給付事業費	-	維持
	2070120	療養給付事業費	-	維持
	2070121	療養給付事業費	-	維持
	2070122	後期高齢者支援金	-	維持
	2070123	後期高齢者事務費拠出金	-	維持
	2070124	前期高齢者納付金	-	維持
	2070125	前期高齢者事務費拠出金	-	維持
	2070126	老人保健医療費拠出金	-	維持
	2070127	老人保健事務費拠出金	-	維持
	2070128	介護納付金	-	維持
	2070129	高額医療費共同事業拠出金	-	維持
	2070130	保険財政共同安定化事業拠出金	-	維持
	2070131	医療費適正化事業費	b	拡大
	2070132	健康増進事業費	b	維持
医療費の適正な給付・助成	2070201	出産育児一時金支給事業費	b	維持
	2070202	葬祭費支給事業費	b	維持
	2070203	脳ドック等診査助成事業費	b	維持

2-8 生活自立の支援

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080101	夏期・越年資金等貸付金	a	維持
	2080102	生活困窮者自立支援事業費	-	維持
	2080103	生活保護扶助事業費	-	維持
	2080104	中国残留邦人生活支援事業費	-	維持
	2080105	旅費欠乏者移送費等事業費	-	維持
	2080106	生活資金一時貸付事業費	b	維持

3 心豊かな人を育てるまちづくり

3-1 学校教育の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
個に応じた教育の推進	3010101	外国人児童生徒教育相談事業費	b	維持
	3010102	教育相談活動事業費	b	維持
	3010103	不登校対策支援事業費	b	維持
	3010104	生徒指導対策事業費	b	維持
	3010105	行事開催事業費	b	維持
	3010106	教育活動支援事業費	b	維持
	3010107	授業・学習支援センター推進事業費	b	維持
	3010108	学校図書館活動推進事業費	b	拡大
	3010109	小・中学校読書活動推進事業費	b	維持
	3010110	特別支援教育推進事業費	b	維持
	3010111	教育振興事業費	b	維持
	3010112	施設分離型教育研究事業費(小中一貫教育推進事業)	-	維持
	3010113	管理事業費(くすのき特別支援学校)	-	維持
	3010114	教育活動事業費(くすのき特別支援学校)	-	維持
時代に対応した教育の推進	3010201	教育交流親善事業費	b	維持
	3010202	教育交流推進事業費	b	維持
	3010203	子どものための平和展開催費補助金	a	維持
	3010204	英会話のできる豊橋っ子育て事業費	a	維持
	3010205	ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業費	b	維持
	3010206	情報教育推進事業費	a	拡大
	3010207	安全教育推進事業費	b	維持
	3010208	道徳教育推進事業費	a	完了・廃止
教職員の力量向上	3010301	指定校研究費補助金	b	維持
	3010302	現職研修委員会補助金	a	維持
	3010303	施設管理等運営事業費	b	維持
	3010304	教職員研修事業費	b	維持
	3010305	教員免許状更新講習事業費	b	維持
特色ある学校づくりの推進	3010401	学校づくり推進事業費	b	維持
	3010402	学校運営支援事業費	b	維持
豊かな学びの場としての学習環境の確保	3010501	施設隣接型教育研究事業費(小中一貫教育推進事業)	-	維持
	3010502	小学校管理事業費	-	維持
	3010503	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010504	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010505	情報管理システム管理運営事業費(小学校)	-	拡大
	3010506	前芝小学校プール改築等事業費	a	完了・廃止
	3010507	高根小学校校舎改築等事業費	a	維持
	3010508	校舎等改修事業費(小学校)	a	維持
	3010509	運動場等整備事業費(小学校)	a	維持
	3010510	プール施設整備事業費(小学校)	a	維持
	3010511	一般補修事業費(小学校)	a	維持
	3010512	中学校管理事業費	-	維持
	3010513	中学校教育活動事業費	-	維持
	3010514	中学校教育活動事業費	-	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
豊かな学びの場としての 学習環境の確保	3010515	情報管理システム管理運営事業費（中学校）	-	拡大
	3010516	前芝中学校屋内運動場改築等事業費	a	完了・廃止
	3010517	校舎等改修事業費（中学校）	a	維持
	3010518	プール施設整備事業費（中学校）	a	維持
	3010519	一般補修事業費（中学校）	a	維持
子どもの心と体の健康増進	3010601	学校健康診断事業費	a	維持
	3010602	学校保健会補助金	b	維持
	3010603	学校事故災害給付金等請求事業費	b	維持
	3010604	学校結核予防事業費	b	維持
	3010605	学校環境衛生管理事業費	b	維持
	3010606	学校給食管理事業費	b	維持
	3010607	市立高等学校給食運営事業費	b	維持
	3010608	学校給食就学援助事業費	b	維持
	3010609	共同調理場運営事業費	b	維持
	3010610	学校給食施設管理事業費	b	維持
	3010611	豊橋市学校給食協会補助金	b	維持
	3010612	学校給食物資調達事業費	b	維持
教育機会の充実	3010701	管理事業費（市立高等学校）	-	維持
	3010702	教育活動事業費（市立高等学校）	b	拡大
	3010703	管理事業費（家政高等専修学校）	-	維持
	3010704	教育活動事業費（家政高等専修学校）	b	維持
	3010705	私学運営費補助金	b	維持
	3010706	私立高等学校授業料補助金	b	維持
	3010707	私立専修学校等授業料補助金	c	維持
	3010708	小・中学生就学事務事業費	-	維持
	3010709	就学援助事業費	b	維持
	3010710	学術全国大会補助金	b	維持
	3010711	平成基礎科学財団賛助会員負担金	-	維持

3-2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生涯学習活動の促進	3020101	生涯学習市民大学事業費	b	維持
	3020102	生涯学習啓発事業費	b	維持
	3020103	生涯学習活動事業費	b	維持
家庭教育・地域教育の推進	3020201	家庭教育講座事業費	b	拡大
	3020202	子育て学習講座事業費	c	拡大
	3020203	生涯学習推進セミナー事業費	b	拡大
	3020204	成人式開催事業費	b	維持
	3020205	PTA 連絡協議会補助金	b	維持
	3020206	豊橋市民愛市憲章推進協議会補助金	a	維持
	3020207	校区社会教育委員会事業費補助金	b	維持
生涯学習・社会教育施設の充実	3020301	地区市民館管理運営事業費	b	維持
図書館の充実	3020401	施設管理費（中央図書館）	-	維持
	3020402	児童図書業務費	b	維持
	3020403	一般図書業務費	c	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
図書館の充実	3020404	レファレンス業務費	b	維持
	3020405	郷土・司文庫等図書業務費	b	維持
	3020406	AV・CD 電子図書業務費	b	維持
	3020407	行事開催業務費	b	維持
	3020408	カウンター窓口業務費（中央図書館）	-	維持
	3020409	配本業務費	c	維持
	3020410	カウンター窓口業務費（向山図書館）	-	維持
	3020411	施設管理費（大清水図書館）	-	維持
	3020412	図書業務費（大清水図書館）	-	維持
	3020413	行事開催業務費（大清水図書館）	-	維持
	3020414	カウンター窓口業務費（大清水図書館）	-	維持

3-3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
スポーツ活動への参加促進	3030101	スポーツ推進委員活動事業費	a	維持
	3030102	スポーツ少年団活動事業補助金	c	維持
	3030103	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	b	拡大
	3030104	スポーツ活動推進事業費	b	維持
	3030105	市民スポーツ祭事業補助金	b	維持
	3030106	学校体育施設開放運営事業費	b	維持
	3030107	豊橋市体育協会補助金	a	維持
	3030108	日本港湾福利厚生協会補助金	a	維持
	3030109	市町村対抗駅伝競走大会参加補助金	-	維持
競技スポーツの振興	3030201	各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	b	維持
	3030202	スポーツ活動顕彰事業費	a	維持
スポーツ環境の整備充実	3030301	総合運動場管理運営事業費	b	拡大
	3030302	地区体育館管理運営事業費	b	維持
	3030303	トレーニングセンター管理運営事業費	a	維持
	3030304	グリーンスポーツセンター管理運営事業費	c	維持
	3030305	岩田総合球技場管理運営事業費	a	維持
	3030306	運動広場管理運営事業費	b	維持
	3030307	総合体育館管理運営事業費	b	維持
	3030308	万場調整池庭球場管理運営事業費	a	維持
	3030309	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	b	維持

3-4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
子ども・若者の健全育成活動の推進	3040101	子ども・若者育成事業費	b	維持
	3040102	青少年健全育成事業補助金	b	維持
	3040103	少年愛護センター運営事業費	b	維持
	3040104	交流体験学習活動費	b	維持
	3040105	青少年指導者養成派遣事業費	b	拡大
	3040106	青少年団体活動補助金	b	維持
自立に困難を抱える若者への支援の充実	3040201	子ども・若者自立支援事業費	b	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
放課後児童の居場所づくりの推進	3040301	公営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040302	民営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040303	放課後子ども教室運営事業費	a	維持
子ども・若者の育成施設の充実	3040401	青少年センター管理運営事業費	b	維持
	3040402	少年自然の家管理運営事業費	a	維持
	3040403	野外教育センター管理運営事業費	b	維持
	3040404	神田ふれあいセンター管理運営事業費	b	維持
	3040405	江比間野外活動センター管理負担金	a	維持

3-5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
芸術文化活動への支援	3050101	文芸文化事業費	b	維持
	3050102	文化振興表彰事業費	b	維持
	3050103	文化振興指針改訂事業費	-	完了・廃止
	3050104	豊橋文化振興財団補助金	b	拡大
	3050105	豊橋交響楽団補助金	a	維持
	3050106	豊橋素人歌舞伎保存会補助金	b	維持
	3050107	吉田文楽保存会補助金	c	維持
	3050108	郷土関係出版物補助金	a	維持
	3050109	全国凧揚げ大会開催事業補助金	c	維持
	3050110	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会負担金	c	維持
	3050111	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	c	維持
	3050112	文化がみえるまちづくり事業費	b	維持
	3050113	アートによる魅力発信事業費	-	維持
文化施設の充実	3050201	市民文化会館管理事業費	a	維持
	3050202	西川芸能練習場管理事業費	b	維持
	3050203	三の丸会館管理事業費	b	維持
	3050204	ライフポートとよはし管理事業費	b	維持
	3050205	公会堂管理事業費	a	拡大
	3050206	穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	a	維持
	3050207	アイブラザ豊橋管理事業費	a	維持
美術博物館の充実	3050301	施設管理事業費	b	維持
	3050302	展覧会事業費	b	維持
	3050303	資料収集事業費	b	維持
	3050304	民俗資料収蔵室運営事業費	c	維持
	3050305	市史編さん事業費	b	維持
	3050306	美術博物館収蔵庫等整備事業費	a	完了・廃止

3-6 科学教育の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060201	施設管理事業費	a	拡大
	3060202	教育普及活動事業費	a	拡大
	3060203	資料収集・調査研究活動事業費	a	維持
	3060204	特別企画展開催事業費	a	縮減
	3060205	自然史博物館整備事業費	a	完了・廃止

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060206	石巻自然科学資料館運営事業費	a	維持
	3060207	視聴覚教育センター運営事業費	b	維持
	3060208	地下資源館運営事業費	b	維持

3-7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070101	文化財調査事業費	b	維持
	3070102	文化財保存事業補助金	a	維持
	3070103	文化財保存活用事業費	b	維持
歴史的建造物の保存と活用	3070201	施設管理事業費（二川宿本陣資料館）	a	維持
	3070202	展覧会事業費	a	維持
	3070203	資料収集事業費	b	維持
	3070204	二川宿本陣まつり（大名行列）開催事業補助金	a	維持
	3070205	商家「駒屋」整備事業費	a	完了・廃止
	3070206	施設管理事業費（商家「駒屋」）	-	維持
	3070207	イベント等事業費	-	完了・廃止

3-8 市民協働の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域コミュニティ活動の促進	3080101	自治連合会活動事業費	b	維持
	3080102	地域コミュニティ支援事業費	c	維持
	3080103	地域づくり活動交付金	a	維持
	3080104	コミュニティ推進事業補助金	b	維持
	3080105	地域集会所建設費補助金	b	維持
	3080106	校区市民館管理運営事業費	b	維持
市民活動への支援	3080201	市民活動支援事業費	b	維持
	3080202	市民協働推進補助金	b	維持
	3080203	市民センター管理運営事業費	a	維持
	3080204	市民協働推進基金積立金	-	拡大

3-9 国際化・多文化共生の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
国際協力活動の促進	3090101	国際協力職員派遣事業費	b	維持
国際交流の推進	3090201	南通市交流事業費	a	維持
	3090202	国際化啓発推進事業費	b	維持
	3090203	国際親善交流事業費	b	維持
	3090204	豊橋市国際交流協会補助金	b	維持
多文化共生の推進	3090301	外国人相談事業費	b	維持
	3090302	多文化共生事業費	b	維持
	3090303	外国人定住者就労支援事業費	-	維持

3-10 男女共同参画の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100101	男女共同参画啓発事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100102	男女共生フェスティバル開催事業補助金	c	維持
女性の自立支援	3100201	女性相談事業費	a	維持
	3100202	男女共同参画センター管理運営事業費	b	維持

4 環境を大切にすまちづくり

4-1 温暖化防止対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地球に優しいライフスタイルへの転換	4010101	環境マネジメントシステム推進事業費	b	維持
	4010102	地球温暖化対策管理事務費	a	維持
	4010103	地球温暖化対策活動事業費	b	拡大
	4010104	電気自動車購入等補助金	b	維持
	4010105	電動バイク購入等補助金	b	維持
	4010106	電動アシスト自転車購入補助金	b	維持
	4010107	次世代自動車充電インフラ整備事業費	a	完了・廃止
環境に配慮したエネルギー利用の促進	4010201	太陽光発電システム設置整備事業補助金	b	維持
	4010202	住宅用燃料電池システム導入補助金	b	拡大
	4010203	ホームエネルギーマネジメントシステム導入補助金	-	拡大
	4010204	住宅用リチウムイオン蓄電池導入補助金	-	拡大
	4010205	木質燃料利用促進事業補助金	-	維持
	4010206	公共施設太陽光・蓄電池等利活用事業費	a	完了・廃止
	4010207	再生可能エネルギー活用推進事業費	b	維持
	4010208	バイオマス資源利活用推進事業費	a	維持

4-2 自然環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
生態系の保全	4020101	自然環境保全推進事業費	b	維持
自然とのふれあいの場の確保	4020201	市民ふれあいの森管理事業費	b	維持

4-3 水と緑の環境づくり

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
公園・緑地の充実	4030101	公園維持管理事業費	b	維持
	4030102	公園修繕事業費	b	維持
	4030103	街区公園等整備事業費	a	維持
	4030104	公共施設管理者負担金	-	完了・廃止
	4030105	総合スポーツ公園整備事業費	a	維持
	4030106	豊橋みどりの協会補助金	b	維持
緑化の推進	4030201	街路樹等維持管理事業費	b	維持
	4030202	公園樹等維持管理事業費	b	維持
	4030203	街路樹支柱補修等事業費	b	維持
	4030204	街路樹等緑化推進事業費	b	維持
	4030205	公園樹等緑化推進事業費	b	維持
	4030206	公園ガーデニング事業費	b	完了・廃止
	4030207	花交流フェア開催事業費	b	維持
	4030208	民有地緑化推進事業補助金	c	維持
	4030209	とよはし緑の日事業費	a	維持
	4030210	軌道緑化整備事業費	a	維持
	4030211	全国都市緑化あいちフェア事業費	-	完了・廃止
	4030212	豊橋みどりの協会都市緑化基金出捐金	-	維持
親しまれる水辺づくり	4030301	維持整備事業費	b	維持

4-4 大気・水環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040101	事業場監視指導事業費	a	拡大
	4040102	吹付けアスベスト対策事業費補助金	a	維持
	4040103	大気環境調査事業費	a	拡大
	4040104	水環境調査事業費	a	拡大
	4040105	生活環境調査事業費	a	維持
環境保全意識の高揚	4040201	大気浄化啓発事業費	b	維持
	4040202	水質浄化啓発事業費	b	維持
	4040203	雨水貯留槽設置整備事業補助金	b	維持
合併処理浄化槽の整備促進	4040301	浄化槽指導事業費	b	維持
	4040302	浄化槽設置費補助金	b	維持

4-5 廃棄物対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
ごみ減量・資源化の推進	4050101	地域資源回収事業費	c	拡大
	4050102	ごみ減量啓発事業費	b	維持
	4050103	生ごみ減量容器購入補助金	b	縮減
	4050104	530 運動環境協議会補助金	a	維持
	4050105	一般廃棄物処理基本計画改訂事業費	-	完了・廃止
効率的なごみ収集体系の確立	4050201	ごみ収集事業費	b	拡大
	4050202	ごみ収集指導啓発事業費	b	拡大
	4050203	資源ごみ高度分別推進事業費	b	縮減
	4050204	大きなごみ戸別収集事業費	b	維持
安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	4050301	ごみ焼却処理事業費	a	維持
	4050302	ごみ再利用事業費	b	維持
	4050303	資源ごみ処理事業費	c	維持
	4050304	プラスチックごみ処理事業費	c	維持
	4050305	し尿処理事業費	b	縮減
	4050306	管理運営費	-	維持
	4050307	資源化センター施設整備事業費	b	維持
安定した最終処分の推進	4050401	埋立処理事業費	c	維持
	4050402	高塚町生活基盤整備費補助金	a	維持
廃棄物処理体制の充実	4050501	一般廃棄物指導監督事務費	b	維持
	4050502	し尿対策交付金	a	維持
	4050503	産業廃棄物処理等許可事務費	-	維持
	4050504	産業廃棄物指導監督事務費	b	維持
	4050505	産業廃棄物処理基本計画改訂事業費	-	完了・廃止
	4050506	災害廃棄物処理計画策定事業費	-	完了・廃止

5 安心して暮らせるまちづくり

5-1 防災対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地域防災力の強化	5010101	防災対策啓発事業費	b	維持
	5010102	自主防災組織育成事業費	b	維持
	5010103	自主防災力強化事業補助金	-	維持
	5010104	国民保護対策事業費	-	維持
災害への対応強化	5010201	防災対策管理事務費	-	維持
	5010202	東三河地域防災協議会負担金	b	維持
	5010203	防災対策推進事業費	a	維持
	5010204	津波防災センター整備事業費	a	完了・廃止
	5010205	避難誘導対策事業費	-	拡大
	5010206	防災備蓄倉庫整備事業費	a	維持
	5010207	防災備蓄品等整備事業費	a	維持
	5010208	防災無線維持管理事業費	a	維持
	5010209	防災無線整備事業費	-	完了・廃止
	5010210	危機管理対策事業費	b	維持
	5010211	飲料水用施設維持管理事業費	a	維持
	5010212	飲料水用施設整備事業費	a	完了・廃止
	5010213	防災ひろば整備事業費	a	完了・廃止
	5010214	水防訓練費	b	維持
	5010215	水防活動機材整備事業費	b	維持
耐震化の促進	5010301	木造住宅耐震診断事業費	b	維持
	5010302	木造住宅耐震改修費補助金	b	維持
	5010303	木造住宅段階的耐震改修費補助金	b	維持
	5010304	非木造住宅耐震診断費補助金	b	維持
	5010305	木造住宅解体工事費補助金	b	維持
	5010306	木造住宅耐震シェルター整備費補助金	b	維持
	5010307	要緊急安全確認大規模建築物耐震診断費補助金	-	完了・廃止
	5010308	建築物耐震促進啓発事業費	b	維持
	5010309	市緊急輸送道路沿道耐震調査事業費	-	完了・廃止

5-2 消防・救急救命体制の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
消防体制の充実	5020101	消防署所施設管理事業費	a	拡大
	5020102	通信指令事業費	-	拡大
	5020103	耐震性防火水槽整備事業費	b	拡大
	5020104	消火栓設置等負担金	-	維持
	5020105	消防署所車両等設備管理事業費	b	維持
	5020106	消防福利研修事業費	a	拡大
	5020107	警防活動費	b	維持
	5020108	消防啓発事業費	b	維持
	5020109	消防団員管理事業費	a	拡大
	5020110	消防団交付金	b	維持
	5020111	消防団施設管理事業費	b	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
消防体制の充実	5020112	消防施設維持管理費交付金	a	維持
	5020113	消防団車両等設備管理事業費	a	拡大
救急救命体制の充実	5020201	救急高度化事業費	b	拡大
	5020202	応急手当普及啓発事業費	a	維持
	5020203	救急活動費	-	維持
	5020204	救助事業費	b	維持
火災予防対策の推進	5020301	火災予防啓発事業費	a	拡大
	5020302	防火教育普及啓発事業費	b	維持
	5020303	街頭消火器設置費等補助金	a	拡大

5-3 治山・治水・侵食対策の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
土砂災害対策の推進	5030101	急傾斜地崩壊対策事業負担金	-	維持
	5030102	土砂災害ハザードマップ作成事業費	b	維持
浸水対策の推進	5030201	排水機場維持管理適正化事業費	b	維持
	5030202	排水機場維持管理事業費	b	維持
	5030203	農業水利施設保全対策事業負担金	b	維持
	5030204	樋門等操作委託事業費	-	維持
	5030205	河川付属施設維持管理事業費	b	維持
	5030206	河川測量登記委託事業費	-	完了・廃止
	5030207	境松川改良事業費	a	完了・廃止
	5030208	河川改良事業費	a	維持
	5030209	水路改良事業費	b	維持
	5030210	緊急水路施設整備事業費	b	完了・廃止
	5030211	大雨浸水対策事業費	b	維持
	5030212	流域貯留浸透事業費	a	維持
	5030213	ため池ハザードマップ作成事業費	b	完了・廃止
森林の保全と育成	5030301	森林管理事業費	b	維持
	5030302	森林保育除間伐推進事業補助金	b	維持
海岸の侵食防止対策の推進	5030401	高豊漁港海岸保全事業費	a	完了・廃止
	5030402	漁海海岸維持管理事業費	a	維持

5-4 暮らしの安全確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
防犯対策の推進	5040101	豊橋市防犯協会連合会補助金	a	維持
	5040102	地域防犯事業費	a	維持
	5040103	防犯カメラ設置費補助金	b	維持
交通安全意識の高揚	5040201	交通安全啓発事業費	c	維持
	5040202	通学路標示板整備事業費	b	維持
	5040203	安全安心街路灯補助金	a	維持
	5040204	交通安全実施団体補助金	b	維持
消費者保護の強化	5040301	市民相談事業費	c	維持
	5040302	消費生活相談事業費	b	完了・廃止
	5040303	消費者行政推進事業費	b	縮減
	5040304	東三河広域連合消費生活事業負担金	-	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
消費者保護の強化	5040305	正量取引啓発事業費	a	維持
	5040306	適正計量検査事業費	c	維持
(その他)	5040901	路上喫煙防止対策事業費	b	維持
	5040902	ごみのポイ捨て禁止事業費	a	維持

5－5 生活衛生の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活衛生対策の推進	5050101	斎場管理運営事業費	-	維持
	5050102	斎場整備事業費	-	維持
	5050103	公衆浴場補助金	b	維持
	5050104	営業施設等指導事業費	b	維持
	5050105	環境衛生対策事業費	a	維持
墓苑の充実	5050201	市営墓地管理運営事業費	-	維持
	5050202	梅田川霊苑整備事業費	a	完了・廃止
ペット動物の愛護管理対策の推進	5050301	動物管理指導事業費	b	維持

5－6 食の安全確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
食品の安全確保	5060101	食品衛生指導事業費	b	維持
	5060102	行政検査事業費	a	維持
	5060103	依頼検査事業費	c	維持
安全な食肉の流通促進	5060201	食肉安全管理事業費	b	維持
	5060202	と畜場衛生指導事業費	b	維持

6 快適で利便性の高いまちづくり

6-1 市街地の整備と景観の形成

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
良好な市街地の形成	6010101	牟呂坂津土地区画整理事業費	a	維持
	6010102	牛川西部土地区画整理推進事業費	a	維持
	6010103	柳生川南部土地区画整理推進事業費	a	維持
	6010104	豊橋市土地区画整理組合連合会補助金	-	維持
中心市街地での再開発の促進	6010201	再開発推進事務費	a	維持
	6010202	まちなか広場（仮称）整備事業費	-	拡大
	6010203	駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業補助金	a	完了・廃止
	6010204	駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業補助金	-	拡大
	6010205	まちなか図書館（仮称）整備事業費	-	拡大
	6010206	豊橋駅西口駅前地区活性化推進事業費	-	維持
	6010207	ストリートデザイン事業費	-	拡大
	6010208	中心市街地活性化推進事務費	a	維持
調和のとれた景観の形成	6010301	都市景観推進事業費	b	維持
	6010302	まちづくり景観形成助成金	a	維持
	6010303	屋外広告物対策事業費	b	維持
人にやさしいまちづくりの推進	6010401	人にやさしいまちづくり推進事業費	b	維持
	6010402	ユニバーサルデザイン推進事業費	b	維持

6-2 幹線道路網の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
広域幹線道路の整備	6020101	幹線道路建設促進対策事務費	b	維持
	6020102	名豊道路道の駅整備事業費	-	維持
幹線道路の整備	6020201	大岩町・小松原町55号線整備事業費	a	維持
	6020202	単独幹線市道整備事業費	-	維持

6-3 生活道路の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
安全で快適な交通環境の保全	6030101	道路台帳管理事務費	-	維持
	6030102	道路調査事務費	-	維持
	6030103	渡船業務費	b	維持
	6030104	維持事務所事業費	-	維持
	6030105	豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	-	維持
	6030106	二川駅南北自由連絡通路等管理事業費	-	維持
	6030107	豊橋駅東口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030108	豊橋駅西口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030109	二川駅南口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030110	自転車放置対策推進事業費	b	維持
	6030111	道路施設等維持管理事業費	a	維持
	6030112	路面排水整備工事費	a	維持
	6030113	道路維持改良工事費	a	維持
	6030114	道路舗装事業費	a	維持
	6030115	橋梁長寿命化事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で快適な交通環境の 保全	6030116	道路防災事業費	a	完了・廃止
	6030117	人にやさしい道づくり事業費	a	維持
	6030118	駅前第1公共駐車場管理運営事業費	c	維持
	6030119	駅前第2公共駐車場管理運営事業費	c	維持
	6030120	松葉公園地下駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030121	まちなかにぎわい創出事業費	b	維持
交通安全施設などの整備	6030201	石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	a	維持
	6030202	飯村町・大岩町47号線ほか自転車道等設置事業費	a	維持
	6030203	植田町・大清水町103号線歩道設置事業費	a	維持
	6030204	二川町・大岩町37号線歩道設置事業費	a	完了・廃止
	6030205	畑ヶ田町1号線ほか自転車歩行者道設置事業費	a	維持
	6030206	事故危険箇所対策事業費	a	完了・廃止
	6030207	自転車通行空間整備事業費	a	維持
	6030208	高塚町・西七根町1号線歩道設置事業費	a	維持
	6030209	単独交通安全施設整備事業費	a	維持
	6030210	交通安全施設改良事業費	a	維持
	6030211	交通安全施設維持事業費	a	維持

6-4 公共交通の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
公共交通の利用促進	6040101	都市交通計画推進事業費	a	拡大
	6040102	バス運行対策費補助金	a	維持
	6040103	豊橋新駅建設促進期成同盟会負担金	c	維持
	6040104	路面電車活性化推進事業費	b	維持
地域公共交通の確保	6040201	地域公共交通利用促進事業費	a	維持
	6040202	渥美線活性化推進事業費	a	維持
自転車利用の促進	6040301	自転車利用推進事業費	c	維持

6-5 住宅環境の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
居住の安定確保	6050101	住宅・建築相談事業費	b	維持
	6050102	地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金	b	拡大
公営住宅の住宅環境向上	6050201	住宅管理事業費	b	維持
	6050202	住宅維持補修事業費	a	維持
	6050203	新植田住宅建替事業費	-	維持
	6050204	南栄住宅建替事業費	a	完了・廃止
	6050205	西口住宅建替事業費	a	維持
(その他)	6050901	空家対策推進事業費	-	拡大

6-6 水道水の安定供給

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で安心な水道水の安 定供給	6060101	承認工事補助交付金	a	維持
	6060102	給水申込審査事業費	-	維持
	6060103	水道広報事業費	b	維持
	6060104	水道メーター取替等維持管理事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060105	県営水道受水事業費	a	維持
	6060106	浄水場等施設改良事業費	b	維持
	6060107	南栄給水所整備事業費	a	維持
	6060108	小鷹野浄水場整備事業費	a	維持
	6060109	東部配水場整備事業費	a	維持
	6060110	浄水場等施設維持管理事業費	b	維持
	6060111	水質検査事業費	b	維持
	6060112	給配水管理システム維持管理事業費	-	維持
	6060113	消火栓維持管理事業費	a	維持
	6060114	公道分配水管漏水修繕事業費	a	維持
	6060115	配水管維持管理事業費	a	維持
	6060116	事業継続計画（地震対策編）策定事業費	-	完了・廃止
	6060117	配水管整備事業費	a	維持
	6060118	宅内修繕待機業務助成金	-	維持
	6060119	配水管移設事業費	a	維持
	6060120	配水管網整備事業費	a	維持
6060121	配水管布設事業費	a	維持	
6060122	耐震性貯水槽維持管理事業費	a	維持	
6060123	耐震性貯水槽設置事業費	a	完了・廃止	
6060124	消火栓設置事業費	a	維持	
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6060201	水源林保全流域協働事業負担金	a	維持
	6060202	水道料金等検針・調定事業費	-	維持
	6060203	水道料金等収納事業費	b	維持
	6060204	出納管理事業費	-	維持
	6060205	インドネシア浄水技術改善事業費	-	維持

6-7 下水道の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070101	汚水適正処理構想策定事業費	-	完了・廃止
	6070102	嵩山地区整備事業費	a	完了・廃止
	6070103	管渠施設改良事業費	a	維持
	6070104	処理場再編事業費	a	維持
	6070105	羽根井ポンプ場放流渠等整備事業費	a	完了・廃止
	6070106	雨水ポンプ場維持管理事業費	a	維持
	6070107	ポンプ設備建設事業費（菰口ポンプ場）	a	維持
	6070108	富士見台処理場総合地震対策事業費	a	維持
	6070109	中島処理場総合地震対策事業費	a	維持
	6070110	電気設備整備事業費（有楽ポンプ場）	a	完了・廃止
	6070111	老朽管渠修繕事業費	a	維持
	6070112	老朽管渠改良事業費	a	維持
	6070113	道路整備関連管渠移設事業費	a	維持
	6070114	汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	a	完了・廃止
	6070115	雨水管渠整備事業費（吉田方地区）	a	完了・廃止
	6070116	雨水調整池建設事業費	a	完了・廃止
	6070117	管渠維持補修事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070118	下水道台帳作成事業費	-	維持
	6070119	排水設備修繕待機業務助成金	-	維持
	6070120	上下水道地理情報システム開発事業費	a	維持
	6070121	送水管渠等整備事業費	a	維持
	6070122	汚水管渠整備事業費（前芝地区）	a	維持
	6070123	管渠総合地震対策事業費	a	維持
	6070124	下水道基本計画見直し事業費	-	完了・廃止
	6070125	汚水管渠整備事業費（下地地区）	a	完了・廃止
	6070126	ポンプ場整備事業費（松島ポンプ場）	a	完了・廃止
	6070127	汚水適正処理構想策定事業費	-	完了・廃止
	6070128	合流管渠整備事業費	a	完了・廃止
下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070201	ポンプ場施設改良事業費	a	維持
	6070202	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070203	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070204	バイオマス資源利活用施設建設事業費	a	維持
	6070205	汚水ポンプ場維持管理事業費	a	維持
	6070206	野田処理場維持管理事業費	a	維持
	6070207	中島処理場維持管理事業費	a	維持
	6070208	富士見台処理場維持管理事業費	a	維持
	6070209	処理水有効利用事業費	a	維持
	6070210	汚泥有効利用事業費	a	維持
	6070211	水質規制事業費	a	維持
	6070212	ポンプ場施設改良事業費	a	維持
	6070213	野田処理場施設改良事業費	a	維持
	6070214	中島処理場施設改良事業費	a	維持
	6070215	管理棟改築事業費（富士見台処理場）	a	完了・廃止
下水道の普及促進	6070301	水洗便所改造資金利子補給補助金	b	維持
	6070302	取付管設置事業費	a	維持
	6070303	水洗便所改造資金利子補給補助金	b	維持
	6070304	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	a	維持
	6070305	宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金	b	維持
	6070306	取付管設置事業費	a	維持
	6070307	取付管設置事業費	a	維持
	6070308	受益者負担金徴収率向上対策事業費	b	維持
	6070309	受益者負担金納期前納付報奨事業費	b	維持
	6070310	取付管設置事業費（公共下水）	a	維持
	6070311	下水道普及広報事業費（公共下水）	b	維持
	6070312	水洗便所改造資金利子補給補助金（公共下水）	b	維持
	6070313	浄化槽雨水貯留施設転用補助金（公共下水）	a	維持
	6070314	排水設備設計審査事業費（公共下水）	-	維持
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070401	高根地区維持管理事業費	b	維持
	6070402	豊南地区維持管理事業費	b	維持
	6070403	日色野地区維持管理事業費	b	維持
	6070404	五並地区維持管理事業費	b	維持
	6070405	駒形地区維持管理事業費	b	維持
	6070406	大村地区維持管理事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070407	石巻金田地区維持管理事業費	b	維持
	6070408	下五井・横須賀地区維持管理事業費	b	維持
	6070409	大山地区維持管理事業費	b	維持
	6070410	神ヶ谷・神郷地区維持管理事業費	b	維持
	6070411	野依地区維持管理事業費	b	維持
	6070412	下条地区維持管理事業費	b	維持
	6070413	雲谷・中原地区維持管理事業費	b	維持
	6070414	五号地区維持管理事業費	b	維持
	6070415	石巻高井地区維持管理事業費	b	維持
	6070416	嵩山地区維持管理事業費	b	維持
	6070417	天津地区維持管理事業費	b	維持
	6070418	植田地区維持管理事業費	b	維持
	6070419	天伯地区維持管理事業費	b	維持
	6070420	野依台地区維持管理事業費	b	維持
	6070421	杉山町いづみが丘地区維持管理事業費	b	維持
	6070422	むつみね台地区維持管理事業費	b	維持
	6070423	若松東地区維持管理事業費	b	維持
	6070424	杉山町御園地区維持管理事業費	b	維持
	6070425	植田三区地区維持管理事業費	b	維持
6070426	豊川流域下水道維持管理費負担金	-	維持	
6070427	豊川流域下水道建設負担金	b	維持	

6-8 情報・通信環境の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
電子自治体の推進	6080101	行政情報管理システム管理運営事業費	-	維持
	6080102	住民情報システム管理運営事業費	-	維持
	6080103	電子計算システム開発事業費	a	拡大
	6080104	市民開放端末等整備事業費	a	拡大
	6080105	自治体共同情報化推進事業費	a	維持
	6080106	地域公共ネットワーク等強じん化事業補助金	a	完了・廃止
	6080107	地域情報化施設整備事業費補助金	a	完了・廃止
多様なメディアを活用した情報共有の推進	6080201	活字等広報事業費	a	維持
	6080202	電波等広報事業費	b	維持
	6080203	調査広聴事業費	-	維持
	6080204	広聴活動事業費	b	維持

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

平成 28 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 27 年度決算評価)

発行:平成 28 年 9 月

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市 企画部 政策企画課

電話 (0532) 51-3153 FAX (0532) 56-5091

電子メール seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp

